

第2次 糸島市長期総合計画

【令和3年度—令和12年度】

(2021年度-2030年度)

(案)

パブリックコメント用

糸島市

目 次

第1部 序論	1
第1章 第2次糸島市長期総合計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
第2章 糸島市を取り巻く背景	4
1. 社会潮流	4
2. 糸島市の主な現状と課題	7
第2部 基本構想	13
第1章 糸島市の将来像	14
1. 将来像	14
第2章 まちづくりの基本方針（戦略）	15
1. 糸島市民の想い	15
2. ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）	15
3. まちづくりの基本方針（戦略）	15
第3章 将来人口	16
1. 推計人口	16
2. 将来人口	21
第4章 まちづくりの重点課題	22
1. 子育て・教育環境の充実	22
2. 防災・減災対策	22
3. 経済活性化（稼ぐ）への取組	23
4. 学術研究都市づくり	23
5. 超高齢社会への対応	24
第5章 まちづくりの基本目標（戦術）	25
1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	25
2. 人と人がつながり助け合うまちづくり	28
3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり	30
4. 健康で安心して暮らせるまちづくり	32
5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり	34
6. 快適で住みよいまちづくり	37
第6章 行政経営戦略	40
行政経営戦略の展開	40
第7章 土地利用の基本方針と将来都市構造図	42
土地利用の基本方針	42
将来都市構造図	43

第3部 前期基本計画	45
はじめに	46
基本計画の構成	47
第1章 施策の展開	49
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	49
（1）子育ち・親育ちの支援の充実	49
（2）保育・学校教育の充実	51
（3）切れ目のない学習機会の充実	55
基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり	58
（1）コミュニティの活性化	58
（2）人口減少地域対策	60
（3）男女共同参画・人権・多文化共生	62
基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり	65
（1）災害対策	65
（2）消防・救急の充実	67
（3）防犯・交通安全の推進	69
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり	71
（1）包括的な地域福祉の推進	71
（2）健康・医療の充実	74
（3）支援を必要とする人たちへの福祉の充実	77
基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり	80
（1）農林水産業の振興	80
（2）地域経済の活性化	83
（3）観光の成長産業化	85
（4）企業誘致の促進	87
基本目標6 快適で住みよいまちづくり	89
（1）都市機能の充実	89
（2）交通環境の充実	91
（3）道路などの整備	92
（4）上下水道の整備	95
（5）環境の保全	98
第2章 行政経営戦略	100
（1）政策推進マネジメント	100
（2）財務マネジメント	103
（3）公共施設マネジメント	105
第3章 重点課題プロジェクト	107
資料編	113

第1部

序論

第1章

第2次糸島市長期総合計画の 策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成22年1月に1市2町が合併して誕生しました。平成23年3月に「第1次糸島市長期総合計画」を策定し、合併効果を発揮させながら、旧市町の均衡ある発展を目指して、総合的・計画的なまちづくりに取り組んできました。

豊かな自然や農林水産物を中心とする“ブランド糸島”は、全国から脚光を浴び、また、一時は減少した人口も回復し、過去最高の人口を記録したところです。

一方で、“ブランド糸島”を支える農山漁村地域では、人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進んでおり、人口や年齢構成などで地域間格差が生じてきています。

また、本市を取り巻く社会・経済情勢はめまぐるしく変化しており、首都圏への人口流入の拡大、経済成長の鈍化、超高齢社会の本格化、情報通信技術の進展など、複雑化・多様化する行政課題に対応していくためには、今後も長期的な視点でまちづくりを総合的・計画的に進めしていく必要があります。

全国的に人口減少時代に突入しており、本市においても、近い将来、必ず訪れる人口減少をしっかりと見据えつつ、持続可能なまちを目指し、市民力・地域力を発揮して、「新しい時代の糸島」をつくりあげていくため、糸島市まちづくり基本条例に基づき、市の最上位計画として「第2次糸島市長期総合計画」を策定します。

糸島市まちづくり基本条例～抜粋～

(基本理念)

第4条 まちづくりは、自助・共助・公助の精神にのっとり、市民、議会及び市が情報を共有し、参画及び協働によって推進しなければならない。

(協働によるまちづくりの推進)

第24条 市民、議会及び市は、この条例の基本理念に基づき、積極的に協働によって、まちづくりを進めるよう努めなければならない。

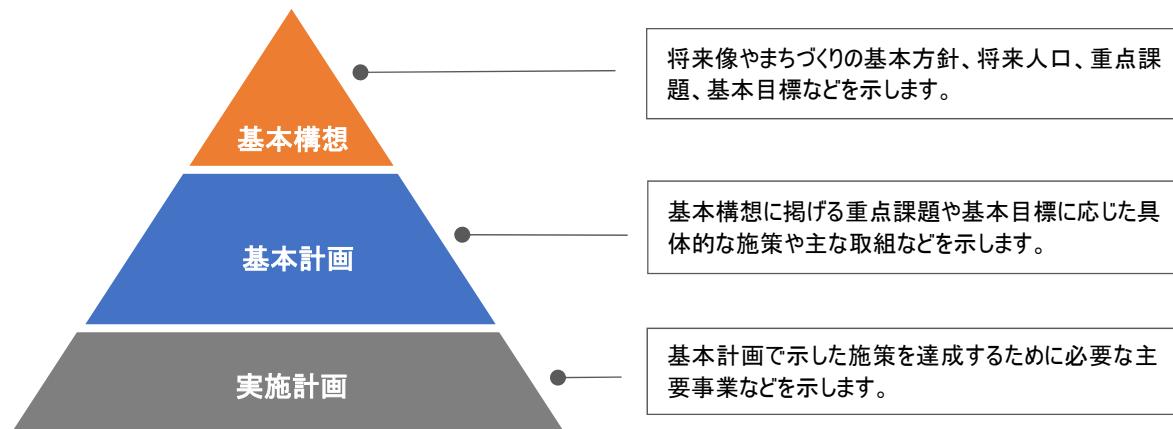
(総合計画)

第28条 市は、市民及び議会に対し市政の方向性を明確にし、総合的かつ計画的に市政を行うため、市が取り組むべき政策等を示した総合計画を策定する。

2. 計画の構成と期間

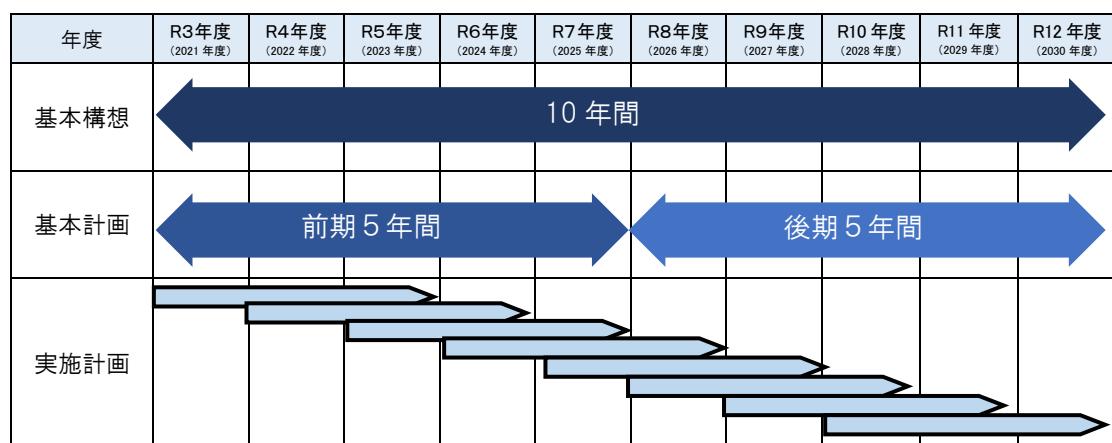
(1) 計画の構成

長期的な視点に立ち、総合的・計画的にまちづくりを展開するとともに、めまぐるしく変化する社会・経済情勢などに対応していくため、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成するものとします。



(2) 計画の期間

- 基本構想：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間
- 基本計画：前期計画 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間
後期計画 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間
- 実施計画：3年間のローリング方式で毎年更新



第2章 糸島市を取り巻く背景

1. 社会潮流

(1) 人口減少社会・少子高齢化の本格化

総人口が減少する中、超高齢社会を迎えるなど、少子高齢化には歯止めがかからず、令和7年には団塊の世代が75歳以上となります。人口減少・少子高齢化は、医療・介護・年金などの社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域コミュニティや伝統文化の衰退など、さまざまな分野に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのような中、国と地方自治体は、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づいて、人口減少に歯止めをかける取組を行っています。また、人生100年時代に相応しい働き方とそれを支える全世代型の社会保障制度改革が行われ、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などの子育てに係る不安解消・負担軽減に向けた取組も進められています。

(2) 防災・減災意識の高まり

平成23年の東日本大震災をはじめ、平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨、平成30年の西日本豪雨、令和元年の台風による多数の河川氾濫、令和2年の7月豪雨など、大規模な自然災害が多発しています。度重なる大規模自然災害などから人命を守るため、ソフト・ハードの両面から国土強靭化の取組が進められています。

普段からの「自助」「互助」「共助」「公助」を念頭においた防災・減災意識の醸成はもちろん、災害時の救援活動や地域の防災活動などに大きな役割を持つ地域のコミュニティ機能の重要性を再認識した安全・安心の体制づくりが急務となっています。

(3) 地域経済の活性化

日本経済は、非正規雇用の増加や実質賃金の伸び悩みなど、将来の不安による個人消費の低迷から、景気回復を実感するまでには至っていません。

また、生産拠点の海外移転などにより、地域経済の縮小や空洞化が課題となっており、中小企業・事業者においては、人手不足や後継者の確保が難しい状況となっています。

こうした中、国が旗振り、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、地方への“人の流れ”や、地方での“しごとの創生”などの取組が進められています。

さらに、人口減少社会の中で、労働力人口の減少に歯止めをかけながら、生産性の向上や多様な働き方を可能にする働き方改革も求められています。

(4) 多文化共生社会の実現

地方自治体が多文化共生を推進する契機となった総務省の「地域における多文化共生推進

「プラン」の策定から 10 年以上が経過しましたが、この間、日本に在留する外国人は急激に増えています。

また、人口減少を背景に、幅広い分野で需要が高まっている外国人材の活用について、受け入れを拡大・促進するため、平成 30 年に出入国管理法の改正などの対応が図られたことにより、今まで以上にさまざまな国々から多くの外国人が日本に住み、働くことが可能となりました。

さらに、国は外国人観光客を令和 12 年までに年間 6,000 万人受け入れる目標を掲げて観光促進に取り組んでいることから、今後も増加する見込みとなっています。

今後も、より一層多文化・多民族化が進むことが予想される中、生活習慣や文化の違いなどから、円滑にコミュニケーションが図れていないなどの状況も見受けられることから、お互いを理解し、共生できる社会づくりが求められています。

(5) 子どもたちの健全育成

子どもの貧困が社会問題となっている中、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指し、平成 26 年に就学支援や生活支援の充実、保護者に対する就労の支援等の内容を盛り込んだ「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

また、共働き世帯の増加や核家族化が進む中、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実など、子育てを社会全体で支える仕組みとして、平成 27 年に子ども・子育て支援新制度が開始されました。

学校教育においては、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境などが大きく変化する時代の中で、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断・行動できる人材の育成が重要となっています。特に情報化や ICT の活用、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力などの育成、多様な人間関係の形成、いじめや不登校など、幅広い内容に対応することが求められています。

(6) 観光形態の多様化

これまでのように集団・団体で温泉地やリゾート地を観光するだけでなく、個人や友人・グループで、さまざまな体験活動や地域とふれあう機会を求めるなど、観光の形態は多様化しています。また、国では、観光振興により、幅広い産業や地域の活性化につながることも期待しており、観光立国の実現に向け、大都市だけでなく地方への旅行にも対応したインバウンドの取組を展開しています。この結果、訪日外国人観光客は増加し続け、平成 30 年には 3,119 万人となっています。

令和 3 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを契機に、訪日外国人観光客はさらに増加することが予想されます。

(7) 高度情報化社会の進展

高度情報化社会の到来は、多様で大量の情報が入手可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。一方で、高度情報化社会の進展により、情報の過多・信憑性について正しい情報の享受・活用などの課題が生じていることから、今後は、高度情報化の進展を見据えながら、情報セキュリティ対策を講じて、IC

Tを活用したまちづくりを進めることができます。

国では、経済発展と地域課題の解決を両立する Society5.0 の社会を目指し、ＩＣＴを活用した新たな付加価値産業の創出、人工知能（AＩ）や第5世代移動通信システム（5G）などを活用した地域活性化など、新たな政策を推進しています。

（8）世界規模での環境保全

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的な枠組みで対策が講じられています。

国では、平成30年策定の「第5次エネルギー基本計画」により、令和12年のエネルギー ミックスの実現に向けた再生エネルギーによる自給率の向上や原子力発電への依存度の低減などの取組が示されています。

また、将来にわたって健全な生態系を維持していくためには、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっています。

こうした中、太陽光や風力などのクリーンエネルギーの導入、リデュース・リユース・リサイクルのいわゆる3Rの推進によるごみの減量など、事業者や行政だけでなく、市民一人ひとりの意識改革による身近な取組を通じて、環境を保全していく社会を構築していくことが必要となっています。

（9）持続可能な社会の創造

2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、2016年から2030年までの国際目標となっており、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

こうした中、国は地方創生を一層促進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の推進」を盛り込み、地方自治体においても、持続可能なまちづくりの推進を図っていく必要性を訴えています。

さらなる地方分権や地方創生の推進に向けては、自らの責任と判断による自主・自立の視点に基づいた取組とともに、民間活力の導入や大学との連携など、総合力による持続可能なまちづくりが求められています。

（10）グローバル化に伴う新たな脅威への対応

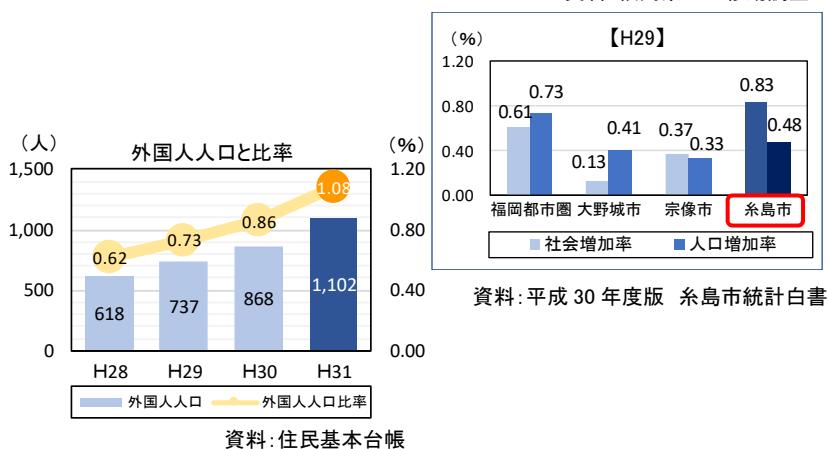
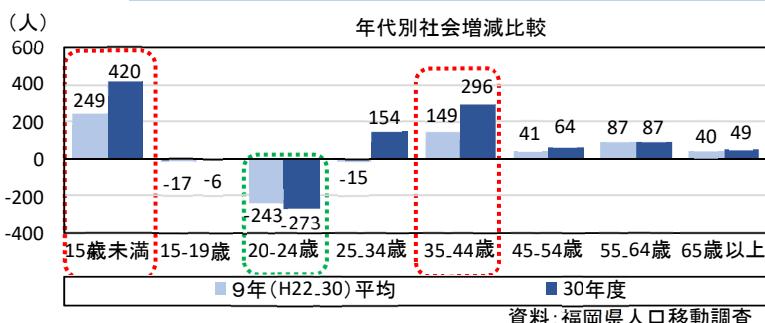
情報通信や交通・輸送手段の技術革新により、ヒト・モノ・カネ・情報が地球規模で移動・流通するようになり、利便性や効率性が向上する一方、新型コロナウイルス感染症や豚熱、アフリカ豚熱などの家畜感染症は、世界規模で流行するとともに、国境を越えた経済・金融危機やサイバー攻撃などのITに起因する脅威なども高まっています。

これらの脅威は、人々の生命や生活のみならず、経済や社会など、多方面に波及しており、今後のまちづくりにおいては、生活様式の見直しや国際競争力の強化、内需拡大、情報セキュリティの進化などの視点を取り入れていくことが求められています。

2. 糸島市の主な現状と課題

(1) 人口の状況

▶▶ 社会増減で人口は増加傾向・就職世代が市外に流出



- 福岡都市圏の中でも、社会増減率は高い状況にありますが、就職世代が極端な転出超過となっています。

- 九州大学の卒業生の半数以上が、三大都市圏で就職している状況です。

- 子育て世代が転入超過となっており、15歳未満の子どもたちも転入超過となっています。

- 外国人人口は、増加傾向にあります。

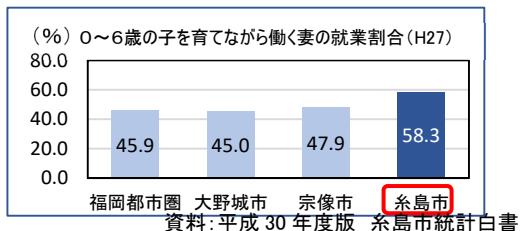
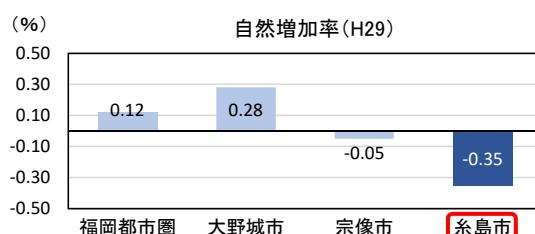
■今後の課題

- 雇用の創出

- 子育て・教育環境の充実

- 多文化共生社会への対応

▶▶ 自然増加率が低い・0~6歳の子を育てながら働く妻が多い



- 自然増加率が福岡都市圏の中で最も低い状況にあります。

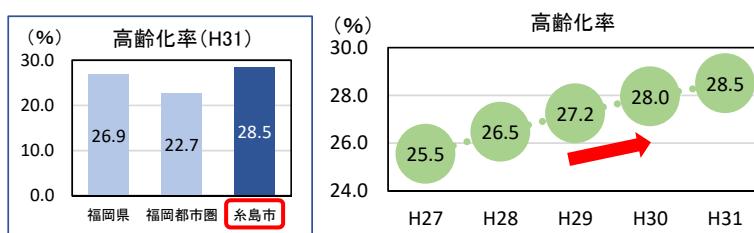
- 0~6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち、妻の就業割合は福岡都市圏の中で最も高くなっています。

- 高齢化率は増加傾向にあり、5年間で 3.0 ポイント増えています。

■今後の課題

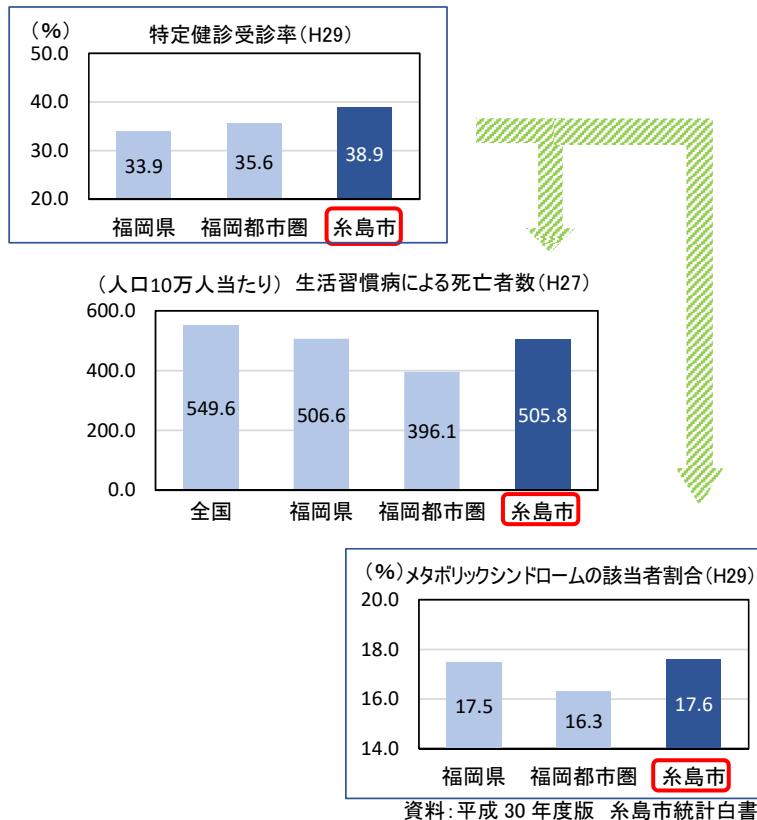
- 子育て・教育環境の充実

- 超高齢社会への対応



(2) 健康・福祉の状況

▶▶ 特定健診の受診率は比較的高い・生活習慣病・メタボが該当者が多い



資料:平成30年度版糸島市統計白書

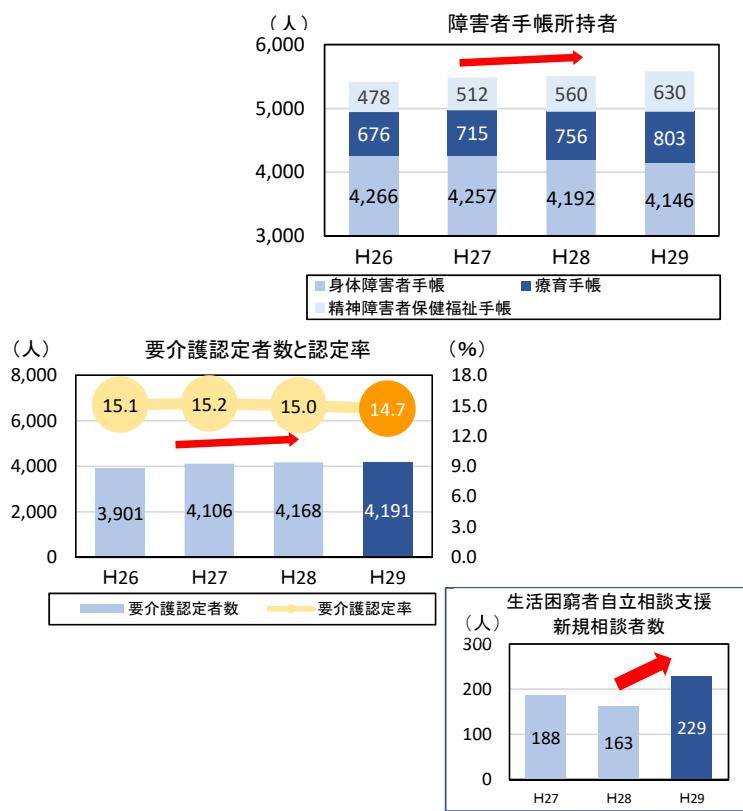
○特定健診の受診率は、平成24年以降、全国、福岡県を上回っている状況で、福岡都市圏においても上位に位置しています。

○一方で、生活習慣病による死者数(人口10万人当たり)は、全国平均よりは下回っているものの、福岡都市圏の中では2番目に高く、メタボリックシンドローム該当割合も4番目に高い状況となっています。

■今後の課題

- 健康づくりの推進
- 超高齢社会への対応

▶▶ 障がいや生活困窮など、支援を必要とする人が増加



資料:第2期糸島市地域福祉計画

○障害者手帳所持者は、増加傾向にあり、人口1千人当たりの所持者数は、福岡都市圏の中で上から2番目となっています。

○要介護認定率は14~15%で推移していますが、認定者数は増加傾向にあります。

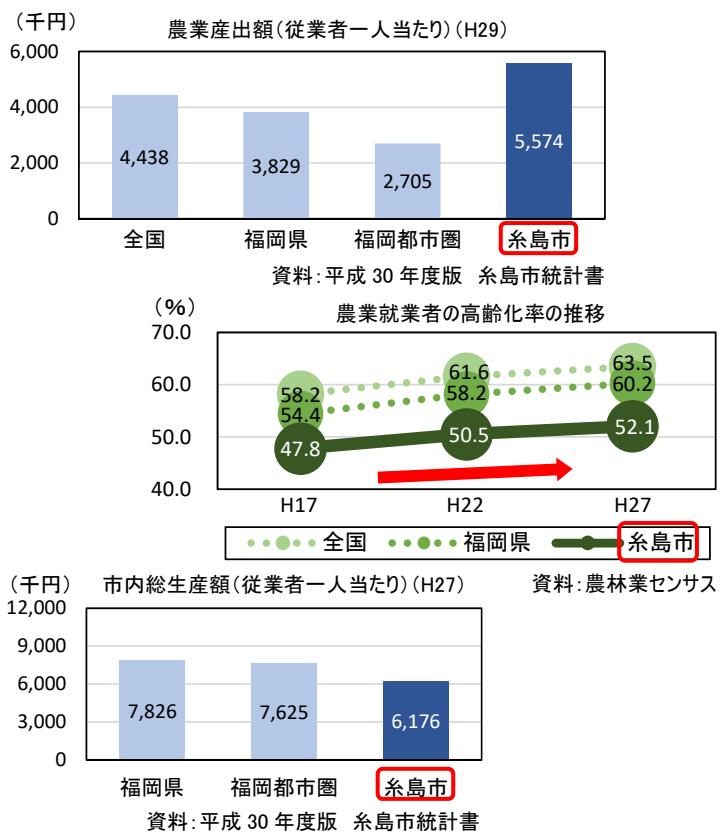
○生活困窮者の自立に向けた相談は増加傾向にあり、年間200件を超える状況となっています。

■今後の課題

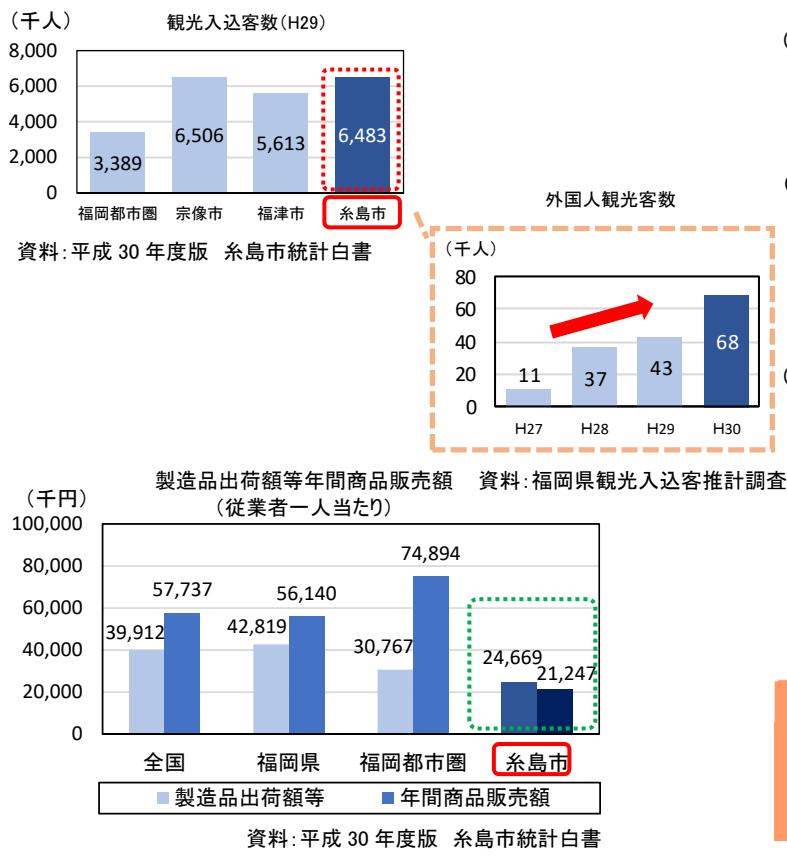
- 福祉の相談・支援の充実
- 超高齢社会への対応

(3) 産業・経済の状況

▶▶ 農業産出額は高いが、高齢化が進行・市内総生産が低い



▶▶ 観光入込客数は増加・年間商品販売額などは低い



○就業人口 1 人当たりの農業産出額は、全国、福岡県と比べると高い状況ですが、農業就業者の高齢化が確実に進んでいます。

○就業者 1 人当たりの市内総生産額は、福岡都市圏の中で 2 番目に低い状況にあり、ブランド糸島を生かした地域経済の活性化や九州大学の知的資源などを生かした生産性の向上に繋がっていない状況です。

■今後の課題

- 産業振興・後継者育成
- 地域経済の活性化
- 学術研究都市への対応

○観光入込客数は年々増加傾向にあり、640 万人を超える状況となっています。

○外国人観光客数においても、年々増加傾向にあり、平成 30 年で 6 万人を超える状況となっています。

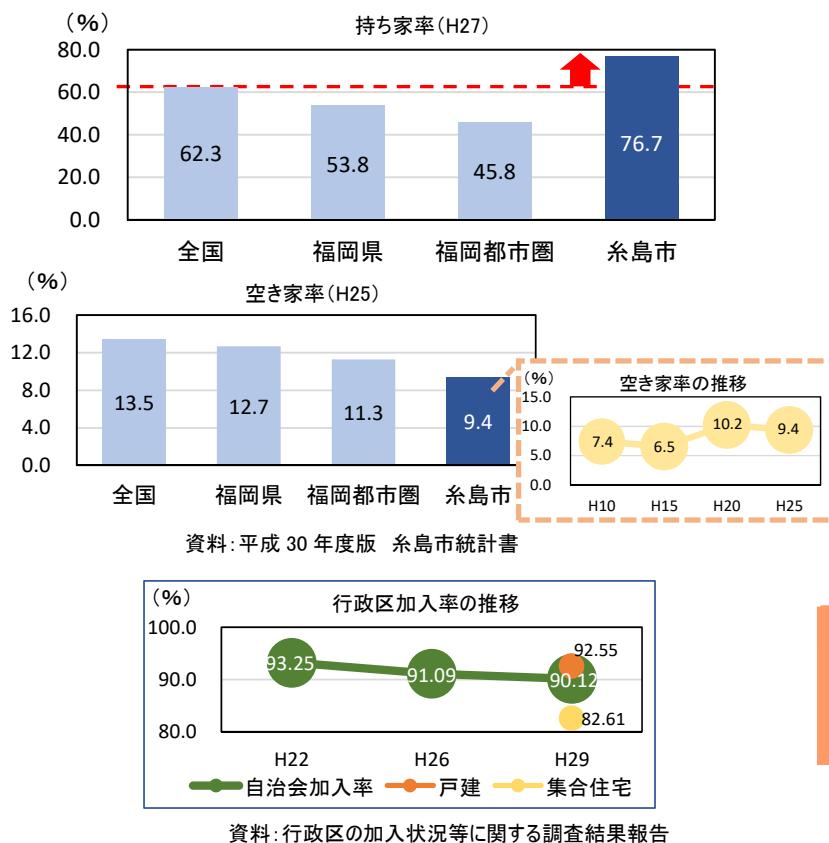
○年間商品販売額は福岡都市圏の中で下から 2 番目に低く、製造品出荷額等も福岡県・福岡都市圏の平均より低い状況で、観光入込客数の増加などが、地域経済に生かせていない状況です。

■今後の課題

- 観光振興
- インバウンドへの対応
- 地域経済の活性化

(4) 生活環境の状況

▶▶ 持ち家率は高いが、空き家率は増加・行政区加入率が減少傾向



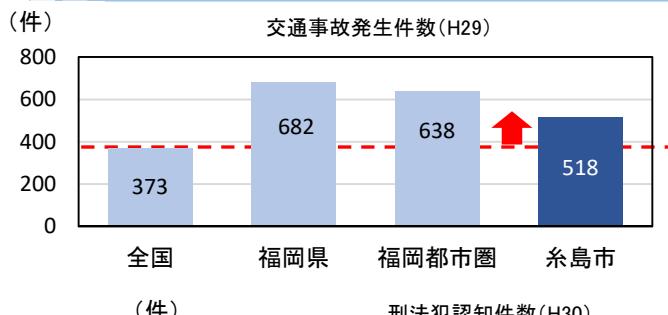
○持ち家率は、全国、福岡県、福岡都市圏と比べても高い状況にありますが、一方で、空き家率が増加傾向にあり、特に農山魚村地域においては、人口が減少傾向にあります。

○行政区加入率は、90%を維持している状況にはあります、行政区への加入は減少傾向にあります。

■今後の課題

- 地域コミュニティの維持
- 防災・減災への対応

▶▶ 交通事故発生件数などは減少傾向



○福岡県・福岡都市圏と比べると、交通事故発生件数は低く、減少傾向にありますが、全国よりは高くなっています。

○刑法犯認知件数は、全国、福岡県、福岡都市圏の中でも低く、減少傾向にあります。

○都市公園等の面積は、福岡都市圏の中でも低い状況にあります。

■今後の課題

- 安全・安心への対応
- 快適な居住空間

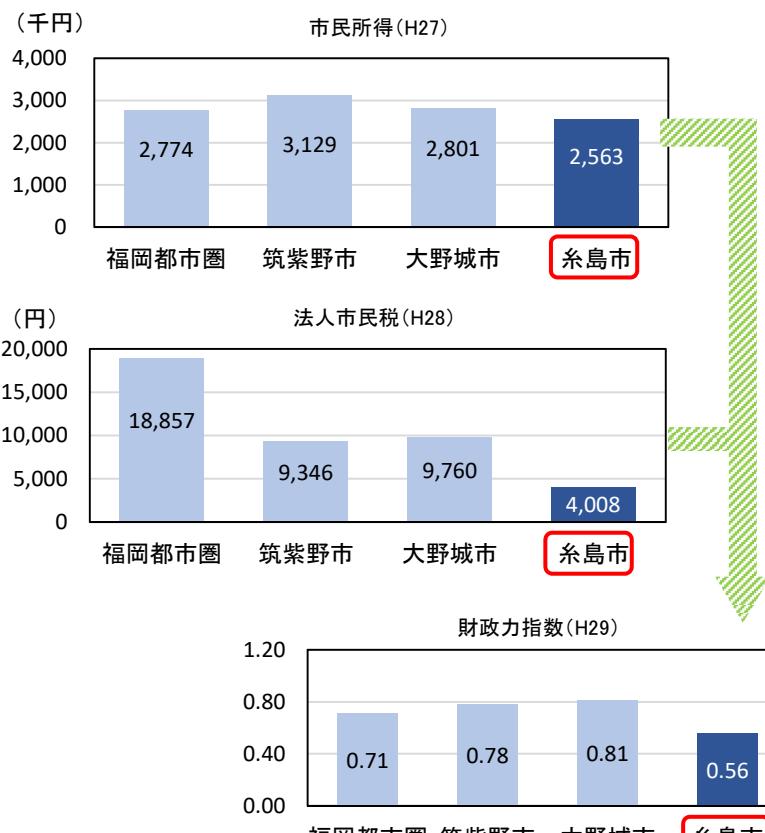
▶▶ 都市公園等の面積が少ない



資料:平成 30 年度版 糸島市統計書

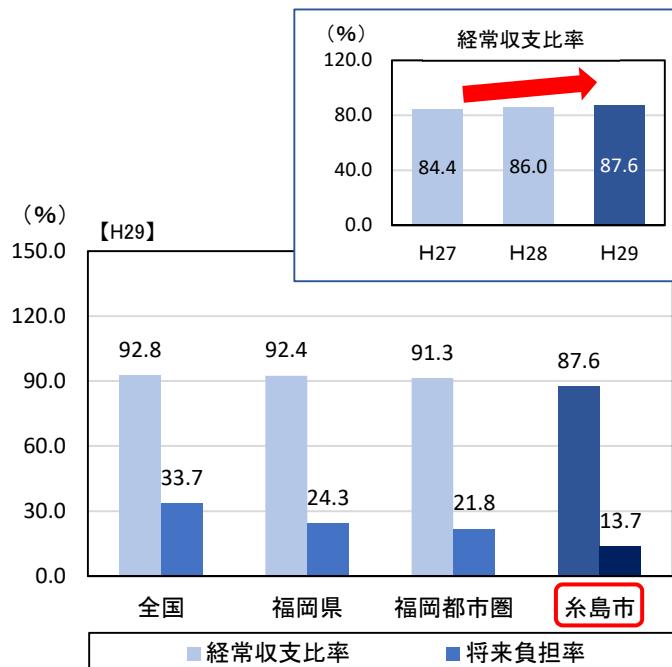
(5) 財政の状況

▶▶ 市民所得や法人市民税が低い・財政力指数は低い



資料:平成 30 年度版 糸島市統計

▶▶ 経常収支比率は増加傾向・将来負担率は低い



資料:平成 30 年度版 糸島市統計白書

○人口 1 人当たりの法人市民税
徴収額と市民所得は、全国、福
岡県、福岡都市圏と比べ、低い
状況にあります。

○特に、法人市民税徴収額は、
福岡都市圏の中で最下位とな
っています。

○財政力指数も、福岡都市圏の
中で最下位となっており、ブ
ランド糸島や九州大学などの
資源などを生かしきれていな
い状況です。

■今後の課題

- 地域経済の活性化
- 学術研究都市への対応
- 戦略的な行財政運営

○経常収支比率は、近年では増
加傾向にありますが、全国、福
岡県、福岡都市圏と比べると、
低くなっています。

○将来負担率についても、全国、
福岡県、福岡都市圏に比べる
と、低くなっています。

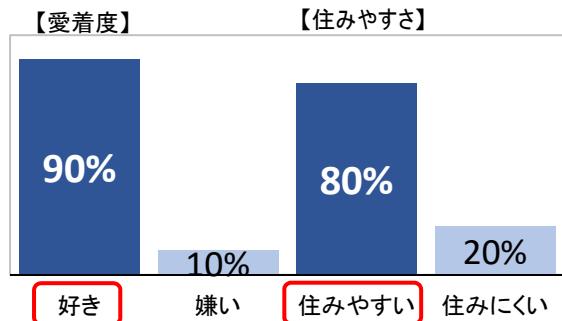
○ふるさと応援寄附金は増加傾
向にあります。

■今後の課題

- 民間活力や民間資金の活用
- 戦略的な行財政運営

(6) 市民満足度調査の状況

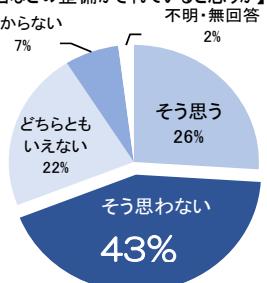
▶▶ 「愛着度」「住みやすさ」は高い・市街地や公園などの満足度は低い



○まちへの「愛着度」は、「好き」が9割を超えており、8割の人が「住みやすい」と感じています。

○一方、市街地や公園、公共交通などの生活環境については、整備されていないと思う人が多い状況です。

【市街地や公園などの整備がされていると思うか】



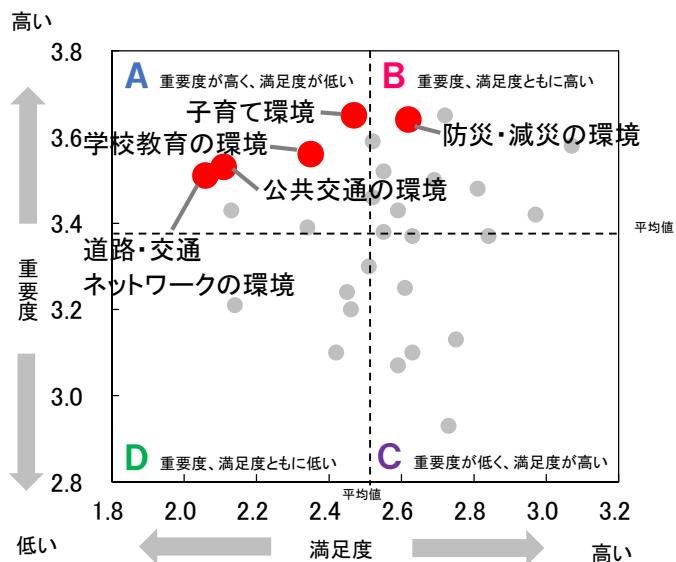
資料:平成30年度市民満足度調査

■今後の課題

○快適な生活環境

▶▶ 重要度が高い、「子育て」「学校教育」「防災・減災」

【糸島市のまちづくりについての満足度・重要度散布図】



資料:平成30年度市民満足度調査

○「子育ての環境」「学校教育の環境」の重要度が高いものの、満足度は、平均値を下回っている状況です。

○「防災・減災の環境」も、満足度は平均値を若干上回っていますが、重要度は高いレベルとなっています。

○「公共交通の環境」「道路・交通ネットワークの環境」は、重要度は高いものの、満足度は低い状況です。

■今後の課題

- 子育て・教育環境の充実
- 防災・減災への対応
- 交通利便性の向上

第2部

基本構想

第1章 糸島市の将来像

1. 将来像

人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま

糸島市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」の前文では、『市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る』という目標が掲げられています。また、第2次糸島市長期総合計画を策定するに当たり実施した各種調査では、本市の貴重な地域資源を生かしたまちづくりを進めることを、市民が望んでいることがうかがえます。

今後も、糸島に住むこと・訪れること自体に付加価値があり、将来に渡って誇れるよう、本市の貴重な地域資源である自然や食、歴史・文化などをさらに磨くとともに、市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、まちが活気に溢れ、暮らしの豊かさを実感することができるまちを目指すため、10年後のまちの姿として、上記の将来像を設定しました。

第2章 まちづくりの基本方針（戦略）

1. 糸島市民の想い

第2次糸島市長期総合計画は、「糸島市総合計画審議会」をはじめ、「まちづくり市民委員会」や「高校生未来会議“いとしま”」「中学生“いとしま”未来への提言（作文）」「市民満足度調査」「パブリックコメント」などの市民参画の取組を行い、市民と共につくりあげてきました。

その中で、市全般に対する満足度は高く、概ね現状には満足しているものの、「安全・安心」や「生活の快適性」「さらなるブランドの強化」など、“住みやすさや豊かさの実感”を求める市民の“潜在的な想い”が見受けられました。

2. ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）

将来的な人口減少を見据えつつ、“持続可能なまち”を実現していくには、行政や地域などのレベルを上げる“ワンランク上のまちづくり”に取り組んでいかなければなりません。

“ワンランク上のまちづくり”とは、従来のように単に行政サービスの量的な拡大を中心図るのではなく、行政や地域などの自立度を高めていくこと、少子高齢化や防災・減災への対応など、市民の安心感を高めていくこと、糸島の魅力をさらに磨き上げていくことにより、市民が、安心して、住み続けたいと思えるまちづくりです。

そのためには、まちづくりの各分野において、“まちづくりで大切にすること”として、常にワンランク上のまちの姿（目標・理想の状態）を念頭に置きながら、行政サービス・まちづくりの“質”を高め、具体的な成果を出していく必要があります。

3. まちづくりの基本方針（戦略）

①自立度の高い糸島づくり

将来的な人口減少や超高齢社会を見据え、“持続可能なまち”をつくっていくため、行政・地域・市民・企業など、それぞれが“自立度の高い糸島づくり”を行います。

②魅力を磨き上げる糸島づくり

本市のブランド力のさらなる強化を図り、稼げるまちを構築するとともに、多くの人が憧れ、市民が誇りに思えるまちになるため、本市の“魅力を磨き上げる糸島づくり”を行います。

③住みやすい・住み続けたい糸島づくり

防災・減災をはじめ、快適な住環境の整備や安心できる福祉施策の展開など、“住みたいまち”から“住みやすい・住み続けたい糸島づくり”を行います。

第3章 将来人口

1. 推計人口

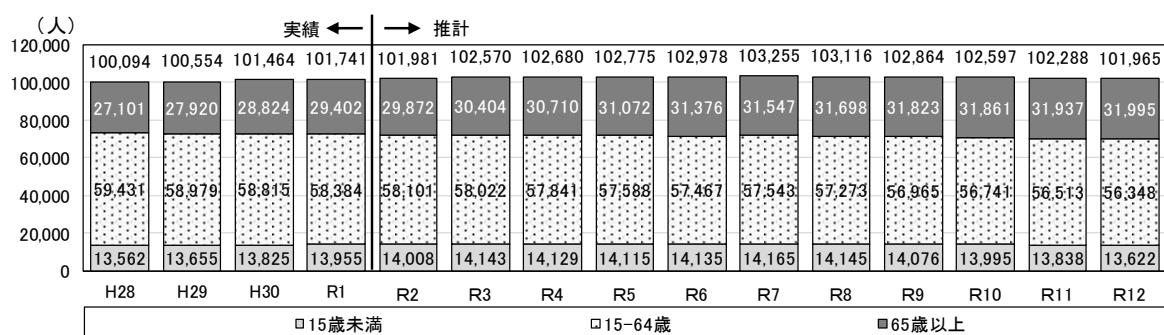
○人口推計は、コーホート要因法により推計を行いました。コーホート要因法とは、各コーホート（同年または同期間に出生した集団のこと）ごとに、加齢に伴って生じる年次ごとの変化をその要因（自然動態：出生・死亡、社会動態：転入・転出）ごとに計算する方法です。

○平成 28 年から令和元年の住民基本台帳を基準人口とし、計画の最終年である令和 12 年までの人口について、コーホート要因法による推計をベースに、現在進行中の主な住宅開発による増加などを加味して人口推計を行いました。

①全体推計人口

○人口減少社会の中で、本市の総人口は、今後も増加傾向にありますが、人口推計では、令和 7 年にピークを迎え、その後減少に転じ、令和 12 年の総人口は 101,965 人となる見込みです。

○人口 3 区分では、生産年齢（15-64 歳）人口は減少傾向、高齢者（65 歳以上）人口は増加傾向、年少（15 歳未満）人口は令和 7 年までは増加するものの、その後、減少に転じることが予想されます。



※糸島市全体の人口推計は、各地域(校区)の積上げとしています。

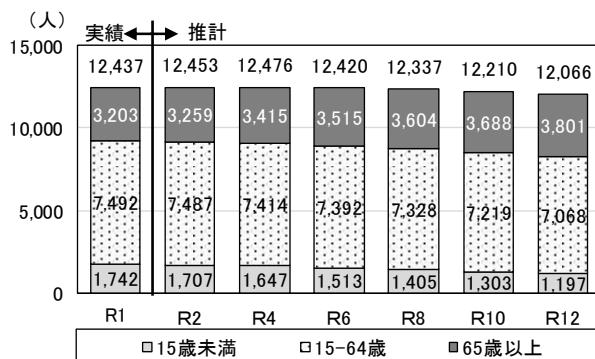
②地域別推計人口

※「地域」とは「小学校区」を意味します。

- 地域別の推計人口については、人口の推移や年齢構成などは各地域で異なりますが、都市部では増加傾向、農山漁村地域では減少傾向となり、市内での地域間格差が拡大すると予測されます。
- 特に人口減少が予測される地域については、一定の人口減少は受け入れつつも、持続可能な地域を目指し、移住促進や転出抑制などの人口減少対策に取り組んでいきます。

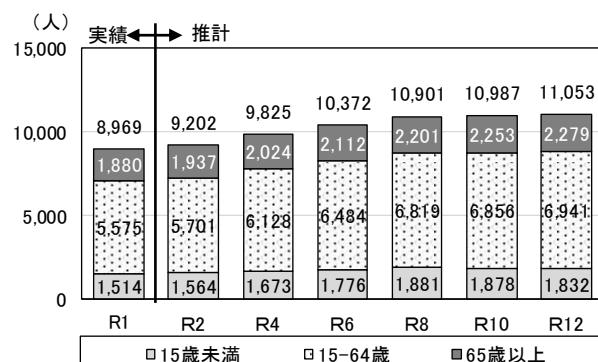
波多江地域(波多江校区)

総人口は、住宅開発の計画があるものの、令和4年をピークに減少傾向に転じ、令和12年時点での総人口は12,066人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口とともに減少傾向にありますが、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



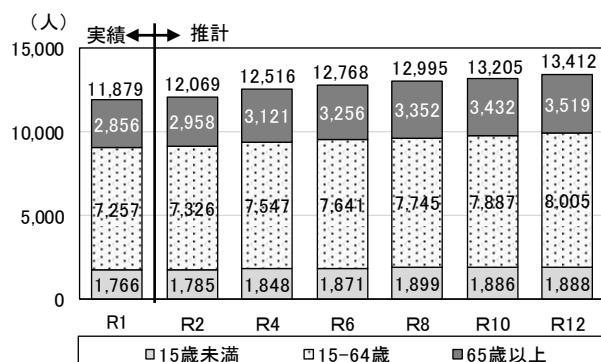
東風地域(東風校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は11,053人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



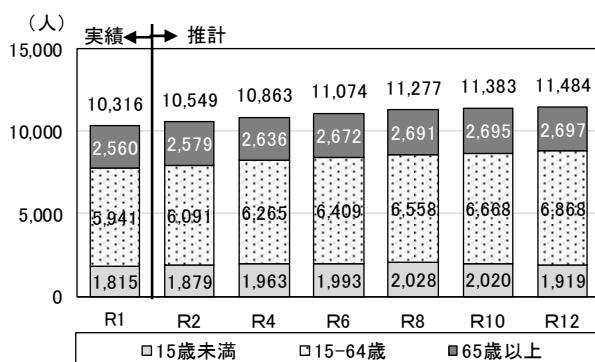
前原地域(前原校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は13,412人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



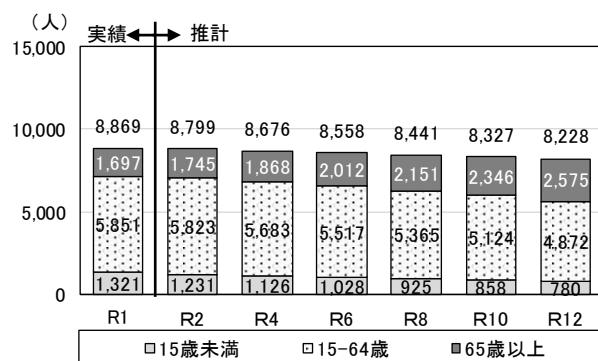
前原南地域(前原南校区)

総人口は、住宅建設により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は11,484人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



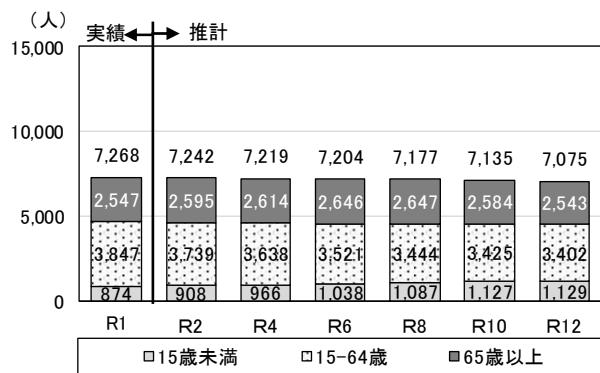
南風地域(南風校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は8,228人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にありますが、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



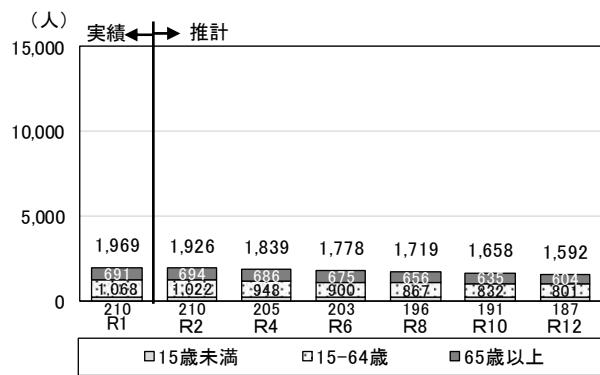
加布里地域(加布里校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は7,075人となる見込みです。年少人口は増加傾向、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



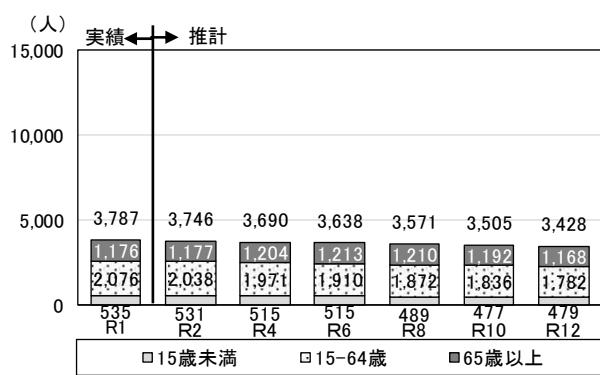
長糸地域(長糸校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は1,592人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



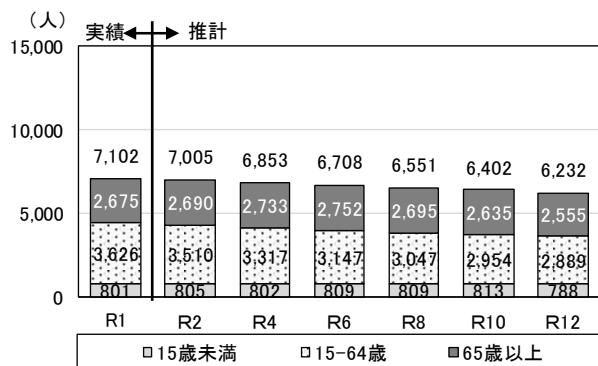
雷山地域(雷山校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,428人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和6年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



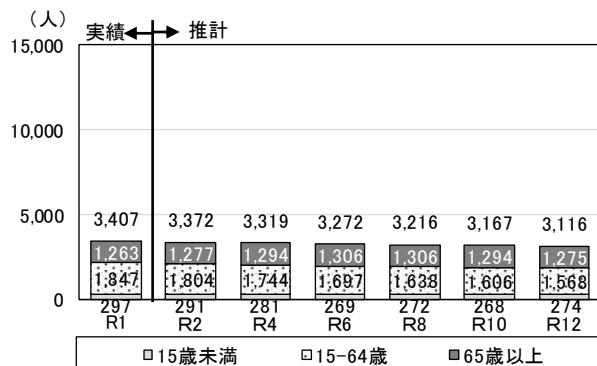
怡土地域(怡土校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は6,232人となる見込みです。年少人口はほぼ横ばいで推移し、令和10年にピークとなります。生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和6年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



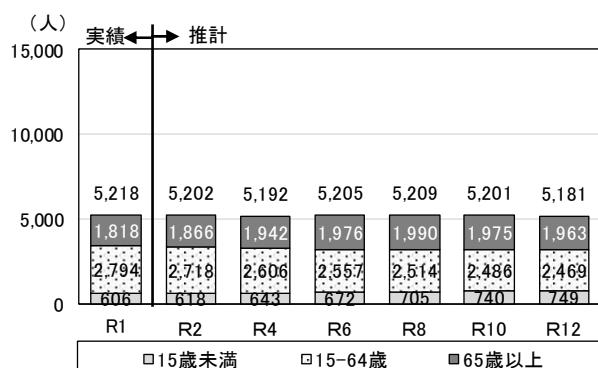
一貴山地域(一貴山校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,116人となる見込みです。年少人口は増減を繰り返しながら減少傾向、生産年齢人口は減少傾向にあります。高齢者人口は、令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



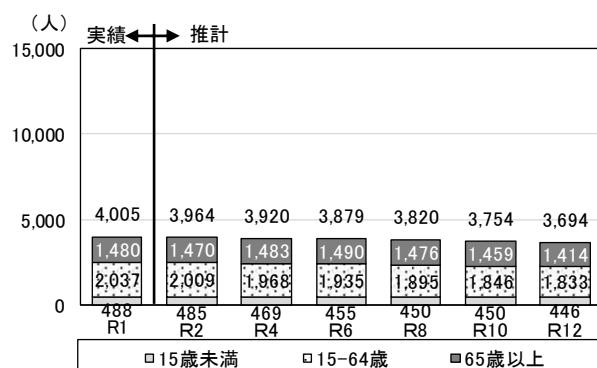
深江地域(深江校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は5,181人となる見込みです。年少人口は増加傾向、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



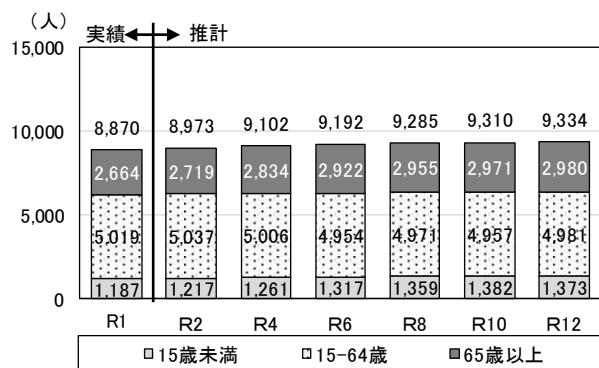
福吉地域(福吉校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,694人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口とともに減少傾向にありますが、高齢者人口は増減を繰り返しながら、令和8年以降、減少傾向で推移することが予想されます。



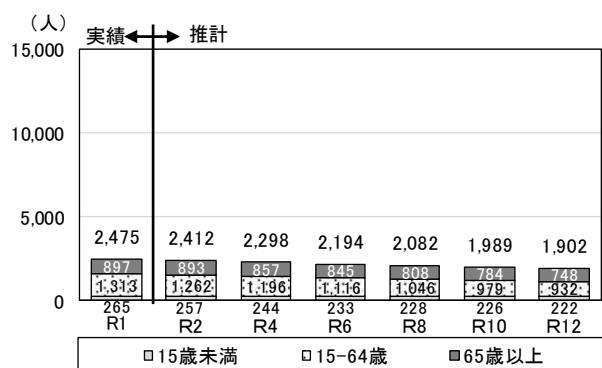
可也地域(可也校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は9,334人となる見込みです。年少人口は令和10年にピークを迎えますが、生産年齢人口は増減を繰り返しながら概ね横ばいで推移し、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



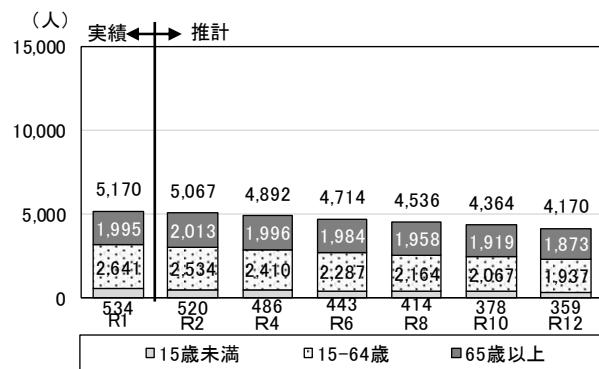
桜野地域(桜野校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は1,902人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



引津地域(引津校区)

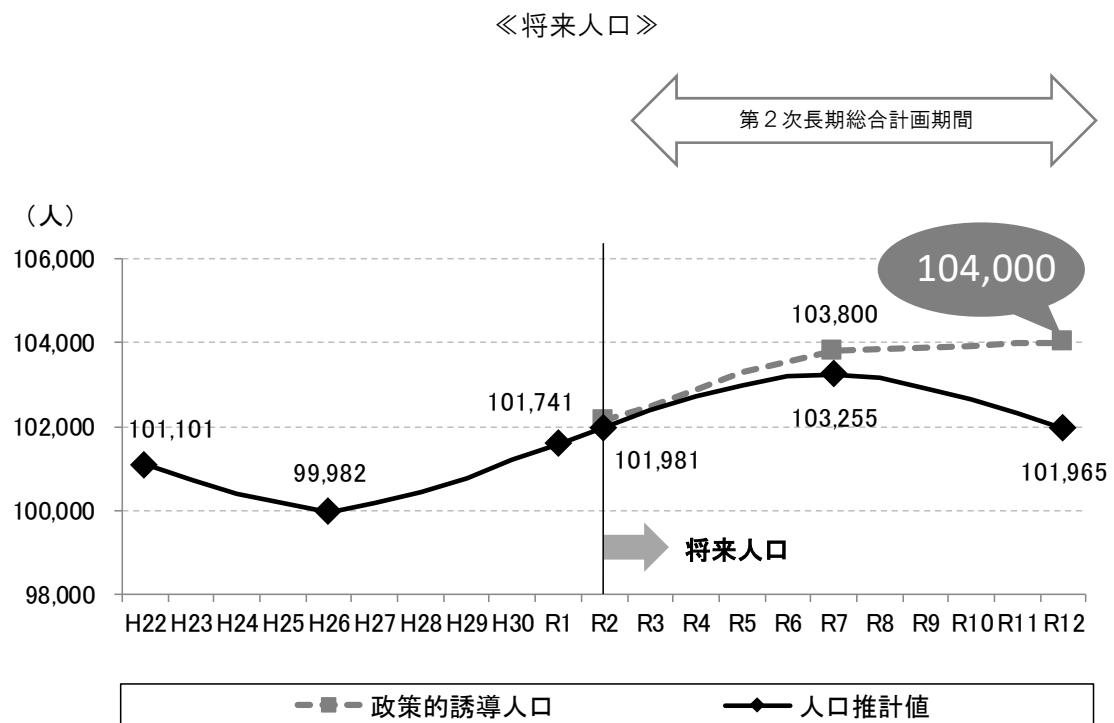
総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は4,170人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和2年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



2. 将来人口

①将来人口の設定

- 本市の魅力である豊かな自然環境の保全や伝統文化の継承など、地域コミュニティを維持していくには、一定の人口は必要不可欠です。
- 人口減少社会の中、単純に人口増加を目指し、それに応じた行政サービスを展開・拡大するのではなく、将来にわたり本市が“持続可能なまち”となるための人口を設定し、まちづくりを進めていく必要があります。
- そこで、推計人口に、新たな居住空間の整備や人口減少地域対策、子育て支援などにより、令和12年の政策的誘導人口の増加を2,000人程度と見込み、将来人口を104,000人に設定します。



②将来人口における政策・施策の展開方針

- これまでのように、市全体で目標人口を設定し、人口増加対策を講じるのではなく、年少人口・生産年齢人口の確保や超高齢社会、人口減少地域に特化した対策など、対象者や対象地域を明確にして、効果的に施策・事業に取り組んでいきます。
- 将来にわたり、市民に必要な行政サービス（公共施設の機能維持や医療・福祉などの公共サービス提供など）を維持していくため、来るべき人口減少をしっかりと見据えながら、まちづくりを進めていきます。

第4章 まちづくりの重点課題

- 市民が、安心して住み続けたいと思える“持続可能なまち”の実現に向けて、重点的に取り組んでいく必要がある5つの課題を設定しました。
- 予算などを集中させながら、基本目標の枠を超えて横断的に取組を進めていきます。
- 具体的な取組は、基本計画において、重点課題プロジェクトを設定します。

1. 子育て・教育環境の充実

本市は、現在、転出より転入が多い社会増の状態であり、特に30歳代以降の子育て世帯が社会増となっており、それに伴い15歳未満の子どもたちも増加の傾向にあります。

少子化が進行する中で、安心して子どもを生み育てられる子育て環境と次代を担う子どもたちの可能性を伸ばす教育環境の充実は、人口減少・少子高齢化の時代の中で、“持続可能なまち”を目指すうえで重要な課題です。

市民満足度調査において、「子どもを育む環境」や「人と人とのつながり、助け合う環境」は、重要度が高く、満足度が低い結果となっています。

また、「糸島市を一層魅力的なまちにするために、今後どの分野に力を入れるのが良いと思うか」については、「子育て・教育」(20.5%)が最も高く、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、子ども・子育て支援、教育環境のさらなる充実を図る必要があります。

2. 防災・減災対策

市民満足度調査において、「防災・減災の環境」の重要度は、非常に高い状況です。

また、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震などでは、役場・市役所自体が被災したことにより、公助の機能が遅れ、あらためて地域コミュニティによる助け合いの重要性が再認識されました。

さらに、平成30年の西日本豪雨では、本市多くの被害が発生し、「自助」「互助」「共助」「公助」の重要性をあらためて実感するとともに、「まちづくり市民委員会」においても、個人の防災・減災意識を高めることの重要性が再確認・再認識されました。

大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない中、引き続き、市民の生命、身体及び財産を守るために、市民の防災・減災意識をさらに高めていきながら、災害・減災対策を重点的に取り組んでいく必要があります。

3. 経済活性化（稼ぐ）への取組

豊かな自然環境や恵まれた農林水産物を生かした“ブランド糸島”の戦略は、全国的な知名度の向上や観光入込客の増加など、一定の成果がみられています。

「高校生未来会議 “いとしま”」や「まちづくり市民委員会」での意見、また、各種統計データにおいても、第1次産業が強みであるものの、観光との連携や商品販売力の弱さなどから、地域経済の活性化に生かしきれていない状況です。

また、第1次産業のみならず、市内の企業や事業所においても、担い手不足や高齢化などの問題が生じつつあります。

今後、第1次産業をはじめとする地域資源を生かしながら、“ブランド糸島”の強化に向けた産業間・企業間の連携促進や起業環境の充実による地域経済の好循環など、稼げるまちを構築していく必要があります。

4. 学術研究都市づくり

九州大学の伊都キャンパスへの移転完了を契機に、これまでの九州大学との連携・交流の取組からワンランクアップし、九州大学が持つ知的資源を活用した地方創生や地域課題の解決など、具体的な取組・成果を出していくことが求められます。

また、本市と九州大学が進める「糸島サイエンス・ヴィレッジ（知の拠点づくり）」や「九州大学国際村（人と地域の交流の場づくり）」の2つの構想をはじめ、产学研官民が一体となって、新しいものを創り出し、発信していく拠点づくりを進めていくなど、100年先を見据えた真の意味での学術研究都市を構築していく必要があります。

《九州大学学術研究都市構想》

21世紀の「知の時代」に相応しい地域の「知の拠点」、「知的クラスター」づくりを目指して、「九州大学学術研究都市構想」を平成13年に策定し、九州経済連合会、福岡県、福岡市、糸島市、九州大学で構成する九州大学学術研究都市推進協議会を中心に、学術研究都市の実現に取り組んでいます。



5. 超高齢社会への対応

人口減少社会の中で、本市は今のところ人口増加傾向にあります、近い将来、必ず人口減少を迎え、これまで以上に少子高齢化・超高齢社会が進行します。

医療や介護などの社会保障費などが増加し、厳しい財政運営が常態化する恐れがあることから、今のうちから、本市にとって必要な施策を見極め、対策を講じていかなければなりません。

健康寿命の延伸施策や医療・介護・福祉施策の充実を図るとともに、地域で支え合う仕組みづくりやにぎわいの創出、交通対策、空き家対策など、支援が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、超高齢社会を見据えた取組を総合的に進めていく必要があります。

第5章 まちづくりの基本目標（戦術）

- 3つのまちづくり基本方針（戦略）に基づき、本市のまちづくりを総合的・効果的に展開していくため、6つの基本目標（戦術）を設定します。
- 基本目標では、「まちづくりで大切にすること」を念頭に、各種の政策・施策に取り組んでいき、「ワンランク上」の姿を実現していきます。

1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

乳幼児期から、よく遊び、よく学び、人とつながり、地域とつながり、糸島を大切に想う気持ちを育んだ子どもたちが、**それぞれの個性を生かしながら、自らの可能性を信じ、自己実現に向けて成長していくことを大切にします。**

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、必要な人に必要な情報を見つかり届けながら、保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、連携することにより、子どもたちの健全な育成を図ります。

また、未来社会を担う子どもたちが、学力はもちろんのこと、健やかで、豊かな人間性やたくましく生き抜いていくための資質・能力を育むことができる保育・教育を推進します。

さらに、生涯を通じて学び続けることができる環境の整備・充実を図るとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の支援など、文化の振興に努めます。あわせて、青少年の健全育成や生涯スポーツ・競技スポーツの普及・環境整備などに取り組みます。

政策（1）子育ち・親育ちの支援の充実

■ワンランク上の姿■

○行政や地域の支援体制が充実し、安心して出産や子育てができるとともに、子どもたちや家庭への切れ目ない子育て支援により、すべての子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 保育所、幼稚園、認定こども園など、保育環境の充実を図るとともに、子どもたちの健やかな成長・発達に向け、乳幼児期からさまざまな体験活動を展開します。
- 子どもたちの健やかな成長や仕事と子育ての両立支援に向け、地域ぐるみで子どもたちを育む環境を整えていくとともに、障がいのある子どもへの支援や貧困対策など、子どもの福祉の充実に取り組みます。
- 児童虐待などの対応に加え、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目なく子育てを支援し、育児の孤立化を防ぐとともに、虐待などの予防体制を強化します。

政策（2）保育・学校教育の充実

■ワンランク上の姿■

○学び続ける保育職・教職員による質の高い保育・学校教育、学び続ける保護者による質の高い家庭教育、学び続ける地域住民による質の高い社会教育を実現し、児童・生徒一人ひとりが、日々、安心・充実した生活を送ることができるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域が信頼関係を育みながら連携し、子どもたちが未来を切り拓くために必要となる資質・能力を育むことができる保育・教育に取り組みます。
- 保育職や教職員の育成・資質の向上を支える仕組みづくりと働き方改革を推進します。
- 不登校やいじめ、障がい、外国人など、特別な支援や配慮を要する乳幼児・児童・生徒の支援体制の充実を図るとともに、県立特別支援学校の整備を促進し、連携した取組を展開します。
- 学校施設を計画的に改修・更新しながら、小規模の校区において、学校規模の適正化に向けた取組を進めます。

政策（3）切れ目ない学習機会の充実

■ワンランク上の姿■

○生涯を通じて、芸術や文化を身近に感じられるまち、伝統行事への参加・参画など、地域活動や交流が活発なまち、市民の知識や経験が学習や体験活動、スポーツなどに生かせるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 子どものころから芸術・文化、伝統行事などを体感・学習・参加できる機会の提供や活動への支援を行うとともに、文化財を保護・整備しながら、啓発する取組を推進します。
- 子どもたちが地域とのつながりを実感できるよう、保育・幼稚園等、学校、家庭、地域が連携して社会体験や自然体験などの活動を行い、次代を担う子どもたちを育む環境づくりを進めます。
- スポーツとふれあう場の提供や環境の充実を図ることにより、協調性や創造性、思いやりの心を持った子どもたちを育成します。
- 図書館やコミュニティセンターの充実など、生涯にわたって学習できる環境づくりを行いながら、学んだ成果を地域活動などにつなげる取組を強化します。

2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

子どもから高齢者まで、「地域は、与えられるものではなく、自らつくっていくもの」という意識を持ち、一人ひとりの個性が輝き、つながり合い、多様性を発揮しながら、**地域の中で自分の存在価値を実感できること**を大切にします。

人口減少や高齢化、人間関係の希薄化など、各地域でさまざまな課題はありますが、地域を維持していくためには、地域コミュニティの活性化が大変重要になります。

人口減少地域の活性化に向けた取組を進めていきながら、各地域において、地域の特色や時代に応じたコミュニティのあり方を考え、新たな担い手や女性の参画など、地域の人材育成に努めていくとともに、コミュニティセンターを軸に、地域の自立や活力の向上に向けた取組を、みんなで考え、実行していくことができる地域づくりを推進します。

また、同和問題や男女共同参画、性的少数者への理解など、市民一人ひとりの人権意識を高め、すべての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。

さらに、国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の一員として共に生活できるよう、多文化共生のまちづくりを進めます。

政策（1）コミュニティの活性化

■ワンランク上の姿■

- 多様で新たな地域の担い手が育ち、多くの地域住民が主体的に地域づくりに参画しながら、地域自ら地域課題の解決や地域活性化に取り組む地域コミュニティを目指します。

■政策の方向性■

- コミュニティセンターを中心に、地域活性化や課題解決を図るなど、自立した地域づくりを支援します。
- 地域の魅力を生かした取組や、新たな担い手の育成・発掘など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援します。
- 多様な市民ニーズや地域課題の対応に向けたNPOやボランティアの活動など、市民の自主的な活動を促進・支援します。

政策（2）人口減少地域対策

■ワンランク上の姿■

- 人口の維持・増加対策は引き続き進めながらも、たとえ人口が一定程度減少したとしても、地域行事や地域活動など、時代の変化に対応しつつ、コミュニティとしての機能を維持し、持続可能な地域となっていくことを目指します。

■政策の方向性■

- 空き家予備群へのアプローチを強化しながら、マッチングや移住誘導を図るなど、人口減少地域対策に取り組みます。
- 農村部や漁村部など、地域の特性に応じた取組を展開します。
- 地域コミュニティの機能維持に向けて、地域の人材をはじめ、NPO、ボランティア、大学生、民間事業者、関係人口など、さまざまな主体と連携して、地域の特色を生かした取組を推進します。

政策（3）男女共同参画・人権・多文化共生の推進

■ワンランク上の姿■

- 市民全体に人権意識が浸透し、あらゆる差別が解消され、男女の区別や性的少数者、国籍、民族の違いなどに関係なく、一人ひとりが地域社会の一員として幸せな人生を過ごせる社会を目指します。

■政策の方向性■

- 地域性・多様性を踏まえつつ、家庭や職場、地域などで今も残る性別などによる固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、性別に関係なく、個性や能力を発揮することによって、生きがい・やりがいを実感できるような取組を進めます。
- あらゆる人権問題を許さない社会を目指して、人権意識や人権感覚を育成する取組を行うとともに、配偶者やパートナーによる暴力（DV）から守り、防ぐ取組を強化します。
- 文化や習慣の違いを理解し、尊重し合える多文化共生の社会を目指して、市民意識の醸成はもちろん、外国人市民への総合的な支援を行い、地域社会への参画を促します。

3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

日ごろから、災害を自分のこと、家族のこととして意識し、隣近所のことも思いやり、これまで経験したことがない災害が起ったとしても、「**公助**」だけでなく、「**自助**」「**互助**」「**共助**」が発揮できることを大切にします。

市民の生命、身体及び財産を守るために、頻発する台風や集中豪雨、地震などの自然災害、火災など、さまざまな災害リスクに対応できるよう、関係機関や地域などと連携しながら、危機管理体制を強化し、災害に強く、安全で安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、万一災害が発生した場合、自分の命を守る「自助」、災害発生直後に家族や隣近所で助け合う「互助」、復旧に向けて地域住民や地域外も含めたボランティアなどと助け合う「共助」、また、災害弱者などへの手助けや多様な市民への配慮など、市民の災害に対する意識の向上に努めます。

さらに、誰もが安全に安心して暮らせるよう、犯罪や事故のないまちを目指して、防犯体制の充実や交通安全対策などの取組を進めます。

政策（1）災害対策

■ワンランク上の姿■

○市民一人ひとりの防災・減災に対する意識が高まり、命を守る行動を自らの判断で行えるとともに、防災・減災に向けた基盤の整備や迅速・正確な情報の提供などにより、災害の被害を最小限に食い止められるまちを目指します。

■政策の方向性■

○災害時に支援を必要とする人の状況把握を強化し、自主防災組織と連携した支援体制を構築していくとともに、自主防災組織や行政区が自主的に行う防災訓練や防災・減災活動を支援し、「自助」「互助」「共助」の強化に努めます。

○関係機関と連携しながら、災害対策本部の機能・能力の強化を図るとともに、災害対策の情報化を推進します。

○大規模自然災害に備えるため、治山・治水・砂防などの防災・減災施設の計画的な整備を進めながら、国土強靭化地域計画を策定するとともに、糸島市地域防災計画に基づき、地区防災計画の策定を推進します。

政策（2）消防・救急の充実

■ワンランク上の姿■

- 市民一人ひとりの消防・救急に対する意識や知識を高めるとともに、消防本部・消防団の機能・能力が充実し、関係機関との連携を強化しながら、火災や救急、災害時において、市民の安全・安心が守られるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 消防本部や消防団の機能を強化していくとともに、消防や救急に対する市民意識の醸成を図りながら、防災や救命など、市民の自主的な活動を促進・支援します。
- 迅速な救急活動が行えるよう、病院などの関係機関との連携・情報共有の改善・強化を図っていくとともに、適切な救急車の利用について、市民の意識啓発に努めます。
- 消防団の重要性を周知しながら、男性・女性の消防団員を確保するとともに、消防本部と消防団が連携して、技術・能力の向上を図り、消防・災害などへの対応力の向上に努めます。

政策（3）防犯・交通安全の推進

■ワンランク上の姿■

- 子どもや高齢者などの見守り活動や声掛け運動など、地域の自主的な活動を通じて、市民同士の顔が見える地域が増え、安心して暮らせるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 交通危険箇所の対応や道路の安全対策など、子どもから高齢者まで、人にやさしい道路・交通環境を整えていくとともに、飲酒運転の撲滅や交通安全の啓発活動に取り組みます。
- 地域、学校、警察、行政が連携した取組を強化しながら、地域の防犯力の向上を図ります
- 市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。

4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

子どもから高齢者まで多様な市民が、お互いを認め合い、世代を超えて支え合いながら、可能な限り住み慣れた地域で、**個性や能力を発揮しながら尊厳を持つ自律した生活を送ること**を大切にします。

すべての人が健康で安心して生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境をつくりながら、人生100年時代を見据えた福祉・介護・保健・医療の充実を図ります。

また、認知症を有する人や要介護者など、支援を必要とする人が増えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、関係機関などと連携を図り、地域において助け合い、支え合うことができる新たな包括的な支援の仕組みづくりを推進します。

そのために、子どもから高齢者まで支援を必要とする人に対する理解を深め、誰もが活躍できる環境を整えていく必要があります。行政をはじめ、各種団体、市民、地域、ボランティアなど、多様な主体が参画し、支える側・支えられる側が連携しながら、みんなで地域や暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる「地域共生社会」の構築を図ります。

政策（1）包括的な地域福祉の推進

■ワンランク上の姿■

- あらゆる人が地域社会に関心を持ち、日ごろから助け合い、支え合い、誰もが安心して生活できるまちを目指します。

■政策の方向性■

○他人事になりがちな地域の困りごとを、市民が主体的に「我が事」として、地域で解決できる仕組みづくりに取り組みます。

○子育て、介護、障害、貧困など、さまざまな問題を「丸ごと」受け止める総合的な相談支援体制を構築し、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援を行います。

政策（2）健康・医療の充実

■ワンランク上の姿■

- 市民が自らの健康に関心を持ち、主体的に行動できるように支援し、お互いに支え合うことで、健康寿命を延ばし、生涯を通じて健やかで心豊かに生活できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 自ら健康づくりを実践する「自助」を基本とし、地域で支え合う「互助」、保険料などを負担して支え合う「共助」、健康づくりの環境を整える「公助」の取組を一体的に推進します。
- 特定健康診査やがん検診などの受診率の向上を図り、健診結果や対象者の状況に応じた効率的な保健指導に取り組みます。
- 在宅医療・介護連携などを進め、関係機関が連携し、在宅生活を支える体制を整備します。
- 糖尿病重症化予防や認知症への対応など、保健・医療・介護に係る関係機関の連携を推進します。

政策（3）支援を必要とする人たちへの福祉の充実

■ワンランク上の姿■

- 高齢者や障がい者だけでなく、多様な支援を必要とする人たちが、個性が尊重され、力を発揮しながら、住み慣れた地域で生きがいを持って生活することができるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 多様な支援を必要とする人が、生きがいを持って生活を送ることができるよう、能力や適性に応じた就労を支援・促進するとともに、受け入れ側である事業所などへの理解促進に努め、社会参加を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療・介護、生活支援、介護予防、住まいなどを一体的に進める「地域包括ケアシステム」をさらに推進します。
- 障がい者が、地域で自立し、安心して生活できる社会の構築に向けて、障がい者への理解を深める取組を行うとともに、必要な障害福祉サービスなどの支援を行います。

5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

自然環境や新鮮な農林水産物などの強みを生かし、“ブランド糸島”のさらなる向上や産学金官民連携の強化を図るとともに、テレワークなど、多様な働き方を促進することにより、地域経済・産業が活気に溢れ、**糸島のしごとの魅力を高め、糸島で働くことに誇りが持てる**ことを大切にします。

“ブランド糸島”の柱となっている第1次産業の振興に取り組むとともに、本市の特性を生かしながら、産業間・産学金官民連携、モノやサービスの高付加価値化、起業支援、IoTなどの新たな技術活用などを戦略的に進めます。

これにより、生産性の向上、産業間連携、人材の育成、働き方改革、地域経済の好循環を図り、引いては賃金労働条件の改善や労働力の確保、担い手・後継者の育成につなげていきます。

また、インターチェンジなどの恵まれた立地条件や九州大学の豊富な研究シーズなどをプロモーションし、企業誘致に取り組みます。

政策（1）農林水産業の振興

■ワンランク上の姿■

○農林水産物のブランド力の強化により、稼ぐことができ、夢や希望を持って、農林水産業に就業できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- IoTやAIなどの先進的な技術を活用した生産性の向上や生産コストの低減、新規就業者の確保・定着、女性の経営参画などを進め、経営の安定化を図ります。
- 生産施設、ほ場、農道、ため池、林道、漁港など、生産基盤の整備・長寿命化を図ります。
- 農林水産物の高品質化により、ブランド力を強化し、新たな市場の開拓や高付加価値化を図ることで、収益性の高い農林水産業を進めます。
- 地産地消や食育の推進を図り、市内における食料自給率の向上に努めます。

政策（2）地域経済の活性化

■ワンランク上の姿■

- 市外からの消費の拡大や事業者間・産業間の連携などによる地域内経済の好循環により、事業や雇用が拡大し、地域経済が元気なまちを目指します。

■政策の方向性■

- 6次産業化や産業間・事業所間の連携を進めながら、商品・サービスの高付加価値化を図り、首都圏やアジアなどに向けた販売を促進するとともに、地域経済の好循環を図ります。
- 小規模事業者の活性化や空き店舗の活用などにより、市内消費の拡大を図るとともに、後継者や新たな担い手の育成などに取り組みます。
- 九州大学などと連携して新産業の創出に努めるとともに、起業しやすい環境の整備や創業支援、モバイルワークの促進、働き方改革などに取り組みます。

政策（3）観光の成長産業化

■ワンランク上の姿■

- 農林水産業や商工業などに観光客の消費効果が波及し、観光を一つの軸として、市内の産業が成長するまちを目指します。

■政策の方向性■

- 本市の観光地域づくり法人（DMO）である（一社）糸島市観光協会を中心とした、地域資源を生かした体験型観光の提供などにより、観光関連産業の活性化を図ります。
- 観光客のニーズと地域特性を踏まえながら、宿泊施設の増加を促進し、滞在時間や消費額の拡大を図ります。
- インバウンドやユニバーサルデザインの対応、交通網の充実など、観光客の満足度向上に向け、受け入れ環境の充実に取り組みます。
- テレビ、雑誌、SNSなどを活用し、観光情報を発信していくとともに、観光客が欲しいと思う観光情報をいつでも、どこでも得られるような環境を構築します。

政策（4）企業誘致の促進

■ワンランク上の姿■

○本市の農林水産物のブランド力を生かした食品関連産業をはじめ、九州大学を核とした学術研究都市が実現することで、企業から選ばれるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 九州大学などと連携して、学術・開発研究機関や関連企業、サテライトオフィス（支社）などの立地を促進します。
- 企業立地のインセンティブや人材確保のアフターフォローなど、企業の進出意欲を高める取組を行います。
- 地区計画区域の拡大や産業団地などの整備により、企業が進出できる用地の確保に取り組みます。

6. 快適で住みよいまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

自然と都市の調和を図り、地域資源を生かしながら、都市部、農村部、漁村部、山間部など、**各地域の特色に応じて、住環境や生活環境の快適性を高めていくこと**を大切にします。

快適で暮らしやすく、“住み続けたいまち”となるよう、ユニバーサルデザインなどの考え方に基づく都市空間を形成するとともに、生活・経済の基礎となる都市基盤の整備を図ります。

また、地域内交通については、国が推進するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方のもと、多くの市民が快適に利用できる公共交通網の形成を検討しながら、商業施設や医療施設、福祉施設、公共施設などへのアクセスの利便性だけでなく、地域活性化も考慮した交通ネットワークの充実に努めます。

また、ライフラインとしての役割を果たす道路・上下水道や快適な暮らしを支える公園などの都市基盤施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、本市の魅力である豊かな自然環境を未来に引き継いでいくことができるよう、環境にも配慮した、快適で住みよいまちづくりを進めます。

政策（1）都市機能の充実

■ワンランク上の姿■

○市街地と農地・自然が調和し、バランスのとれた土地利用により、ずっと住み続けたいと思えるような、地域の特性を生かした地域価値の高いまちを目指します。

■政策の方向性■

- 適正な土地利用計画による新たな人口の受け皿づくりや、産業振興、賑わい創出などに資する都市的土地利用への誘導を図ります。
- 住宅に困窮する低所得者などに対して、市営住宅を補完する新たな取組を進めます。
- 公園施設の計画的な更新・整備を行い、地域の特徴を生かした市民が利用しやすい公園づくりを進めます。
- 糸島市運動公園を整備し、多くの市民が多種目のスポーツを楽しめ、気軽に集え、防災意識が高まる運動公園にしていきます。

政策（2）交通環境の充実

■ワンランク上の姿■

- 公共交通だけでなく、新たな移動手段の確保などにより、自動車の運転ができなくても、日常生活が安心して送れるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 鉄道を軸として、路線バス、コミュニティバス、渡船が連携した公共交通ネットワークの利便性を高めます。
- 公共交通が不便な地域において、地域と連携しながら、自主運行バスの導入を促進します。
- 公共交通や自主運行バスと、買い物バスや病院送迎バス、自家用車相乗りなどのさまざまな交通手段が連携した交通体系を目指します。

政策（3）道路などの整備

■ワンランク上の姿■

- スムーズに移動できる道路ネットワークを構築するとともに、歩行者はもちろん、自転車、バイク、自動車などが、安全・快適に道路を利用できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 市内交通の円滑化を図るために、国や県と連携した道路ネットワークの構築を推進します。
- 狭隘な道路や未舗装道路、歩道の整備や駅周辺などのバリアフリー化を推進し、良好な道路環境への改善に努めます。
- 車道の路肩などを活用した自転車走行空間の整備し、走行誘導を進め、誰もが安全に通行できる環境を整えます。
- 道路・橋梁の維持管理費の将来への負担軽減のため、計画的な長寿命化対策を進めます。

政策（4）上下水道の整備

■ワンランク上の姿■

- 安全な水を安定的に供給し続けるとともに、下水や雨水を適正に処理し、健全な水循環が構築されたまちを目指します。

■政策の方向性■

- 水道事業の徹底した経費削減や効率的な事業運営、施設の長寿命化、耐震化などを図るとともに、水道の需要などを十分に調査・検討し、必要な整備を進めます。
- 水道事業の広域化・広域連携について、調査・検討を行います。
- 市民ニーズを考慮しつつ、地域に適した下水道整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設・設備の長寿命化を進めます。
- 安全・安心のまちづくりを実現するために、浸水箇所の雨水管渠整備を進めます。

政策（5）環境の保全

■ワンランク上の姿■

- 豊かな自然環境や美しい景観を保全・再生し、ブランド価値を高めるとともに、市民のエネルギー自給率の向上や省エネの取組、ごみの減量、リサイクルの推進など、市民一人ひとりの環境意識が高いまちを目指します。

■政策の方向性■

- 環境や景観の保全意識の向上に努め、環境美化活動への参加者の拡大や活動支援の充実を図り、保全された自然環境や美しい景観による地域のブランド価値を高めます。
- ごみを減らすライフスタイルの定着に向けて、環境教育の充実などにより、3Rの推進の強化・徹底を図ります。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、一般家庭への導入も支援し、エネルギー自給率を高めます。

第6章 行政経営戦略

○着実に重点課題に対応し、基本目標を実現していくには、それをしっかりと下支える健全な財政運営はもちろん、民間活力やＩＣＴなどの活用、大学連携など、市民や民間事業者などの多様な主体と共に創・協働・連携を図りながら、将来的な人口減少を見据え、社会・経済情勢に対応した経営的・戦略的な行政経営を展開する必要があります。

行政経営戦略の展開

市民との信頼関係を大切にすることを基本に、公平・公正で透明な行政経営戦略を展開していきます。

民間活力の導入などを進め、さらなる歳入確保・歳出削減を図るとともに、中期財政計画に基づいた財務マネジメントを確実に実行し、健全な財政運営を行います。

また、将来にわたる持続可能な行政経営を目指し、ＳＤＧｓの理念を踏まえて、各種政策を展開していくとともに、限られた人員・予算の中で、効果的・効率的な行政運営を行うため、ＩＣＴの活用、大学との連携など、行政事務の効率化・省力化などに取り組みながら、状況に応じて効率的な組織体制を構築します。

さらに、市民協働や民間との連携などにより、経費の削減だけでなく、必要な行政サービスを維持していくとともに、公共施設などの長寿命化や最適な施設配置などについても、確実に実行します。

政策推進マネジメント

各政策・施策の達成に向けて、最小の経費で最大の効果をあげるため、下記のとおり政策推進マネジメントを展開します。

○市民視点での成果を重視した指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルの徹底をするとともに、ＡＩなどの先進的な技術を積極的に導入し、ＩＣＴによる業務の効率化を図りながら、職員の政策立案能力が最大限発揮できる環境を整えます。

○社会の変化などに応じた組織体制の構築や働き方改革を進めることにより、労働生産性を向上させ、時間外勤務の削減を図り、ワークライフバランスを実現します。

○さらなる経費削減と効果の最大化、市民サービスの維持・向上、将来を見据えた新たな施策の展開を図るため、市民協働や民間委託、指定管理者制度の拡大に加え、幅広い概念の公民連携（ＰＰＰ）による民間の創意工夫と民間投資を最大限活用します。また、大学との連携・研究により、地域課題や行政課題の解決を図ります。

財務マネジメント

限られた行政資源の中、健全で規律ある財政運営を堅持し、市民が必要とする政策・施策を実行していくため、下記のとおり財務マネジメントを展開します。

- 適正な課税と高い収納率の維持に努めるとともに、債権管理の適正化や市有財産の利活用など、あらゆる角度から幅広い財源を確保します。
- 中期財政計画の確実な実行を通して、必要な事業への効果的な予算配分を行い、「発展」と「堅実」を両立させた規律ある財政運営を図ります。

公共施設マネジメント

公共施設の統廃合や機能集約を行うことにより、質の高いサービス提供や幅広い市民の交流を促進するとともに、施設の計画的な維持・更新と最適な施設配置に向けて、下記のとおり公共施設マネジメントを展開します。

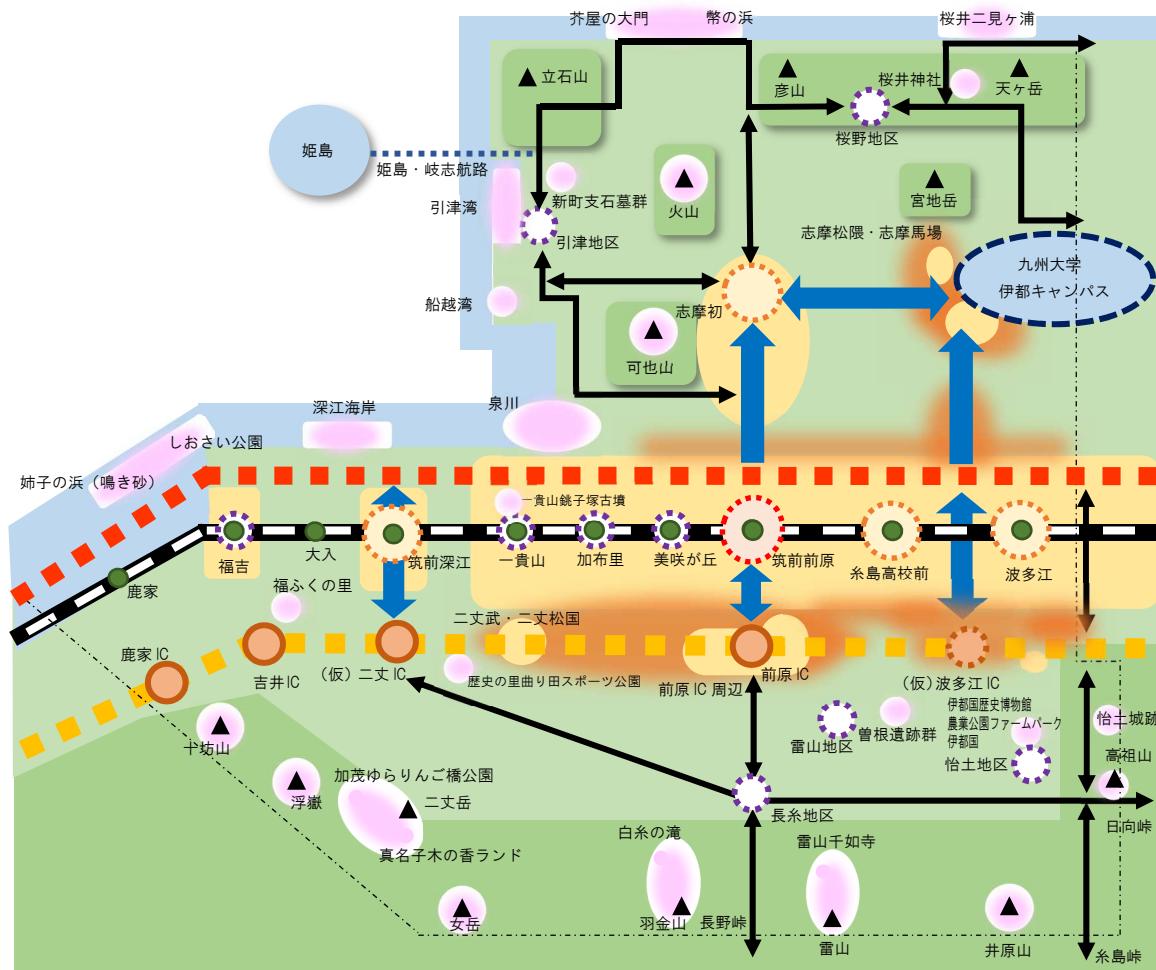
- 市民への丁寧な説明と協働を基本に、「糸島市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン」を着実に推進し、公共建築物やインフラ施設の長寿命化と最適な施設配置の実現を目指します。
- 「まちづくりを創造する庁舎」をコンセプトに、庁舎機能の充実はもちろん、防災機能や交流機能、情報発信機能などを持った新庁舎を整備し、まちづくりを展開します。

第7章 土地利用の基本方針と将来都市構造図

土地利用の基本方針

- 近年は、成長都市の時代から成熟都市の時代へと移り、民間開発を規制するまちづくりから、民間を中心に据え、地域の良好な環境の維持や賑わいの創出などによる地域価値の向上を図るエリアマネジメントへ移行する必要性が高まっています。また、平均的・画一的な都市づくりを進めるのではなく、これからは積極的に地域特性を生かしたまちづくりが重要となっています。
- 住宅地においても、市街地や郊外地の住宅地を保全するだけでなく、人口減少に伴う空き地・空き家の増大などに対応し、住宅地の資産価値の維持・増進に努めます。また、安全・安心な地域づくりなどにより、地域価値を維持・向上していく必要があります。
- 土地は市民生活や経済活動などの基盤であり、本市が目指す将来像の実現のため、本市の自然環境や地理的条件、土地利用の現状を踏まえ、都市と自然がバランスよく調和した計画的な土地利用を推進するとともに、市街地、九州大学周辺、農山漁村など、それぞれの地域が持つ特性を生かした土地利用を目指します。
- 平成30年に九州大学の移転が完了するとともに、平成31年には、国道202号バイパスの真方までの開通やJR筑肥線糸島高校前駅が開業するなど、新たな都市施設が供用開始されました。さらに、波多江泊線（中央ルート）や学園通線西回りルートの整備が進められており、（仮）波多江IC構想を見据えながら、今後、九州大学周辺と国道202号バイパス、中央ルート、西回りルート沿線は都市機能を最大限に生かして、学術研究都市や産業活動として民間投資を促し、地域の「稼ぐ力」を高めていくまちづくりを推進します。
- 九州大学周辺やJR筑肥線沿線などの住宅需要が高いエリアについては、新たな受け皿を確保するとともに、人口減少地域における空き地・空き家の拡大を予防・保全し、地域価値を高める取組を進め、将来都市構造図（イメージ図）に示す「広域拠点」「地区拠点」「生活拠点」「学術拠点」の各拠点の役割に応じた都市機能を集積させるとともに、これらを交通ネットワークで有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進します。
- 農業・農村振興ゾーンや森林保全ゾーンなどについては、保全に努め、農林水産業の振興を図ります。

将来都市構造図（イメージ図）



【土地利用及び拠点ゾーン】

- 広域拠点 (Red circle)
- 地区拠点 (Orange circle)
- 都市的整備ゾーン (Yellow square)
- 都市的誘導ゾーン (Orange square)
- 学術拠点 (Blue dashed circle) (九州大学伊都キャンパス)

【連携軸】

- 生活拠点 (Purple circle)
- 農業・農村振興ゾーン (Green square)
- 森林保全ゾーン (Green square)
- 玄界灘海岸ゾーン (Blue square)
- 観光・レク・交流ゾーン (Pink circle)
- 広域連携軸一般国道 202 号 (Red dashed line)
- 広域連携軸一般国道 202 号バイパス・西九州自動車道 (Yellow dashed line)
- インター (オレンジ星)
- 拠点連携軸 (Blue arrow)
- 地域ネットワーク道路 (Black double-headed arrow)

- 広域拠点: 高次な都市機能が集積し、都市の顔となる場であり、都市生活の利便性を高める拠点
- 地区拠点: 広域拠点を補完し、生活や仕事などのさまざまなサービスを提供する拠点
- 生活拠点: 日常生活に必要な機能が集積し、生活圏の生活利便性を高める拠点
- 都市的整備ゾーン: 都市機能を集積し、利便性とぎわいを創出するゾーンで、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境と都市活動の確保を目指す。
- 都市的誘導ゾーン: 土地区画整理事業を活用した市街地整備や、地区計画制度などの活用により、社会基盤の有効活用を図りながら、新たな居住空間や企業、研究所、レクリエーション施設などの誘導を図る。
- 農業・農村振興ゾーン: 農業振興地域農用地区域を中心としたゾーンで、優良農地と田園風景の保全に努めながら、農業基盤の維持と強化を図る。
- 森林保全ゾーン: 脊振雷山県立自然公園及びその周辺の森林や糸島半島の内陸部にある森林からなるゾーンで、林産物の供給をはじめ、河川や海の水質保全、水源のかん養、良好な景観の維持、災害の防止、地球温暖化の防止など、森林が有する多面的な機能の維持を図る。
- 玄界灘海岸ゾーン: 玄海国定公園に指定された地域とその周辺からなるゾーンで、風光明確な景観や自然環境を保全しつつ、それらと調和した水産資源の適切な保存・育成・管理と、水産物の安定供給を図る。
- 観光レク・交流ゾーン: 美しい海岸や森林、のどかな田園、農山漁村集落、貴重な史跡など、観光・交流を目的に人々が集うゾーンで、より魅力的で回遊性のあるゾーンを目指す。

第3部

前期基本計画

はじめに

糸島に住むこと、訪れることで、豊かさを実感することができる
「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」を目指した、
第2次糸島市長期総合計画(令和3年度-12年度)が始まります。

総合計画は、序論・基本構想(10年後のまちの姿やまちづくりの考え方を示したもの)と、
基本計画(基本構想に対応した5年間の取組などを示したもの)について、
それぞれの内容をまとめたものです。

今回の第2次糸島市長期総合計画は、序論・基本構想、基本計画のどちらからでも
読み進めることができる構成にしています。
糸島市の魅力を発信する冊子、また、まちづくりの手引き書として、
誰もが活用することができる総合計画です。

この第2次糸島市長期総合計画を多くの方が手に取って、
みんなで糸島市のまちづくりに取り組んでいきたいと考えます。

第2次糸島市長期総合計画基本構想では、まちづくりの基本方針(戦略)として、
①自立度の高い糸島づくり、②魅力を磨き上げる糸島づくり、③住みやすい・住み続けたい糸島づくり
を掲げています。

また、2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の理念に沿って、
各種政策・施策を展開することとしています。

よって、基本計画において、各施策に関連するSDGsを掲載し、
SDGsとの関連性を示しています。

このSDGsの理念に沿った取組は、
将来にわたって活力ある地域社会を創っていく地方創生につながります。



基本計画の構成

基本構想の主な内容

将来像	人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市 いとしま		
まちづくりの基本方針 (戦略)	自立度の高い糸島づくり	まちづくりの 重点課題	子育て・教育環境の充実
	魅力を磨き上げる糸島づくり		防災・減災対策
	住みやすい・住み続けたい糸島づくり		経済活性化(稼ぐ)への取組
			学術研究都市づくり 超高齢社会への対応

第1章 施策の展開

基本 計 画	基本目標 (戦術)	政 策	施 策	
	基本目標 1 未来社会で輝く 子どもを育む まちづくり	(1)子育ち・親育ちの 支援の充実	施策①	安心して生み育てられる環境の充実
			施策②	妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援
		(2)保育・学校教育の 充実	施策①	家庭や地域と連携した教育の充実
			施策②	児童・生徒の学力や体力の向上
			施策③	特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
			施策④	安全・安心に学習できる教育環境の整備
		(3)切れ目のない 学習機会の充実	施策①	生涯学習の推進とスポーツの振興
			施策②	青少年の健全育成
			施策③	文化・芸術の振興
	基本目標 2 人と人が つながり助け合う まちづくり	(1)コミュニティの活性化	施策①	地域コミュニティの機能強化
			施策②	NPO・ボランティアの育成
		(2)人口減少地域対策	施策①	移住・定住の促進
			施策②	多様な地域の担い手の確保
			施策③	男女共同参画社会の推進
		(3)男女共同参画・ 人権・多文化共生	施策②	人権が尊重される社会の推進
			施策③	多文化共生社会の推進
		(1)災害対策	施策①	地域の防災力の強化
			施策②	防災・減災基盤の整備
	基本目標 3 みんなの命と 暮らしを守る まちづくり	(2)消防・救急の充実	施策①	消防力の強化
			施策②	救急体制の充実
		(3)防犯・交通安全の 推進	施策①	地域の防犯力の向上
			施策②	交通安全対策の強化
		(1)包括的な 地域福祉の推進	施策①	地域福祉活動の充実
			施策②	新しい地域包括支援体制の構築
			施策③	地域で見守り、支え合う仕組みづくり
	基本目標 4 健康で 安心して暮らせる まちづくり	(2)健康・医療の充実	施策①	市民の健康管理体制の充実
			施策②	地域と連携した健康づくりの推進
			施策③	保健・医療・介護ネットワークの構築
		(3)支援を必要とする 人たちへの福祉の充実	施策①	高齢者の社会参加支援
			施策②	高齢者の介護予防と自立した生活の支援
			施策③	障がい者福祉の充実

基本 計 画	基本目標（戦術）	政 策	施 策	
	基本目標 5 ブランド糸島で 活気あふれる まちづくり	(1) 農林水産業の振興	施策①	農林水産業の活性化
			施策②	農林水産物のブランド強化
			施策③	担い手育成
		(2) 地域経済の活性化	施策①	未来を担う企業の創出と育成
	基本目標 6 快適で住みよい まちづくり	(3) 観光の成長産業化	施策②	域内経済循環の推進
			施策①	地域資源を生かした観光の振興
			施策②	おもてなし環境の充実
		(4) 企業誘致の促進	施策①	企業から選ばれるまちの創出
			施策②	新産業を創出する学術研究都市づくり

第2章 行政経営戦略

行政経営戦略	(1) 政策推進マネジメント	施策①	行政改革の推進
		施策②	効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成
		施策③	民間事業者や大学と連携した課題解決
	(2) 財務マネジメント	施策①	自主財源の確保
		施策②	規律ある健全な財政運営
		施策①	公共施設の長寿命化と最適な配置
		施策②	多様な入札・契約手法の導入

第3章 重点課題プロジェクト

重点課題プロジェクト	“社会とつながる”子育て応援プロジェクト
	市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト
	“糸島しごと”のブランド化プロジェクト
	“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト
	元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

《 市民意見の反映 》

各施策の主な取組の「☆」印は、第2次糸島市長期総合計画を策定する当たり開催した「まちづくり市民委員会」「高校生未来会議“いとしま”」「中学生“いとしま”未来への提言」で出されて市民意見などを反映させた取組です。

第1章 施策の展開

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (1) 子育ち・親育ちの支援の充実

施策① 安心して生み育てられる環境の充実



■現状と課題■

- 市街地を中心に子育て世代の転入が増加し、15歳未満の年少人口は増加傾向にありますが、農漁村地域では、人口減少・少子化が進んでいるとともに、出生数は年々減少傾向にあります。
- 共働き世帯が増加し、両親が安心して働くことができる環境づくりや保育のニーズが拡大する一方で、保育士不足などにより、待機児童が発生しています。
- ひとり親家庭などの親は、経済困窮の状態に陥りやすい傾向にあるため、より安定的な職への就労につなげることが求められています。

■主な取組■

- ☆保育施設の整備や設備の充実、保育士の確保などを支援し、待機児童の解消を図ります。
- 放課後児童クラブの維持・整備を計画的に行います。
- ☆各種制度の周知や活用支援などを行い、ひとり親家庭などの就労支援を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
待機児童数	74人 (R2.4.1 時点)	0人
児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	67.6% (H30 実績)	80%
保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合(市民満足度調査)	26.5%	40%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市子ども・子育て支援総合プラン

■施策関係課■

【統括課】子ども課

【関係課】健康づくり課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (1) 子育ち・親育ちの支援の充実

施策② 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援



■現状と課題■

- 特定妊婦や要保護世帯などの支援が必要な家庭は増加傾向にあり、その内容は複雑かつ多岐にわたり、長期化する事例も多くなっています。妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターと関係機関の連携強化が求められています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などによる子育ての孤立化を防ぐため、細やかな子育て関連情報の発信と相談体制の充実を図るとともに、地域社会で支え合う子育て体制を構築することが求められています。
- 発達に特性がある子どもや障がいのある子どもを支援する関係機関の連携充実が重要となっています。

■主な取組■

☆子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援センターなどの関係施設や関係機関と連携して、支援プランの作成や妊婦や保護者への情報提供、子育て情報の収集・発信、保護者からの相談体制を強化し、また、さまざまな体験活動を展開するなど、切れ目ない子育て支援を行います。

- 乳幼児健康診査や各種相談・予防接種を行い、子どもの健やかな成長を支援します。
- ☆医療機関などと連携して、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めます。
- 療育専門スタッフが保育所・幼稚園・認定こども園・児童クラブを巡回し、適切な助言・指導などを行います。
- ☆要保護児童対策協議会や子育て支援団体のネットワークを通じて、特定妊婦や要保護世帯などを支援し、児童虐待（マルトリートメント）や育児の孤立化の防止に向けた取組を強化します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
子ども家庭相談のうち、児童虐待相談の割合 (福祉行政報告例)	39.0% (H30 全国 32.8%)	全国での割合を 下回る
病児・病後児施設の満室断わり数	4 件	0 件
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の 割合(市民満足度調査)	41.0%	45%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市子ども・子育て支援総合プラン

■施策関係課■

【統括課】子ども課

【関係課】健康づくり課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策① 家庭や地域と連携した教育の充実



■現状と課題■

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもを育てるコミュニティ・スクールを各学校で組織し、各学校の実態に応じた特色ある取組が実践されていることから、さらに家庭や地域に取組を浸透させることが求められています。
- 学校・家庭・地域の多くの人々による熟議を通じて、共通の目標や取組を設定・評価し、保護者や地域住民の学校教育に対する当事者意識を高めていくことが重要となっています。

■主な取組■

- ☆学校間の横のつながりの強化や、学校・家庭・地域の三者連携によるコミュニティ・スクールの取組の活性化により、教育活動を充実します。
- ☆教育の日（11月1日）の前後を重点期間とし、年間を通じて、PTAや地域住民などと連携した児童・生徒の学習支援や、保育所・幼稚園・認定こども園や学校、地域と連携した活動を促進し、教育力の向上に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
学校と保護者、地域住民とで、学校の課題や目標を共有し協働・連携の取組を行った学校数 (コミュニティ・スクール進捗状況評価結果)	15校／ 全小中学校 22校 (H30 実績)	22校／ 全小中学校 22校

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

【統括課】学校教育課

【関係課】子ども課、生涯学習課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策② 児童・生徒の学力や体力の向上



■現状と課題■

- 各種学力調査や体力調査において、市全体としては全国・県の平均点数を概ね上回っているものの、学習内容の定着が十分でない児童生徒もあり、学校・学年・教科でばらつきが見られ、全小中学校で小・中9年間を見通した授業改善や指導の充実を図る必要があります。
- 国の教育振興基本計画を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力や英語力の向上を図り、時代の変化に対応できる力を育む必要があります。
- 「自分には良いところがある」と思う「自己肯定感」は、全国平均並みではありますが、児童・生徒の自信や意欲、協働する力などをさらに育成する必要があります。

■主な取組■

- ☆小中連携や九州大学教育学部との連携等により、これから時代に必要な資質・能力を育むためのカリキュラム編成や授業改善を推進します。
- 糸島をはじめ世界の文化・芸術に親しむ活動により、豊かな心と表現力を育む情操教育を推進します。
- 学習者用パソコンや学習ソフト、校内通信ネットワークなどのICT環境を整備し、児童生徒の個々に応じた最適な学習を進め、学習内容の定着や体力の向上を図ります。
- 日常の授業や学校生活の中で、学習者用パソコン等のICT機器や英語を使用する機会を増やし、時代の変化に対応できる力を育成します。
- 「いとしま学」を核として、郷土への愛着・誇りを深め、自分の言葉で地域を語ることができる糸島人いとしまびとを育成します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合	76.7%	85%
ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	3.7%	100%
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	23.9%	35%
「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合	74.5%	80%
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	71.3%	80%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

【統括課】学校教育課

【関係課】教育総務課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出



■現状と課題■

- （仮）県立糸島特別支援学校の開校に向けて、福岡県や九州大学などとの関係機関と連携を図っていく必要があります。
- 発達上の特性や学習に対して困難さを抱えるなど、特別な配慮や支援を要する児童・生徒が増加しており、適切に対応していく必要があります。
- 不登校の児童・生徒が年々増加しており、早期段階での解決をはじめ、不登校を生まない学校づくりが重要となっています。
- 学校でのいじめの認知率の向上と早期発見・対応を図り、いじめを許さない学校づくりを進めていく必要があります。

■主な取組■

- （仮）県立糸島特別支援学校（仮称）の整備・開校を促進します。
- ☆不登校、問題行動、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への対応など、状況に応じた体制づくりや関係機関との連携強化を図っていきます。
- ☆不登校対応指導員の配置、適応指導教室、教育相談室、居場所づくりなど、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図ります。
- 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」（Q-U調査）の定期的な実施により、学校生活での課題を発見し、課題解決のための支援を行います。
- よりよい学校生活を送るため、児童・生徒が自ら考え企画・実践する児童会・生徒会活動の充実を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	10 箇所	12 箇所
不登校対応指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	30.5%	50%
Q-U調査による学校生活への満足度	54.9%	60%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

【統括課】学校教育課 【関係課】 —

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備



■現状と課題■

- 教育施設の約6割が令和12年度までに築40年を迎えることから、老朽化が進む校舎や体育館などの大規模改造に計画的に取り組んでいく必要があります。
- 居住環境や生活様式の変化により、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう、トイレの洋式化が求められています。
- 老朽化する給食施設については、施設整備とあわせて運営方法を検討する必要があります。
- 保育職や教育職の労働環境や勤務時間、健康管理などを意識した働き方改革に取り組んでいく必要があります。

■主な取組■

- 老朽化が進む校舎や体育館の大規模改造工事を計画的に実施します。
- 学校のトイレを和式から洋式へ計画的に改修するとともに、だれもが利用できる「みんなのトイレ」の整備を計画的に実施します。
- 給食施設の整備計画を策定し、効率的な給食施設の整備に取り組みます。
- 保育職の労働環境の改善に取り組む保育所などを支援します。
- 部活動支援員の配置やICTの活用などによる教育職の働き方の見直しに取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
大規模改造実施(着手を含む)校	2校	11校
トイレの洋式化率	48.4%	75%
1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269人	0人

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市公共施設等総合管理計画

■施策関係課■

【統括課】教育総務課

【関係課】子ども課、学校教育課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興



■現状と課題■

- 地域のつながりが希薄化する中で、各地域のコミュニティセンターを中心に、市民の生涯学習の機会を支援しながら、学習を通じた市民の交流を促進していくことが重要となっています。
- 子ども・若者から高齢者まで、誰もが地域と関わりを持ち、お互い支え合い、高めあうことができるよう、世代間交流を開拓する必要があります。
- スポーツ少年団の活動は活発に行われていますが、スポーツの技術や能力の強化に力点が置かれ、青少年の健全育成という本来の目的が薄れてきているとともに、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境の充実が求められています。
- 前原・二丈・志摩の3館体制で図書館を運営するとともに、定例おはなし会や家読リーフレットの配布など、読書習慣の定着を図る取組を進めていますが、読書離れが危惧されている中、若年世代から読書習慣を定着させる取組が求められています。

■主な取組■

- 市民に身近で魅力ある出前講座の実施や生涯学習情報誌の掲載内容の充実を図ります。
- コミュニティセンターでの各種講座やイベントの開催、ニュースポーツの普及などにより、学習機会や交流機会の拡大に取り組み、世代間交流を図ります。
- スポーツ少年団などと連携し、子どもたちがスポーツを通じて成長できる環境づくりに取り組みます。
- 糸島市運動公園の多目的体育館やフットサルコート兼テニスコートなどを有効に活用し、スポーツの振興を図ります。
- 福岡マラソン等スポーツイベントや各種大会の開催・充実を図ります。
- 図書館機能の充実や読み聞かせボランティア育成などにより、市民の読書習慣の定着を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
年間貸出利用者年間延べ人数(図書館)	116,694 人	122,500 人
読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	118 人	130 人
日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合(市民満足度調査)	27.6%	33%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市生涯学習基本計画
- ・糸島市こども読書活動推進計画

■施策関係課■

【統括課】生涯学習課 【関係課】地域振興課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策② 青少年の健全育成



■現状と課題■

- 共同生活や野外活動などを通して、仲間づくりや生きる力を育むため、小学4～6年生対象の「ドリームトレイサー」や中高生対象の「糸島チャレンジクラブ“どんぐり”」を実施しており、「ドリームトレイサー」は、定員を超える申し込みがある状況です。
- 糸島市子ども会育成会連絡協議会を中心に、中学生を対象にさまざまな体験活動を通して、グループの指導や育成ができるようジュニア・リーダー研修に取り組んでいますが、全小学校区からのジュニア・リーダーの輩出が求められています。
- 糸島市青少年育成指導員の活動だけでなく、地域の状況に応じて、地域住民の理解と協力を得ながら、地域ぐるみによる青少年の健全育成が求められています。
- 糸島市青少年育成市民会議を中心に、子どもたちが地域で安全・安心に活動でき、成長できる環境をつくっていく必要があります。

■主な取組■

- 子どもたちがさまざまな体験活動に主体的に取り組むことを通じて、ジュニア・リーダーなどに成長できる環境の充実を図ります。
- ☆青少年の健全育成に寄与するイベントや講座、居場所づくりなどの取組を支援します。
- 糸島市青少年育成指導員や糸島市青少年育成市民会議の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修修了者数(累計)	年間 15 人	75 人
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合(市民満足度調査)	32.5%	37%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市生涯学習基本計画

■施策関係課■

【統括課】生涯学習課

【関係課】 —

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策③ 文化・芸術の振興



■現状と課題■

- 子どもたちの豊かな情操を育み、市民の文化・芸術活動を盛んにするために、優れた文化や芸術に接し、親しむ機会の充実が求められています。
- 市内に多数存在する貴重な有形・無形の文化財を保護していくとともに、伝統文化を後世に伝承していくための後継者の育成や、子どものころから歴史・文化に対する理解を深め、郷土愛を育んでいく必要があります。
- 歴史・文化が観光資源となってきている中で、博物館などでの魅力的な展示や講座、歴史イベントを開催するなど、市内・外からの利用者・訪問者を増やす取組も重要となっています。

■主な取組■

- 文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民の文化・芸術活動を支援していきます。
- ☆「いとしま学」などを活用し、子どもたちが郷土の歴史や文化を理解し、郷土愛を育む取組を進めます。
- 新規の文化財指定に取り組むなど、文化財の保存に努めながら、計画的・効率的な文化財の整備に取り組みます。
- 神楽などの無形民俗文化財の後継者育成や後世に伝承する取組を支援します。
- ☆特別展や企画展、歴史講座、シンポジウムなどを開催し、市民が郷土の歴史・文化を愛しむ心の醸成と観光客などの増加につなげます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市主催の文化事業の参加者数	2,030 人	2,300 人
国・県・市指定文化財の総件数	83 件	90 件
博物館等に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	—	75%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市文化財保存整備基本計画
- ・国史跡新町支石墓群保存活用計画

■施策関係課■

【統括課】文化課

【関係課】 —

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (1) コミュニティの活性化

施策① 地域コミュニティの機能強化



■現状と課題■

- 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まる傾向にある中、自治組織やボランティア団体などでは、役員や構成員の高齢化が進行し、組織の硬直化が懸念されます。
- 地域づくりや地域課題の解決などに当たっては、地域住民一人ひとりが自分のこととして考え、自主性・主体性を持って、地域活動に積極的に参画することが求められています。
- 地域の特性を生かした地域（校区）単位でのまちづくりをさらに推進するためには、校区公民館から移行したコミュニティセンターの機能を充実していく必要があります。

■主な取組■

- ☆地域の特色を生かしたコミュニティセンターの活動を支援します。
- 糸島市まちづくり基本条例を浸透させ、自治組織への加入促進や地域活動への参画を図ります。
- ☆行政区（自治会）の活動の活性化に向け、地域情報の発信や交流の場の創出などにより、地域による地域のリーダー扱い手の育成を支援します。
- ☆地域住民の自主的な地域活動を財政的・人的両面から支援します。
- ☆市立小中学校施設の開放事業を進め、地域コミュニティの活動を支援します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
自治会への加入率	R2 調査値	R2 調査値+1%
地域活動に参加している市民の割合(市民満足度調査)	60.3%	65%
地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合(市民満足度調査)	50.9%	55%

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

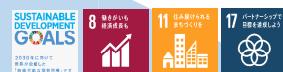
【統括課】地域振興課

【関係課】生涯学習課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (1) コミュニティの活性化

施策② NPO・ボランティアの育成



■現状と課題■

○福祉や教育、スポーツなどのさまざまな分野でボランティア活動が行われていますが、ボランティアの高齢化などによる担い手不足などの課題が発生しており、市民のボランティア意識の醸成や活動へのきっかけづくり、ボランティア団体等のつながりやネットワークづくりが必要となっています。

○地域課題の解決において、ボランティア団体等と行政の連携は不可欠です。地域やボランティア団体等と行政が協働する取組を強化していくことが求められています。

■主な取組■

○ボランティア登録・派遣制度の充実を図ります。

○ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開します。

○ボランティア団体などが積極的に事業提案し、実践できるよう支援します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
ボランティア活動に参加したことがある市民の割合 (市民満足度調査)	41.3%	46%
糸島市NPOボランティア登録団体数	237 団体	260 団体
課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ 課題解決事業数	59 件 (H30 実績)	69 件

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】地域振興課

【関係課】生涯学習課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (2) 人口減少地域対策

施策① 移住・定住の促進



■現状と課題■

- 平成 28 年以降、本市の人口は増加傾向にあるものの、人口が増加している地域は市中心部のみで、それ以外の地域は人口減少が続いている、人口の二極化が進んでいます。また、子育て世代の転入は増えているものの、進学・就職世代の極端な転出超過が続いている。
- 人口減少が続く地域では、空き家が増加しており、その活用が進んでいない状況にあります。今後、人口を確保していくためにも、空き家の有効活用を図っていく必要があります。
- 移住・定住には、「関心・滞在・移住・定住」の流れがありますが、これまでの観光振興やブランド糸島などにより、「関心」・「滞在」の段階には到達していることから、今後、「仕事」や「住まい」に関する取組を強化するとともに、情報の発信を行うことで、「移住」・「定住」への段階に引きあげていく必要があります。

■主な取組■

- ☆移住・定住情報に加え、通勤通学、買い物などの暮らしに関わる情報を積極的に発信し、移住・定住を促進します。
- ☆人口減少地域においては、特に空き家の掘り起しや空き家になる前に所有者へのアプローチを強化し、移住・定住の受け皿となる空き家の有効活用を図ります。
- 地域の状況を勘案しながら、必要に応じて都市計画法に基づく地区計画や区域指定などを行います。
- ☆ハローワークなどと連携した移住者の就労支援の取組を展開します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
転入者数(累計)	21,355 人 (H27～R1)	21,300 人
人口減少 10 校区の人口(3月 31 日現在) ※令和7年推計 値 46,736 人	49,357 人	47,500 人
空き家バンク新規登録数(累計)	9 件	45 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市移住促進計画
- ・糸島市空家等対策計画
- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスター プラン

■施策関係課■

【統括課】ブランド・学研都市推進課

【関係課】危機管理課、都市計画課、商工観光課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (2) 人口減少地域対策

施策② 多様な地域の担い手の確保



■現状と課題■

- 一定の人口が減少したとしても、人々が生活していくためには、地域活動や伝統文化の継承など、コミュニティとしての機能の維持が必要です。
- 持続可能な地域づくりに向け、新たな担い手として地域との関係性が深い多様な人材・担い手の育成・確保が必要です。
- 担い手の確保を行いながら、より多くの人がまちづくりに携わり地域コミュニティを持続していく必要があります。

■主な取組■

- ☆若手や女性、移住者、外国人、糸島に住んでいない人など、多様な担い手がまちづくりに関わりやすい環境をつくり、時代や地域の実情に応じ、地域人材の育成に取り組みます。
- ☆人口減少地域において、地域外の人々と連携した地域活動や地域の稼ぐ力を強化する取組などを支援します。
- ☆人口減少地域から転出した出身者へ、また、その地域に注目している人へ、地域ごとの伝統行事や地域活動などの情報を発信するなどの取組を行います。
- ☆協定締結大学等と人口減少地域をつなぐ仕組みを構築し、大学生及び人口減少地域に居住する若者の地域活動への参画を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
人口減少地域で、大学生などと連携した取組数	14 取組	20 取組
人口減少地域応援団のネットワークの登録数(フォロワー数)	—	1,000 人

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】ブランド・学研都市推進課

【関係課】地域振興課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策① 男女共同参画社会の推進



■現状と課題■

- 平成 22 年に「糸島市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいますが、市民意識調査における男女共同の意識は依然として低く、審議会委員や自治会役員の女性登用率も低い状況にあり、女性が参画する機会を充実させる必要があります。
- 一人ひとりが仕事や家庭における責任を果たすとともに、子育て期や中高年期などのライフステージに応じて、多様な生き方が選択、実現できる社会を目指し、家庭、地域、事業者などと協働できる環境を整備することが必要です。
- 女性に対する暴力やDVなどは依然として多い状況で、その根絶に向け、啓発活動や周辺の人々の気づきの促進、被害者支援の充実が求められています。

■主な取組■

- 男女共同参画に関する情報発信・啓発の取組を強化します。
- 審議会委員などへの女性登用の推進や地域における女性の積極的な参画を促進します。
- 女性人材育成事業や再就職支援講座、起業講座などを実施し、女性の社会参画を進めます。
- DVの根絶に向けて啓発活動や関係機関などと連携した相談・支援体制の強化に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
審議会など、委員への女性の登用率	35.5%	40%
データ DV に対する認識度(男女共同参画に関する意識調査)	41.5%	70%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市男女共同参画社会基本計画

■施策関係課■

【統括課】人権・男女共同参画推進課

【関係課】 —

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策② 人権が尊重される社会の推進



■現状と課題■

- 「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づいた「糸島市人権教育・啓発基本指針」により、糸島市人権・同和教育推進協議会において、「人権尊重のまちづくり」に向けた活動を推進しています。また、校区コミュニティセンターを拠点とした15支部での特徴的な活動である住民啓発と指導者育成を継承・発展させていく必要があります。
- インターネット等を利用した誹謗中傷や人権を否定する情報が勢いを増しています。また、災害や感染症により、貧困、虐待、いじめ、差別等の問題はより深刻化しています。人権に関する問題はより重層化・複雑化しており、それらの課題を解決するためには、総合的な取組が必要になります。
- 未だに多種多様な差別事象が発生している現状ですが、差別の撤廃に向けて、あらゆる機会を捉えて人権教育や啓発活動などを行い、市民の人権意識を高揚させ、人権が尊重される地域社会を築いていくことが重要です。

■主な取組■

- 同和問題啓発強調月間や人権週間に中心に、人権意識を醸成する取組を実施します。
- 同和問題、障がい者、高齢者、女性、子ども、性的少数者などの人権課題に取り組みます。
- 人権教育に関する教材を作成し、小中学校での人権教育の充実を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
行政区人権研修会開催率	79.0%	85%
新たに作成する「人権教育の手引き 4、5」の活用学校数	小学校 0 校 中学校 0 校 (未作成)	小学校 16 校 中学校 6 校
「SOGI(性的指向・性自認)」という言葉を知っている市民の割合(男女共同参画に関する意識調査)	13.1%	50%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人権教育・啓発基本指針

■施策関係課■

【統括課】人権・男女共同参画推進課

【関係課】学校教育課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策③ 多文化共生社会の推進



■現状と課題■

- 本市の総人口に対する外国人市民の割合は1%を超え、留学生や技能実習生が増加している中、地域コミュニティとの関わりは、あまり深くありません。
- 多くの外国人市民が、日本人との言葉や文化、生活習慣などの違いにより、お互いをよく理解できていないこともあります。地域社会を支え合っていくパートナーとしての認識を深め、お互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる社会を創っていく必要があります。
- 外国人市民も参加できる交流機会を増やし、自治会活動などに参画しやすい環境づくりが必要です。

■主な取組■

- 市役所や公共的団体などの外国人相談窓口の機能の充実を図ります。
- ☆交流の機会や活動の充実により、外国人市民と地域住民の円滑なコミュニティの形成を図ります。
- ☆発行物などの「目で見る情報」や放送などの「耳で聞く情報」をやさしい日本語や多言語で提供することなどにより、外国人市民の地域活動への参画を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると思う市民の割合(市民満足度調査)	34.0%	45%
外国人が必要とする市発行物の多言語化	-	6か国語
外国人が必要とする市相談窓口の多言語対応化	-	6か国語

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人権教育・啓発基本指針
- ・糸島市多文化共生推進計画

■施策関係課■

【統括課】地域振興課

【関係課】人権・男女共同参画推進課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (1) 災害対策

施策① 地域の防災力の強化



■現状と課題■

- 市内全域で163の自主防災組織が設立され、さまざまな活動が主体的に行われていますが、全国的に頻発する大規模な自然災害に加え、原子力災害などにも対応できるよう、市民の防災意識のさらなる向上が求められています。
- 超高齢社会を迎える中、災害時に支援を要する人が増加することから、自主防災組織の機能強化を図っていく必要があります。
- 「公助」の機能を充実させることはもちろん、「自助」「互助」「共助」が機能する仕組みを構築・強化することが重要となっています。

■主な取組■

- ☆自主防災組織や校区の防災・減災の訓練や研修などの実施を支援します。
- ☆食料、飲料水、防災用資機材などの災害時用備蓄を計画的に準備・更新します。
- ☆災害時の要支援者の情報を把握し、自主防災組織の体制・機能の強化を図ります。
- ☆安定ヨウ素剤の分散備蓄や事前配布を行いながら、原子力防災訓練を毎年実施し、避難計画の周知と実効性を高めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
地域で活躍する防災士の数	50人	326人
防災訓練等を実施した自主防災組織数	117組織	163組織

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域防災計画

■施策関係課■

【統括課】危機管理課 【関係課】警防課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (1) 災害対策

施策② 防災・減災基盤の整備



■現状と課題■

- 災害時の市民への情報伝達は、防災行政無線や携帯電話への電子メール、市ホームページへの掲載などで行っていますが、災害時の情報収集や情報伝達の確実性を向上させるとともに、多様で重層的な情報伝達手段の確保が重要となっています。
- 大規模な自然災害や感染症などの人々の生活を脅かすような災害などが頻発する中で、被害を最小限にとどめていくには、関係機関と連携した災害対策本部の機能強化や、気象情報や被害発生状況の集約など、情報化を進めていく必要があります。
- 「災害に強い安全なまちづくり」という事前防災の重要性が認識されてきている中で、大規模災害が発生した場合、被害を最小限にとどめ、迅速に復興できる体制づくりが必要となっています。

■主な取組■

- 各種SNSやICTを活用した新しいサービスを積極的に導入し、災害時の情報収集・情報伝達強化を図ります。
- 定期的な訓練の実施や関係機関との連携などにより、災害対策本部の機能・能力を強化します。
- 災害の発生状況や対応状況などをリアルタイムに把握できるシステムを構築します。
- 業務継続計画を適正に管理しながら、災害などの緊急事態においても、必要な行政サービスを提供します。
- 国土強靭化地域計画を策定し、災害に強い安全なまちづくりを進めています。
- 糸島市地域防災計画に基づき、すべての地域で地区防災計画の策定に取り組みます。
- 糸島市災害時受援計画に基づき、国、県、他市町村、警察、自衛隊などからの応援をスムーズに受け入れる体制づくりを行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
情報収集・情報伝達手段の導入・維持	7 媒体	9 媒体
地区防災計画を定めた行政区の数	0 行政区	25 行政区

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域防災計画
- ・糸島市災害時受援計画

■施策関係課■

- 【統括課】危機管理課
- 【関係課】健康づくり課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (2) 消防・救急の充実

施策① 消防力の強化



■現状と課題■

- 近年、災害時の消火活動はもとより、地震や風水害などの大規模な自然災害における救助活動など、消防団員が果たす役割はますます重要となっている一方で、団員の高齢化や確保が難しい状況となっています。
- 全国的に火災の出火件数は減少傾向にありますが、火災が発生すると大きな被害の発生が懸念されます。また、建物の大規模化や複雑化などにより、火災に伴う危険性が高まっていることから、防火査察などを通じ、火災を未然に防ぐ取組を強化していく必要があります。
- 火災や災害時だけでなく、市民が安心して日常生活が送れるよう、消防本部や消防団の機能や能力の充実が求められています。

■主な取組■

- ☆消防団員定数を維持しつつ、消防団の組織体制の見直し・強化を図ります。
- 市民や市内事業者に対して、消防団への入団や消防団活動への理解・協力の促進に取り組みます。
- ☆女性消防団員の活動促進やOB消防団員の災害時の協力体制の構築に取り組みます。
- 建物への防火査察を計画的に実施し、改善指導などを徹底します。
- 消防本部や消防団の消防車両や消防施設などを計画的に整備・更新します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
消防団員数(実員)の維持	994 人	995 人
重大違反防火対象物の改善率(改善件数/通知件数)	90% (18 件/20 件)	100%
通報から鎮火までの所要時間(平均) ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかつた事案を除く	42 分 (過去 5 年の平均)	35 分以下

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

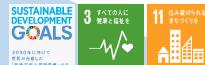
【統括課】警防課

【関係課】予防課、警備課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (2) 消防・救急の充実

施策② 救急体制の充実



■現状と課題■

- 市民が安心して日常生活が送れるよう、迅速な救急に向けて、救急体制の充実や医療機関などの連携強化などが求められるとともに、市民の救急に対する意識の醸成を図ることも重要となっています。
- 市民の救急・救命に対する意識を高めながら、AEDによる心肺蘇生など、市民が自ら行う救命活動を促進していく必要があります。

■主な取組■

- ☆病院などの関係機関と情報共有や連携を強化し、傷病者の状況に応じて可能な限り市内の病院への救急搬送に努め、搬送時間の短縮を図ります。
- 救急車の適切な利用について、市民に周知・啓発を図ります。
- 応急手当普及員講習などの開催などにより、市民が自ら行う救急・救命活動を促進します。
- 消防本部の救急車両や消防施設などを計画的に整備・更新します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
救急車の現場到着所要時間(平均) ※H30 全国平均は、8.6 分で増加傾向	7.5 分	7.5 分
応急手当普及員講習受講者数(累計)	12 人	60 人

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】警防課

【関係課】警備課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (3) 防犯・交通安全の推進

施策① 地域の防犯力の向上



■現状と課題■

- 青パトによる巡回活動や生徒指導員と教員が協力して各小中学校の巡回などを行っていますが、子どもたちへの声かけ事案などが発生している状況です。
- 公共施設を中心に防犯カメラを設置していますが、痴漢や自転車盗などの身近な犯罪は後を絶たず、さまざまな犯罪の抑制と犯罪発生後の対応に向けて、防犯カメラの増設を求める声が多く寄せられています。
- 夜間に暗い場所も多く、市民が不安を感じているため、防犯灯の増設を進めていく必要があります。
- 空き家などが増加しており、防災、防犯、景観など、多岐にわたり問題が生じています。

■主な取組■

- 地域、警察、行政、学校などが連携した登下校時の見守り活動や小中学校の防犯対策の強化に取り組みます。
- 青パトによる地域巡回活動の充実と全校区での実施を図ります。
- 駅から2km圏内の行政区公民館やバス停などへの防犯カメラ設置を促進します。
☆街灯がない生活道など、防犯上必要な場所にLED防犯灯の設置を進めます。
- 空き家の調査を行い、空き家の適切な管理や有効活用を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
地域での青パトや夜間巡回などへ参加したことがある市民の割合(市民満足度調査)	38.6%	43%
新規防犯灯設置数(累計)	年間 110 基設置	550 基
市内の犯罪発生件数	407 件	350 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市空家等対策計画

■施策関係課■

【統括課】危機管理課

【関係課】ブランド・学研都市推進課、生活環境課、施設管理課、学校教育課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (3) 防犯・交通安全の推進

施策② 交通安全対策の強化



■現状と課題■

- 交通安全協会や糸島警察署を中心に、登下校時の交差点における見守り活動や自転車などの交通安全教室を開催していますが、交通事故は依然として発生している状況です。
- 糸島警察署管内における飲酒運転検挙件数は横ばいであり、飲酒運転の撲滅には至っていません。
- 高齢者の運転による事故の発生などにより、運転免許証の返納件数は増加傾向にあります。

■主な取組■

- 学校や警察・交通安全協会などと連携し、交通安全教育・啓発活動の充実を図ります。
- 危険箇所を地域住民といっしょに調査し、ドライバーに注意喚起を促す看板の設置や路面標示などを整備します。
- 飲酒運転の撲滅に向け、駅前キャンペーンや飲食店への啓発など、飲酒運転を「しない」「させない」「見逃さない」の取組を行います。
- 安全運転教室の開催や、公共交通機関の回数券等の交付による運転免許証の自主返納の促進などにより、高齢者の運転事故の防止を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
交通事故発生件数	351 件	300 件
飲酒運転検挙件数	13 件	0 件
支援策を活用して運転免許証を自主返納した高齢者的人数	420 件	500 件

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】危機管理課

【関係課】建設課、学校教育課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策① 地域福祉活動の充実



■現状と課題■

- 地域住民の社会的つながりの希薄化などにより、地域コミュニティが本来持っている早期発見力や解決力が弱まっています。
- 地域の中で住民が孤立してしまうなどの状況が生じており、地域福祉を推進する人材の養成や支援が必要です。
- 地域の福祉まるごと相談員としてのコミュニティソーシャルワーカーの配置により、校区社会福祉協議会を支援し、困っている人の早期発見と個別支援の充実が必要です。
- 地域福祉活動の充実に向けて、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会を支援し、関係団体などとの連携強化が必要です。

■主な取組■

- コミュニティソーシャルワーカーを日常生活圏域に配置し、地域の支え合い活動や困りごとの早期発見・早期解決に取り組みます。
- 学校や家庭などと連携し、次代を担う若い世代への啓発や福祉について学習する機会の拡充など、福祉教育の充実を図ります。
- 小地域ネットワーク活動推進事業や相談支援事業などの地域福祉活動の充実・促進を図ります。
- 糸島市社会福祉協議会と連携を強化し、社会福祉法人などとの協働を促進します。
- 校区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの活動を支援します。
- 新たな担い手づくりや団体間のネットワーク構築により、ボランティアが地域で活動しやすい環境を整え、分野を超えたボランティア体制の構築を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置人数	1人	5人
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談受付件数	56件	130件
市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	23事業	48事業

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域福祉計画
- ・糸島市地域福祉活動計画

■施策関係課■

【統括課】福祉支援課

【関係課】介護・高齢者支援課、福祉保護課、子ども課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策② 新しい地域包括支援体制の構築



■現状と課題■

- 高齢者、障がい者、児童、生活困窮などの分野ごとの相談体制ではなく、対応が困難な複合的で複雑化した問題や制度の狭間にある課題などに対応できる包括的な相談体制の構築が求められています。
- 経済的な問題だけでなく、社会的孤立による貧困から生じる引きこもりなど、複雑化・多様化した課題が見受けられ、幅広い支援と自立に向けた仕組みづくりが必要となっています。
- 自殺予防の対策については、精神保健的な視点だけでなく、関係機関が連携して取り組むことが必要です。

■主な取組■

- 専門的職員を配置した福祉総合相談窓口を設置し、さまざまな相談を総合的に対応します。
- 複合的な課題を有する人や家庭を支援するため、糸島市社会福祉協議会や各種団体・関係機関と連携し、新しい地域包括支援体制の構築に取り組みます。
- ☆生活困窮者自立支援法に基づき、就労や家計など、生活全般にわたる包括的な支援に取り組みます。
- 関係機関と連携し、生活困窮者等の自立を促進します。
- 各相談支援機関や関係機関の連携体制を構築し、問題解決を図り、自殺予防に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
複合的課題を有する人の相談終結率	-	80%
生活困窮者自立支援相談の認知度 (H29 調査)	9.7%	20%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域福祉計画
- ・糸島市地域福祉活動計画
- ・糸島市自殺対策計画

■施策関係課■

- 【統括課】福祉支援課
- 【関係課】福祉保護課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり



■現状と課題■

- 高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加している中、閉じこもりなどの孤立する高齢者への対応を強化する必要があります。
- 家庭での介護負担の軽減、高齢者虐待防止に向けた取組を強化する必要があります。
- 高齢化に伴い、認知症の人が増加しており、認知症施策を推進する必要があります。
- 支援が必要な人が増えている一方で、ボランティアなどの支える側が不足している状況です。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るには、地域の理解や支え合いが重要となっています。

■主な取組■

- ☆校区社会福祉協議会やシニアクラブなどの地域活動による見守りを推進します。
- 地域や保健・医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、虐待の防止と早期発見、早期対応に取り組みます。
- 認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの取組を充実し、「共生」と「予防」を柱とした認知症施策を推進します。
- 「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結している見守り協力事業所を増やし、見守り活動の充実を図ります。
- 生活支援体制整備事業の充実を図り、地域ささえあい会議による事業の創出や生活支援の担い手となるボランティアの養成など、地域活動の活性化を図ります。
- 成年後見制度の普及に向けて市民後見人の養成を推進していきます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
認知症サポーター養成数	8,784 人	13,000 人
地域ささえあい会議により創出された事業数	1事業	15 事業
家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合 (市民満足度調査)	47.1%	52%

■施策に関する個別計画■

・糸島市高齢者保健福祉計画 　・糸島市介護保険事業計画 　・糸島市地域福祉計画

■施策関係課■

【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】福祉支援課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策① 市民の健康管理体制の充実



■現状と課題■

- 特定健診や特定保健指導などに取り組んでいますが、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率は、国の目標値25%に達していない状況です。
- 本市の生活習慣病による人口10万人当たりの死亡者数は増加傾向にあり、特定健診・がん検診の受診率を向上させる必要があります。
- 早期対応・早期治療につなげるため、特定保健指導対象外となった人に対する保健指導の体制づくりや評価・検証など、保健指導の質の向上を図る必要があります。

■主な取組■

- 特定健康診査やがん検診などの受診勧奨を強化し、受診率の向上を図ります。
- 糸島医師会や関係機関と連携し、効果的な健診や保健指導などに取り組みます。
- 健診結果などを分析し、ハイリスク者への保健指導を強化します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
特定健診受診率	39.2% (H30)	49%
特定保健指導実施率	74.1% (H30)	77.5%
ハイリスク者への保健指導実施数	550人	600人

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画
- ・糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■施策関係課■

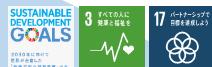
【統括課】健康づくり課

【関係課】国保年金課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策② 地域と連携した健康づくりの推進



■現状と課題■

- 市民が自ら健康づくりに取り組む環境づくりを進めながら、正しい食生活や運動の啓発・実践などにより、生活習慣病の発症や重症化予防を図り、市民の健康寿命を伸ばしていくことが重要です。
- 各地域の特徴に合わせた健康づくり事業を行っていますが、健康に取り組む市民の意識に差があります。
- あらゆる地域の人や団体、事業所などとの連携による健康づくりを展開する必要があります。

■主な取組■

- 市民の健康診断の結果などに基づきデータ分析を行い、その結果に応じた地域を単位とする健康づくり事業を実施します。
- 健康づくりや生活習慣病予防など情報を定期的に発信し、市民の健康意識の高揚を図ります。
- 生活習慣病の予防と介護予防の取組を一体的に行い、他機関との連携により、高齢者の健康づくりを支援します。
- コミュニティセンターなどと連携を図り、健康づくり活動に取り組む個人やグループなどの自主的な活動を支援します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
コミュニティセンターとの連携事業数	10 事業	15 事業
健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合 (市民満足度調査)	46.2%	50%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画
- ・糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■施策関係課■

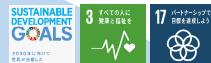
【統括課】健康づくり課

【関係課】地域振興課、介護・高齢者支援課、生涯学習課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築



■現状と課題■

- 福岡市との二次保健医療圏で医療提供体制が構築されているとともに、糸島市、糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所で「地域包括ケアの推進に関する協定」を締結し、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策の推進などに取り組んでいます。
- 在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要なサービスや支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携強化や情報の一元化、相談機能の充実などが求められています。
- 糖尿病や認知症などの疾病を早期発見・対応し、容態に応じた適切な医療・介護などを提供できる体制の整備が重要となっています。

■主な取組■

- 日常生活圏域ごとに在宅医療と介護の連携を図る多職種連携研修を行います。
- 認知症の容態に応じた医療と介護の一体的なサービス提供体制を構築します。
- 糸島医師会などと連携し、糖尿病重症化予防の取組を推進します。
- 在宅医療などに関する情報を一元化し、市民に分かりやすい情報を提供します。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局の重要性や適正受診に関する周知・啓発を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
在宅看取り率	15.3% (H28 実績)	16.5%
在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	229 人	300 人
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	4 事業	7 事業

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画
- ・糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■施策関係課■

【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】国保年金課、健康づくり課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり 政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策① 高齢者の社会参加支援



■現状と課題■

- 年金支給開始年齢の引き上げなどにより、定年退職後も働き続けることを希望する人は増加しております、高齢者の知識や経験を生かして、働くことができる環境を整えていく必要があります。
- 超高齢社会が進行する中、シニアクラブの組織数は一時減少していましたが、現在回復傾向にあり、高齢者の生きがいづくりや多様な活躍の場の充実などが求められています。
- 転入者など、地域とのつながりが薄い高齢者が、地域とのつながりを持つきっかけとなる取組が必要です。

■主な取組■

- シルバー人材センターなどへ支援を行い、高齢者の就業機会の拡大を図ります。
- シニアクラブの組織強化と活動の活性化を支援します。
- コミュニティセンターなどで、生活支援に係るボランティア養成講座等を行い、高齢者の生きがいづくりと交流を推進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
シニアクラブ組織数	107 クラブ	110 クラブ
シルバー人材センター登録者数	1,096 人	1,200 人
60 歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査)	61.9%	67%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■施策関係課■

【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】地域振興課、商工観光課、生涯学習課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援



■現状と課題■

- 地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムを発展させ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する取組を充実する必要があります。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を整え、要介護状態への移行を防ぐためフレイル予防の取組などを強化していく必要があります。
- 買物や掃除などの日常生活に係る支援を必要とする高齢者が増加しており、生活支援の必要性が高くなることが見込まれます。
- 要支援者数が急速に増加しており、自立支援型マネジメントなどによる重度化防止の取組と、適正なサービス・事業の提供に向けた事業所への指導・監督体制の強化を合わせて行っていく必要があります。

■主な取組■

- 基幹型地域包括支援センターを核として、福祉総合相談窓口と連携し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ☆フレイル予防事業を推進し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- 口腔機能向上や筋力アップのための運動指導などの各種教室を実施します。
- レクリエーションや運動など、高齢者の交流や社会参加、住民主体の介護予防活動を促進します。
- 地域ケア会議（自立支援型）を充実させ、自立支援型ケアマネジメントの定着を図ります。
- 介護保険制度のサービス・事業を適切に提供するとともに、質の向上や適正化に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
予防等による要介護認定率(第1号被保険者)の抑制 ※R7 推計値 16.7%	14.6%	16.0%以下
フレイルチェック参加人数	110 人	2,140 人
「ふれあい生きいきサロン」など高齢者通いの場の数	130 箇所	163 箇所
地域ケア会議ケアプラン検討件数(累計) H27～R1)	2,062 件 (H27～R1)	2,700 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・糸島市健康増進計画「健康いとしま 21」

■施策関係課■

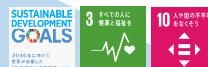
【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】国保年金課、健康づくり課、商工観光課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策③ 障がい者福祉の充実



■現状と課題■

- 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しています。身体障害者手帳の所持者は微減傾向ですが、高齢化や生活習慣病などにより、今後増加が見込まれます。
- 障がい者やその家族の高齢化により、家族がいなくなったときの生活に対する不安を抱えている人が多く、障がい者の社会参加や就労支援など、地域で安心して生活できる場の確保が必要です。
- 障がい者やその家族からの相談件数は、障害福祉サービス利用の増加に伴い、年々増加しており、身近な日常生活圏域での障がいの種別を問わない、総合的な相談支援体制の充実が必要です。

■主な取組■

- 福祉総合相談窓口と連携し、生活全般の相談に対応する障がい者相談支援センターの充実と拡大に取り組みます。
- 生活に必要な情報の提供と障害者福祉サービスによる支援を行います。
- 障がい者の差別解消や虐待防止に向けた啓発や取組の充実を図ります。
- 手話ボランティアの養成や手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、聴覚障がい者の社会参加を促進します。
- 障がい者雇用支援専門員を配置し、企業・事業所などに対して障がい者雇用の促進を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	63人	66人
相談窓口設置数 (R2.4.1 時点)	4箇所	5箇所
手話奉仕員養成講座の受講者数	18人	21人

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市障害者計画（支援の輪プラン）
- ・糸島市障害福祉計画
- ・糸島市障害児福祉計画

■施策関係課■

【統括課】福祉支援課 【関係課】 —

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策① 農林水産業の活性化



■現状と課題■

- 高齢化の進行や担い手不足、価格の低迷など、農林水産業者を取り巻く環境は厳しく、スマート農林水産業を活用した生産性の向上など、九州大学等の知的資源を活用した産学官連携による振興策の取組などが求められています。
- 農業用施設の適切な保全と整備による省力化や省エネ化などにより、生産効率を高め、コスト削減と安定した農業経営が求められるとともに、中山間地域では、農地の多面的機能を維持するため、農業生産基盤の維持・保全や鳥獣被害防止対策が必要となっています。
- 森林の荒廃を防ぐため、森林資源の保全・活用策の検討を進め、適正な森林整備に向けた路網整備、経営計画の推進、労働環境の改善などによる、林業の活性化が求められています。
- 安全で安心して利用できる漁港施設や漁業生産施設の整備、天然礁と連携した漁場の造成などによる「つくり育てる漁業」が重要となっています。

■主な取組■

- 生産基盤・施設の整備や高性能機械の導入、ＩＣＴやロボットなどの先進的な技術の導入により、生産性の向上などを支援します。
- ☆九州大学や糸島農業高等学校などと連携し、地域資源を生かした施策の研究や事業化を推進します。
- ☆農地の集積や多面的機能の維持、鳥獣被害防止対策、遊休農地の発生防止や解消などに取り組みます。
- 森林の計画的な伐採、竹林の整備、林道のネットワーク化などによる森林の保全・整備を推進します。
- 漁港・漁場施設、漁業生産基盤施設を計画的に整備しながら、稚貝・稚魚の放流や食害生物の駆除、藻場造成活動など漁場の環境保全にも取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
農業就業人口一人当たりの農業産出額	536.5 万円	575.6 万円
木の駅「伊都山燐」の木材集荷量	11,204t	12,000t
水産物の水揚げ金額	24.3 億円	25.5 億円

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスターPLAN
- ・糸島市水産振興計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】農林水産課

【関係課】農業振興課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策② 農林水産物のブランド強化



■現状と課題■

- 食の安全・安心の高まりや生産工程の見える化など、消費者ニーズが多様化している中で、本市の農林水産物は、ブランド糸島として、市内外の消費者から注目を浴びており、さらなる付加価値の向上や消費拡大に取り組んでいく必要があります。
- 市内に18箇所ある直売所は、観光資源の提供や交流の場としての役割も果たしており、直売所の活性化を図るとともに、生産者をより身近に感じられる地産地消を推進する場として、農林水産物の安定供給も重要になっています。
- 地域経済の活性化につなげていくため、農林水産物のブランド化を強化しながら、市場開拓や流通体系の確立が求められています。

■主な取組■

- ☆農林水産物の高付加価値化、6次産業化、販路拡大や流通体系の確立などに取り組みます。
- ☆直売所の連携強化や活性化を図り、農林水産物の売上向上に取り組みます。
- ☆学校給食や市内飲食店などへの農林水産物の利用促進を図り、地産地消を進めていきます。
- 糸島木材のブランド化を推進し、「伊都国のスギ」や木材加工品などの販売促進を図ります。
- 魚さばき体験などの魚しょく普及活動を通じて、水産物の消費拡大に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市内直売所の売上額	62億円	65億円
地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合(市民満足度調査)	73.1%	78%
糸島ブランド木材利用建物の建築棟数(累計)	10棟	35棟

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスタートップラン
- ・糸島市水産振興計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】農業振興課

【関係課】ブランド・学研都市推進課、農林水産課、商工観光課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策③ 担い手育成



■現状と課題■

- 農林水産業従事者の高齢化に伴い、農家数も大幅に減少していますが、認定農業者の割合については、福岡都市圏で最も高い状況となっています。
- 農林水産業の持続的な発展を図るため、意欲ある担い手の育成・確保が求められており、新規就業者や女性を含めた新たな担い手が参画しやすい環境づくりを推進する必要があります。
- 有害鳥獣による農作物への被害が発生している一方で、狩猟者の高齢化や減少が進んでいるため、農業者などへの狩猟免許取得の促進や捕獲支援が必要となっています。

■主な取組■

- ☆新規就農を促すとともに、新規就業者を支援し、新たな担い手の確保と早期定着、経営安定を図ります。
- 意欲的で優れた経営感覚を持った農林水産業者を育成します。
- ☆新規就農者ネットワークや女性の会などの支援や相談体制の強化などにより、新たな担い手の確保や女性が働きやすい環境づくりを進めていきます。
- 森林整備を進め、森林保全の担い手や林業後継者の育成、林業従事者の所得向上を図ります。
- 有害鳥獣の被害防止に向けて狩猟免許の取得促進に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
認定農業者数(経営体数)の減少抑制 ※R7 推計値 350 経営体	372 経営体	362 経営体
新規就農者数(農業)(累計)	13 人/年	64 人
新規就業者数(漁業)(累計)	10 人/年	54 人
林業従事者数の維持	24 人	24 人

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスタートップラン
- ・糸島市水産振興計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

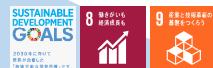
【統括課】農業振興課

【関係課】農林水産課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (2) 地域経済の活性化

施策① 未来を担う企業の創出と育成



■現状と課題■

- 市内の事業所数が微減傾向にある中、ブランド糸島は脚光を浴びており、創業機運は高まりを見せています。さらなる創業支援の充実を図るなど、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- 事業所が自ら事業拡大などに取り組んでいく気運や環境を市内で整えていく必要があります。
- 新商品の開発やサービスの高付加価値化などにより地域経済を活性化させ、市民の所得向上につなげていくことが重要です。

■主な取組■

- ☆次世代創業・経営者育成塾の開設や、民間のインキュベート施設を活用した創業者のネットワークづくりの支援など、創業支援に取り組みます。
- ☆農林水産業関連企業などの創業支援や創業しやすい環境づくりに取り組みます。
- ☆創業時の経営課題の解消や経営力の向上に向けた支援制度の充実を図ります。
- ☆子どもたちに創業の魅力を発信し、創業への関心を醸成し次世代の育成に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
創業件数(商工会支援件数)	44 件 (H30 実績)	72 件
空き店舗の数(中心市街地)	54 件 (H30 実績)	47 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市商工業振興計画
- ・糸島市創業支援等事業計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】商工観光課

【関係課】ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (2) 地域経済の活性化

施策② 域内経済循環の推進



■現状と課題■

- 本市における地域経済の自立度を表す地域経済循環率は 64.6%で、福岡都市圏に属する8市の平均 77.8%を大きく下回っており、所得からの消費支出が地域外に流出している状況です。
- 産業間や企業・事業所間の連携を促進するなど、市内の経済循環を高めていく必要があります。
- 市民の糸島産品の消費行動に結び付けるためには、これまで以上に、糸島産品の良さや利用方法を伝え、愛着を高めていく必要があります。

■主な取組■

- ☆産業間・産学官連携などによる商品・サービスの高付加価値化を進めます。
- 市内の企業・事業者間での情報共有や連携を深め、市内受発注の拡大を促進します。
- 市内消費の拡大に向け、地産地消応援団の増加を図る取組や糸島産品の情報発信に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
法人市民税決算	4.19 億円 (H30)	4.25 億円
市内総生産額	2,287 億円 (H29)	2,400 億円
地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合(市民満足度調査・「ややそう思う」除く)	40.0%	46%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市商工業振興計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】商工観光課

【関係課】ブランド・学研都市推進課、農業振興課、農林水産課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (3) 観光の成長産業化

施策① 地域資源を生かした観光の振興



■現状と課題■

○本市は九州・アジアの観光拠点である福岡市と交通アクセスが良く、風光明媚な自然、新鮮な農水産物、歴史資源、クラフト工房など、豊富な観光資源に恵まれており、観光入込客数は640万人を超え、毎年増加傾向にあります。

○本市は日帰り客が圧倒的に多い状況にあり、宿泊者数を増やす取組や周遊性を高める取組に加え、体験交流型プログラムの充実を図るなど、滞在時間の延長や消費活動へつなげる取組を開発する必要があります。

○糸島市・観光協会・事業者がさまざまな媒体を活用して、観光情報を発信してきたことで観光情報アクセス件数は年々増加傾向にありますが、観光客の多様なニーズに応えるため、市内の観光情報の一元化を図るなど、質・量ともに効果的な情報発信が重要です。

■主な取組■

☆観光地域づくり法人（DMO）を中心にマーケティングに基づいた体験型観光の充実を図ります。

☆観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加などにつながる取組を推進し、消費活動の拡大を図ります。

☆産業間・地域間・事業者間が連携した商品開発などを支援します。

☆観光情報を一元化し、周遊アプリの開発や時代に即した媒体などを活用し、最新の観光情報を発信します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値 (R7)
観光入込客数	682.7万人 (H30 推計)	774.7万人
外国人観光客入込客数	6.8万人 (H30 推計)	7.7万人
宿泊観光者数	12.2万人 (H30 推計)	16.7万人
旅行消費額	145.8億円 (H30 推計)	171.6億円

■施策に関する個別計画■

・糸島市観光振興基本計画 ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】商工観光課

【関係課】ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (3) 観光の成長産業化

施策② おもてなし環境の充実



■現状と課題■

- 九州・アジアの観光拠点である福岡市と鉄道・自動車ともに優れたアクセスで結ばれていますが、域内二次交通が不足しています。
- 外国人観光客数は増加傾向にありますが、外国人観光客数は電子マネーの利用者が多く、多言語対応やキャッシュレス決済の導入など、インバウンド対応の遅れが課題となっています。
- 快適に滞在できる受入環境を整備するとともに、市内で活躍する組織や団体のネットワークと連携し、市民のおもてなし力を高めるための人材育成が求められています。

■主な取組■

- ☆レンタサイクルの充実などにより、観光客の移動手段を確保していきます。
- キャッシュレス決済の普及や無料 Wi-Fi の環境整備など、観光基盤の整備を進めます。
- ☆観光関連事業者のおもてなし力の向上や観光ガイドの育成と体制の構築などに取り組みます。
- 市民のおもてなし力の向上に向けた自然・歴史・文化などを学ぶ機会の提供に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
レンタサイクルの利用者数	3,011 人 (H30)	4,753 人
キャッシュレス決済の導入事業所数	81 事業所	153 業所
観光ボランティアガイドがツアーを実施した数	6 回 (H30)	26 回

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市観光振興基本計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

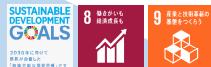
【統括課】商工観光課

【関係課】ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (4) 企業誘致の促進

施策① 企業から選ばれるまちの創出



■現状と課題■

- 本市の魅力を生かせる企業を誘致するため、受け皿整備やインセンティブメニューの充実、企業間連携の促進など、企業活動を活発に行うことができる環境を整備する必要があります。
- 企業誘致は市民の雇用や地域経済の活性化などの効果が期待されますが、企業から進出先として選ばれるには、保育環境や周辺の生活環境、交通環境などの充実も重要な要素となります。
- 全国的に有効求人倍率の上昇が続いている中で、労働力の確保は大きな課題です。企業情報や求人情報の発信、企業と求職者とのマッチングなどにより、市内外から労働力を確保する必要があります。

■主な取組■

- ☆誘致企業の対象範囲の拡大を図り、企業誘致を強化するとともに、本社のみならずサテライトオフィス（支社）の誘致も取り組みます。
- 立地企業への市民雇用奨励金や固定資産税の一定期間免除などの支援を行います。
- 前原インターチェンジ周辺地区や二丈武・松国地区で必要に応じて産業団地を整備します。
- 国道202号バイパスの波多江地区周辺で産業団地整備の必要性を調査します。
- ☆産業団地内などで働きやすい環境づくりに向けた調査・研究を行い、従業員の就業継続及び確保などを行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
企業誘致件数（H22～R7の累計）	13 社	16 社
企業誘致の従業員数（H22～R7の累計）	949 人	1,320 人
市外からの通勤者の割合(流入人口/流出人口) (H27)	25% (H27)	27%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスターplan
- ・九州大学学術研究都市構想
- ・糸島市企業立地推進計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

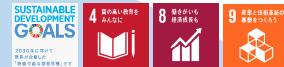
【統括課】商工観光課

【関係課】ブランド・学研都市推進課、都市計画課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (4) 企業誘致の促進

施策② 新産業を創出する学術研究都市づくり



■現状と課題■

○九州大学の知的資源を有効に活用するため、交流の場の創出などにより、大学と企業や企業間の連携を進めていく必要があります。

○九州大学の研究シーズと連携可能な企業誘致などに取り組む必要があります。

○糸島リサーチパーク内には、水素エネルギー製品研究試験センターや三次元半導体センターなどの施設があり、この強みを生かして、半導体、水素、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー関係の企業の誘致や企業間連携による学術的取組などを進めていく必要があります。

■主な取組■

☆九州大学やOPACKなどと連携し、糸島リサーチパークなどへ研究機関、関連企業の誘致を進めます。

☆九州大学発ベンチャーと市内企業が共同で研究できる研究団地の整備を促進します。

☆市内に立地している研究開発・試験施設などが実施する連携事業などを支援します。

☆九州大学隣接地に学術研究都市づくりが進むよう、都市計画法に基づく地区計画や区域指定などの取組を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
研究機関・企業の立地数(九大関連) (H22～R7の累計)	8 機関	10 機関
誘致企業の従業員数(九大関連) (H22～R7の累計)	294 人	368 人
研究団地の販売面積(九大関連) (H22～R7の累計)	5.0ha	10.1ha

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市企業立地推進計画
- ・まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスターplan
- ・九州大学学術研究都市構想

■施策関係課■

【統括課】ブランド・学研都市推進課

【関係課】都市計画課、商工観光課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (1) 都市機能の充実

施策① 良好な住環境の創出と都市的土地区画整備の促進



■現状と課題■

- 九州大学の移転完了や移住・定住促進などに伴う新たな人口の受け皿づくりについて、良好な周辺住環境との調和をはじめ、交通環境や災害危険性、コストなどを考慮しながら検討を進めていく必要があります。
- 市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎えるものが多数あり、適正に維持・管理しながら、新たな住宅施策に取り組んでいく必要があります。
- 国道202号バイパス、波多江泊線（中央ルート）や学園通り線西回りルートが整備されることにより、路線沿線が持つポテンシャルを生かし、利便性向上や賑わいの創出など、都市的土地区画整備への誘導を図る必要があります。

■主な取組■

- 良好な住環境の創出に向けた、景観形成を図ります。
- 九州大学学術研究都市の居住機能として、（仮称）泊土地区画整理事業を促進します。
- JR筑肥線沿線地域において、土地区画整理事業、地区計画などによる市街地整備を促進します。
- 安全な市民生活を確保するため、危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化を促進します。
- 新たな住宅セーフティネット制度導入の検討を行います。
- 都市的土地区画整備に関する調査研究を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると思う市民の割合(市民満足度調査)	32.7%	40%
市内の住宅耐震化率	78.0%	95%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスタープラン
- ・糸島市建築物耐震改修促進計画

■施策関係課■

【統括課】都市計画課 【関係課】施設管理課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (1) 都市機能の充実

施策② 快適な公園の整備



■現状と課題■

- スポーツや交流、防災の拠点として、子どもから高齢者まで多くの人が利用しやすい糸島市運動公園の整備を進めていく必要があります。
- 市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況で、公園の充実を求める市民の声は多く、各地域の公園遊具の老朽化やトイレの洋式化などの課題に対応するとともに、公園施設の定期的な点検や樹木の管理など、公園の安全性を確保していく必要があります。
- 大規模な自然災害などが頻発する中で、防災活動の拠点や災害時の避難場所として、公園の防災機能を高めることが求められています。
- 市内の公園の中には、ほとんど利用されていない公園もあります。

■主な取組■

- ☆運動機能・交流機能・防災機能を備えた運動公園の整備を推進します。
- 公園施設の長寿命化計画を策定し、各地域の拠点的公園を中心に遊具や施設などの整備を進めています。
- 開発公園などに災害用ベンチの設置を促進し、公園の防災機能を高めています。
- 民間活力を生かし、公園の魅力を高め、公園の有効活用や活性化を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市民1人当たりの公園面積	5.19 m ²	5.80 m ²
公園が快適で利用しやすく整備されていると思う市民の割合 (市民満足度調査)	22.1%	32%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスタープラン
- ・糸島市公共施設等総合管理計画

■施策関係課■

【統括課】施設管理課 【関係課】経営戦略課、都市計画課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (2) 交通環境の充実

施策① 公共交通網の充実



■現状と課題■

- 高齢化が進む中、公共交通の重要性が高まっており、市民の日常生活を支える持続可能な公共交通網の構築が求められています。
- 市民の生活を支えるだけでなく、増加傾向にある観光客のニーズに対応するため、路線の新設やダイヤの見直しなど、利用しやすいバス路線を再構築する必要があります。
- 買い物バスなどの民間の取組との連携や先進的な技術の活用など、さまざまな移動手段と連携しながら、総合的に移動の利便性を向上していく必要があります。

■主な取組■

- ☆路線の見直しやダイヤの改正を実施し、効率的で利便性の高い地域公共交通網を構築します。
- 地域・行政・交通事業者で組織する「バス利用促進協議会」の設置校区の拡大を図ります。
- ☆デマンド交通等新たな移動手段の導入を検討します。
- ☆自主運行バス事業を推進し、交通不便地域の縮減を図ります。
- 「ひめしまマップ」などによる情報発信を行い、渡船ひめしまの利用者の拡大を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
公共交通の環境は充実していると思う市民の割合(市民満足度調査)	29.8%	33%
バス利用者数	435,721 人	470,000 人
市営渡船利用者数	36,600 人	37,500 人

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域公共交通網形成計画
- ・糸島市公共交通再編実施計画

■施策関係課■

- 【統括課】地域振興課
- 【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策① 都市の骨格となる道路ネットワークの整備



■現状と課題■

- 近年の人口増加と観光客入込客の増加、九州大学の統合移転などにより、市内の国道、県道での渋滞発生が顕著となってきており、市民生活に影響を及ぼしています。
- 市道においては、国道や県道へつながる幹線道路や土地区画整理事業に伴う道路整備、狭隘な道路の拡幅などに取り組んでいますが、国道や県道・市道を機能的に結ぶ道路整備を行っていく必要があります。
- 本市の都市計画道路の整備率は全国や福岡県を下回っている状況にあり、社会情勢や都市活動の変化などを踏まえて、道路の必要性などを十分に検証し、道路ネットワーク計画を再構築する必要があります。

■主な取組■

- ☆都市計画道路の見直しを行い、都市計画道路ネットワークの再編に取り組みます。
- 都市計画道路波多江泊線（中央ルート）の整備を促進します。
- 学園通線西回りルートの整備を促進します。
- ☆前原潤線、新開桂木線、浦志有田線などの主要な市道の整備を進めます。
- 東～二丈 IC（仮称）間の西九州自動車道と国道 202 号バイパスや国道 202 号の整備を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
都市計画道路整備率	71.3%	73%
車で市内をスムーズに移動できると思う市民の割合 (市民満足度調査)	32.2%	40%

■施策に関する個別計画■

- ・九州大学学術研究都市構想
- ・福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・糸島市国土利用計画
- ・糸島市都市計画マスターplan

■施策関係課■

【統括課】都市計画課

【関係課】建設課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化



■現状と課題■

- 交通事故の発生件数は減少傾向ですが、交通事故死者数のうち約半数は歩行中となっており、通学路などの安全点検を定期的に実施しながら、歩道や防護柵の設置、カラー塗装など、歩行者の安全対策を進める必要があります。
- 観光客の増加に伴い交通量が増加している中で、事故の防止に向けて一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの意識を高めるとともに、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められています。
- 筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める声があがっていることから、鉄道事業者との協議を進めていく必要があります。

■主な取組■

- ☆小中学校通学路などの危険個所を中心に、歩道や防護柵の設置、カラー塗装などの安全対策を実施します。
- ☆地域や警察署などと連携し、安全な交通環境に向けた道路や交差点の改良、注意喚起、路面標示などに取り組みます。
- ☆道路パトロールを日常的に実施し、良好な道路環境を維持します。
- 観光振興にもつながるサイクリングロード等を含めた自転車ネットワーク路線を構築し、効率的かつ効果的に安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。
- 鉄道事業者と協議しながら、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。
- ☆道路の新設・改良に合わせて、歩道などのバリアフリー化を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
交通安全施設がじゅうぶんに整備されていると思う市民の割合 (市民満足度調査)	26.3%	35%
自転車通行空間の整備	0km	60km
車イスなどでホームに乗り入れられる駅の数	7駅	8駅

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市自転車利用基本計画
- ・糸島市バリアフリー基本構想

■施策関係課■

【統括課】建設課

【関係課】都市計画課、施設管理課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策③ 道路・橋の長寿命化



■現状と課題■

- 市道の整備については、幹線道路を中心に新設や改良を進めていますが、すべての市道の維持・補修は、十分ではない状況です。
- 定期的な点検などにより、橋の安全対策を実施しながら、適正に維持・補修していくことで、橋の長寿命化を図っていく必要があります。
- 市が管理する橋は 751 基ありますが、そのうち、老朽化の目安である 50 年を経過した橋は、約 45% となっており、20 年後には約 81% まで増加する見込みです。

■主な取組■

- 効率的な市道の適切な維持管理や整備費用の縮減に向けた中期的な管理計画を策定します。
- 国や県の補助金を活用した基幹道路の計画的な改良工事を実施します。
- 道路舗装や法面・歩道・側溝の改修など、優先順位をつけながら整備を進めます。
- 橋の個別施設計画に基づき、橋施設の適切な予防補修により長寿命化を図り、維持管理コストの縮減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
舗装個別施設計画に示す路線の舗装補修率	0%	34.5%
維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	20%	100%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市舗装個別施設計画
- ・糸島市橋梁長寿命化修繕計画
- ・糸島市橋梁個別施設計画

■施策関係課■

【統括課】建設課

【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策① 安全で安定的な水の供給



■現状と課題■

- 安全な水を安定的に供給するためには、施設を健全に維持・保全することが重要であり、長期的な視点のアセットマネジメントが必要です。
- 第8次拡張事業によって給水区域へ編入した地域では、井戸使用の家庭が多く、配水管が未整備な状態となっていることから、アンケート等で水道水の利用状況を確認した上で、計画的に整備する必要があります。
- 水道事業を安定的に持続させるため、近隣事業体との施設の共同化や事務事業の共同発注の実施に加え、将来的には水道事業自体の広域化が必要となっています。

■主な取組■

- 糸島市水道事業水安全計画に基づき、水道施設や水質などの適切な管理に努めます。
- ☆老朽化した水道施設整備・更新を計画的に実施します。
- 水道事業広域化や水道施設の共同利用などの調査・研究を進めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
水道水質基準が不適合となった回数を適合となった回数で除した割合「水質基準不適合率」	0%	0%
耐震化された基幹管路の延長を全体の基幹管路の延長で除した割合「基幹管路の耐震管率」	8.7%	11.7%
給水人口を市の総人口で除した割合「行政区域内普及率」	73.7%	82.1%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画
- ・糸島市水道ビジョン
- ・糸島市水道事業水安全計画

■施策関係課■

【統括課】水道課

【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策② 地域の状況に適した下水道の整備



■現状と課題■

- 下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設となっており、下水道施設の適正な維持管理が求められています。
- 下水道未整備地域については、下水道の効率的かつ早期の整備を進めており、各地域に適した下水道整備の推進を図る必要があります。
- 前原下水道管理センターの汚泥処理施設は、汚水処理量の増加に伴い、施設の増設工事を行う必要があります。

■主な取組■

- 汚水処理構想に基づき、地域に適した手法で下水道の整備を進めます。
- ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の適正な維持管理を行います。
- 汚水処理量の増加に伴い、前原下水管轄センターの増設計画に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
糸島市全域の汚水処理人口普及率 (公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域)	90.4%	90.7%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市汚水処理構想

■施策関係課■

【統括課】下水道課 【関係課】生活環境課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策③ 浸水被害対策の推進



■現状と課題■

- 近年、豪雨災害が頻発する中で、過去に大きな浸水被害が発生した5地域の整備を重点的に進め、3地域で整備が完了しました。残る2地域についても早期の整備を行う必要があります。
- 浸水被害の発生が予測される地域は、水路の局部改修などの浸水対策に取り組んでいく必要があります。

■主な取組■

- 福吉駅周辺地区の浸水対策の整備を進めます。
- 瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせて、高田地区の浸水対策に取り組みます。
- 水路の局部改修などにより、浸水被害の軽減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	60%	80%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共下水道事業計画

■施策関係課■

【統括課】下水道課

【関係課】建設課、農林水産課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (5) 環境の保全

施策① 豊かな自然環境の保全



■現状と課題■

- 社会経済活動や生活環境の変化が進行する中、豊かな自然環境の保全と社会経済活動が両立できる社会の構築が重要となっています。
- 市民の環境意識の向上により、海岸や道路の清掃など、環境美化活動の参加者は年々増加していますが、依然として散乱ごみは減っていない状況にあり、環境美化活動の充実と環境意識の啓発が重要となっています。
- 森林病害虫により大きな被害を受けた防風保安林を守り育てるためにアダプト制度を導入し、白砂青松の松林の回復に取り組んでいます。

■主な取組■

- ☆関係法令に基づき、河川などの水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など、適切に監視します。
- 市民には環境美化の周知・啓発や地域での環境美化活動の支援などを行います。
- 松林保全に向けてアダプト制度の登録団体の拡大を図ります。
- 市民や事業者・地域・不法投棄監視ネットワークなどと連携し、不法投棄の監視を図ります。
- 市民や県、九州大学などと連携して、生物多様性の保全に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
環境パトロールによるごみ回収量	125t	120t
環境美化活動への参加者数	46,853 人	48,000 人
松林の松枯れ本数	138 本	100 本以下

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市環境基本計画
- ・糸島市森林整備計画

■施策関係課■

【統括課】生活環境課

【関係課】農林水産課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (5) 環境の保全

施策② 再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成



■現状と課題■

- 地球温暖化対策の主たるものは、温室効果ガスの削減であり、石油などの化石エネルギーの消費を抑制するために、生活やビジネスなどあらゆる機会において、エネルギー消費の無駄を省いた効率的利用を進めていく必要があります。
- 小水力発電設備や太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの利用促進により、エネルギー自給率を高めていくとともに、市民の環境に対する意識啓発をさらに進めていくことが重要となっています。
- 3Rの推進によるごみ減量意識の普及・啓発に努めていますが、依然としてごみの減量には至っていないことから、ごみ減量対策を強化するとともに、環境教育の充実を図っていく必要があります。

■主な取組■

- 再生可能エネルギー利用設備の導入を推進します。
- 公共施設の照明や防犯灯のLED化による省エネに取り組みます。
- 市民や事業者への省エネや節電などの取り組みを推進します。
- 有価資源回収団体への活動支援と地域での資源回収拠点の設置を推進します。
- 出前講座などで環境教育の充実を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
公共施設へのクリーンエネルギー設備導入施設数	21 施設	26 施設
市民の1日1人当たりのごみ排出量	937g	928g
ごみの資源化率	25.1%	26%

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市環境基本計画 ・糸島市一般廃棄物処理基本計画
- ・糸島市一般廃棄物処理実施計画 ・糸島市容器包装分別収集計画

■施策関係課■

【統括課】生活環境課 【関係課】管財契約課、危機管理課

第2章 行政経営戦略

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策① 行政改革の推進



■現状と課題■

- 超高齢社会の本格化で、義務的経費が増大し、政策的経費の確保が厳しくなる中、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、市民に最大の効果をもたらす経営資源の効果的な配分が重要な課題となっています。
- マイナンバーの有効活用を図るとともに、電子申請やキャッシュレス決済サービス、AIを活用した自動応答サービスなどの行政サービスの充実とあわせて、個人情報の保護についても徹底していくことが求められています。
- RPAやAIなどの導入により、職員の能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、生産性の向上を図る必要があります。

■主な取組■

- 行政評価の結果に基づき、各年度の施策別方針を明確にします。
- 総合計画の内容と各年度の施策別方針を市民に分かりやすく公表することで、まちづくりの方針を共有しながら、持続的で効果的な経営資源の配分を図ります。
- 行政評価や市民満足度調査の継続実施とあわせ、市職員の経営能力向上の取組により、施策の進捗管理の徹底と市の強みなどを生かした政策立案を推進します。
- 電子申請の充実とマイナンバーカードの使用機会拡大を図ります。
- 市民の利便性を向上し、情報セキュリティを確保した電算システムを構築します。
- RPAやAIなどを活用し、ICTによる事務事業の効率化と生産性の向上を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
施策評価成果指標の年度目標達成割合	62.7%	80%
糸島市ICTまちづくり推進計画の進捗率	0%	80%
マイナンバーカード交付件数	21,718 件	58,000 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市行財政健全化計画
- ・糸島市ICTまちづくり推進計画
- ・糸島市における「働き方改革」の取組方針

■施策関係課■

【統括課】経営戦略課

【関係課】秘書広報課、市民課

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策② 効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成



■現状と課題■

- 国からの権限移譲や制度改正、市民ニーズの多様化などにより、職員一人ひとりの業務量は増加しています。
- 社会情勢の変化に応じて、柔軟な組織体制の見直しなどを行っていくことが重要となっています。
- さまざまな行政課題に対応していくには、適正な人員体制の整備に努めながら、課題解決や新たな政策などにチャレンジできる人材育成が重要となっています。
- 職員の経営感覚の養成や業務の生産性向上を図るとともに、多様な働き方の導入により、行政を効果的・効率的に経営していくことが必要となっています。

■主な取組■

- 総合計画体系に沿った、より効果的、効率的な行財政運営を行う組織づくりを進めます。
- 職員の能力が最大限発揮できるよう、業務量や職員適性に応じた人員配置を行います。
- 社会情勢の変化に応じて、人材育成基本方針を見直しながら、積極的にチャレンジできる職員の育成を図ります。
- 人事評価制度による能力・業績に応じた人事制度を構築します。
- 時差出勤制度やテレワークなど、職員の働き方改革を進め、時間外勤務の縮減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合 (市民満足度調査)	-	50%
積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価(人事評価平均)	2. 7/5段階	3/5段階

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人材育成基本方針
- ・糸島市特定事業主行動計画
- ・糸島市における「働き方改革」の取組方針

■施策関係課■

【統括課】総務課

【関係課】経営戦略課

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策③ 民間事業者や大学と連携した課題解決



■現状と課題■

- 市民ニーズや地域課題が多様化する中、企業誘致やふるさと応援寄附の拡大などの自主財源確保に向けた取組に加え、民間ノウハウなどを生かした公民連携による、効果的で質の高い施策・事業を展開していくことが求められています。
- 指定管理者制度の評価基準を明確にし、適正に評価を行っていくことで、市民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 九州大学・中村学園大学・中村学園大学短期大学部・西南学院大学・福岡医療専門学校・相模女子大学・相模女子大学短期大学部と連携協定に基づく事業を進めており、今後も行政課題や地域課題の解決に向けて、大学などの知的資源を十分に生かしていく必要があります。

■主な取組■

- 民間活力導入指針（PPP／PFI導入ガイドライン含む）を策定し、専門的知識、技術、資金等の資源戦略に基づく、民間事業者と連携した取組を進め、将来を見据えた新たな施策の展開や、より質の高いサービスの提供を図ります。
- PFIや企業版ふるさと納税など、民間資金の活用を図ります。
- 指定管理者制度のガイドラインを作成し、適正なモニタリングの実施などにより、民間ノウハウを活用したサービスの質の向上を図ります。
- 行政課題や地域課題を大学などと共有し、糸島をフィールドとして課題解決に向けた研究や取組を行い、研究成果については、情報発信を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
民間資金を活用した事業数(PFI、企業版ふるさと納税などの累計)	0 件	3 件
大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数(累計)	7件/年	35 件

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】経営戦略課

【関係課】ブランド・学研都市推進課

行政経営戦略

政策 (2) 財務マネジメント

施策① 自主財源の確保



■現状と課題■

○本市の人口は増加傾向にありますが、生産年齢人口は減少している状況にあり、総所得の減少による市税収入額の減少などが懸念され、安定的な市税収入を確保する取組が重要となっています。

○使用料や手数料、財産収入・寄附金・諸収入などの市税以外の収入について、さまざまな手法を検討し、自ら財源を確保する必要があります。

■主な取組■

○地方税共通納税システムの利用による電子納税やキャッシュレス決済など、納税者の納付方法の拡大を図り、自主納税を推進します。

○滞納処分の強化に努め、市税などの収納率の高い水準を維持し、市税収入などの確保に努めます。

○基金の効率的な運用、各種パートナー制度の活用、ふるさと応援寄附の強化、財産の貸付の拡大などによる収入増加を図っていきます。

○本市の状況や特性に応じた新たな税の導入などを検討します。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
財政力指数(財政指標)	0.57(決算)	0.57
受益者負担の割合(一般会計等の行政コスト計算書)	3.67%(H30 決算)	4%(R6 決算)
使用料・手数料、財産収入、寄附金の増加額(R1決算比)	-	2.9 億円

■施策に関する個別計画■

・糸島市人口ビジョン 　・糸島市行財政健全化計画 　・糸島市中期財政計画

■施策関係課■

【統括課】経営戦略課

【関係課】財政課、会計課、税務課、収税課

行政経営戦略

政策 (2) 財務マネジメント

施策② 規律ある健全な財政運営



■現状と課題■

- 地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、今後、多額の財政需要が見込まれる中、より高い予見性の発揮と計画的かつ安定的な財政運営が求められています。
- 今後も扶助費の増加が想定されるとともに、公共施設マネジメントに多額の費用が見込まれる中、総合計画で掲げている政策や施策を確実に実行していくには、重要事業への予算の配分が重要となっています。

■主な取組■

- 中期財政計画を順守し、健全な財政運営を行います。
- 行政評価の結果を公表し、市民ニーズや緊急性、妥当性などを考慮した優先順位の設定等により、実施計画事業の「選択と集中」を徹底します。
- 地方公会計の分析結果を積極的に活用し、キャッシュフローに加え、ストックの視点も重視した財政運営を行います。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市債残高増加の抑制	281.5 億円 (決算)	333.5 億円以下
財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高	93.8 億円 (決算)	61.2 億円
将来負担比率増加の抑制 ※将来負担額よりも、充当できる財源が上回り、比率が算定されないため、現状値を「-」と表示している。	- (決算)	50.1%以下 (早期健全化基準 350%)
実質公債費比率増加の抑制	6.5% (決算)	6.4%以下 (早期健全化基準 25%)

※計画期間中は、老朽化した学校施設などの改修や、運動公園、新庁舎の整備など、多額の費用が必要となり、指標の低下が見込まれますが、策定している中期財政計画を順守することで、指標低下の抑制を図ります。なお、将来負担比率、実質公債費比率の目標値（R7）については、国の早期健全化基準を下回っています。

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市中期財政計画

■施策関係課■

【統括課】財政課

【関係課】経営戦略課

行政経営戦略

政策 (3) 公共施設マネジメント

施策① 公共施設の長寿命化と最適な配置



■現状と課題■

- 今後、本市の公共施設が順次耐用年数を迎える中、改修や建替えなどの対策については、財政負担の平準化（年度間）を図りながら、計画的に取り組む必要があります。
- 真に必要な行政サービスを将来に渡って提供し続けるため、公共建築物は複合・集約などの手法による総量削減や再配置を進め、インフラ施設は効果的なメンテナンスを行うなど、長寿命化を図る必要があります。また、施設の民間への貸付や売却など、経営的な視点を持った資産活用が求められています。
- 公共施設マネジメントの推進にあたっては、取組に対する市民理解の醸成が必要です。

■主な取組■

- 市民が分かりやすく、利便性や防災機能も高い新庁舎の建設と周辺整備を行います。
- 公共建築物の複合化や集約化で幅広い市民の交流を促進する一方、公共建築物によっては、敷地を含め最も有効な手法での民間への売却などによる総量削減を進めるなど、質・量・コストの最適化を図ります。
- インフラ施設は計画的な点検や修繕等により長寿命化を図るとともに、品質を維持・向上させ、ライフサイクルコストの削減に努めます。また、資産調達等の時点において、適正なライフサイクルコストへの意識の向上を図ります。
- 公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの周知を行うとともに、市民利用施設の改修時のレイアウト等については、市民参画の機会を確保し、市民理解の醸成に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
公共施設マネジメントの取組を進めるべきと思う市民の割合	64.0%	80%
複合化事業により集約化した施設数(累計)	0 施設	7 施設
公共建築物の延床面積総量の削減率※	0.15%	▲2.4%

※目標年度（R7）における目標値は、「運動公園」「新庁舎」の整備に伴い、一旦は削減率がマイナス（延床面積総量の増加）となります。また、第2次糸島市長期総合計画における後期基本計画の目標年度（R12）では、削減率2.1%の目標値設定を予定しています。

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画
- ・糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン

■施策関係課■

【統括課】公共施設マネジメント推進室

【関係課】管財契約課

行政経営戦略

政策 (3) 公共施設マネジメント

施策② 多様な入札・契約手法の導入



■現状と課題■

- 安価で優良なものやサービスを調達するため、公正かつ適正な入札、契約事務が求められています。
- 設計書の審査や成果物の検査を適正に行い、高い品質を確保する必要があります。
- 公共施設の維持管理業務の委託契約を集約し、事務の効率化や経費の削減を図ることが必要です。

■主な取組■

- 入札、契約事務の効率化や事業者の負担軽減に配慮した入札方式に取り組みます。
- 設計・工事・監理・運営などを含め、優位となる入札方式を検討し、実施します。
- 施設管理経費の削減や事務量の軽減に向けた公共施設の包括管理業務委託を進めます。
- より良質な公共サービスの提供を行う上で、全庁的に契約事務手続き等の周知徹底及び問題点等を整理し事務の効率化を図り、公正かつ適正な入札・契約事務を進めます。

■施策に関する目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
施設維持管理に係る契約数	262 件	160 件以下
電子、郵送入札の実施件数	0 件	100 件

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画

■施策関係課■

【統括課】管財契約課

【関係課】公共施設マネジメント推進室

第3章 重点課題プロジェクト

《重点課題プロジェクト》

基本構想において、“持続可能なまちの実現”に向けて、重点的に取り組んでいく必要がある5つの課題を設定しています。

第1章の「施策の展開」は、まちづくりの各分野において、「ワンランク上の姿」の実現に向け、その分野における施策を定めていますが、重点課題プロジェクトについては、まちづくりの分野に捉われず、分野横断的に取組を進め、5つの重点課題の解決を図っていくものです。

《実施計画への優先明記》

重点課題プロジェクトについては、優先的に実施計画に明記し、重点課題の解決に向けて、確実に取組を進めていきます。

なお、分野横断的な取組の効果をじゅうぶんに發揮させるため、統括課を中心に、各事業や取組の連携・調整などを行い、パッケージ化を図り、プロジェクト事業として、実施計画に明記していきます。

《重点課題プロジェクトの概要》

- 前期5年間で解決しなければならない、具体的な課題を整理し、課題解決に向けた取組のアプローチと、課題解決後の姿をゴールとして示しています。
- 確実に取組を進めていくため、各年度の取組を示したロードマップを定めています。

重点課題：子育て・教育環境

“社会とつながる” 子育て応援プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 現在、糸島市には、姫島小学校を除くすべての小学校において共働き家庭等の児童が放課後に過ごす放課後児童クラブがあります。一方、国では、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が、小学校施設等において放課後に多様な体験・活動を通じて安全・安心に過ごせる居場所づくりを掲げていますが、本市では実施していません。
- 子どもの規範意識等の低下や地域社会のつながり、支え合いの希薄化による地域の教育力の低下が本市のみならず全国で課題となっています。
- 子どもたちや保護者が、小学校から中学校へとスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。

■アプローチとゴール■

- 学校や地域住民、保護者、ボランティア団体等と連携し、地域学校協働活動を行います。
併せて、放課後児童クラブに通う児童も参加できる仕組みをつくります。
- 地域のボランティアなどによる子どもたちの居場所づくりを行い、顔が見える関係づくりを進めます。
- 身近な先輩、後輩と関わり（斜めの関係）を持つことで、学習だけでなく、社会と関わる・つながる意識を高めます。

- 子どもたちが、成長に伴い、環境の変化に柔軟に対応しつつ、様々なことに主体的に関わることで、社会性や人間性を身に付け、社会とつながっていることを実感できるようになります。

【統括課：生涯学習課】

取組／年度	R3	R4	R5	R6	R7	担当
放課後子ども広場の展開	事例発表等による地域の意識醸成と人材の発掘	人材の発掘とグループ化・子どもも広場内容の検討	モデル校区で子どもも広場の展開	開催可能校区に子どもも広場を順次拡大		地域振興課 学生総合教育課 生涯学習課
「斜めの関係」講座の展開	講座内容の制度設計・協定締結 大学との協議	モデル校で講座の開催・モデル校の拡大	全中学校で講座の開催			生涯学習課

■目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合(市民満足度調査)【再掲】	41.0%	45%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある中学3年生の割合(全国学力・学習状況調査)	34.5% ※全国値 39.4%	40%

重点課題：防災・減災

市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

○自主防災組織のリーダーは行政区長兼務が多く、行政区長の交代に伴い、防災に関する知識や経験などが継承されず、地域間で格差が生じています。

○子どものころからの防災教育が重要となっている中、具体的に防災教育を進めていくプログラムを作成し、防災教育の強化をしていく必要があります。

■アプローチとゴール■

- ア ○防災教育の実施により、子どものころから防災・減災の意識・行動力を高め、保護者や地域にも広げます。
- ブ ○防災マイスターの発掘・育成により、自主防災組織や校区の機能を強化していきます。
- チ ○学校と家庭・地域が連携した訓練の実施により、地域の連携体制を強化します。



ゴ
ル ○市民が、各世代に応じた防災・減災の行動力を高め、災害が発生したときに、自分の命を守ることはもちろん、身近な人の命も守り、地域で助け合えることできるようになる。

■ロードマップ■

【統括課：危機管理課】

取組／年度	R3	R4	R5	R6	R7	担当
防災教育プログラムの作成・実践	防災教育プログラムの開発（九大連携）	モデル校の選定	モデル校で防災教育の実施	全小学校・中学校・高校で防災教育を展開		危機管理課
防災マイスター制度の導入	防災マイスター制度の設計と人材発掘	モデル校区の選定と訓練プログラムの作成	モデル校区で訓練の実施	全校区に訓練プログラム作成と訓練実施の拡大		危機管理課
学校・校区の協働訓練の実施	全行政区に災害時“自助”“互助”“共助”マップの作成を拡大	モデル校・モデル校区の状況整理・検証	小・中・高校と地域が連携した訓練の実施・拡大			危機管理課

■目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
家族で災害時にどう行動するか、避難や連絡などのルールや方法を決めている市民の割合(市民満足度調査)	32.4%	51%
防災マイスター登録者数	0人	15人

重点課題：稼ぐ・経済活性化

“糸島しごと”のブランド化プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 業種によっては、担い手・後継者不足が深刻化するとともに、起業家が生まれ育つ環境が整っていないとはいえません。
- 就職世代が首都圏などに流出し、また、UターンやIターンが多いとは言えない状況の中、魅力ある仕事づくりが求められています。
- 子どものころから、“糸島しごと”の魅力を伝え、“糸島で働きたい・起業したい”と思えることが重要です。

■アプローチとゴール■

- 副業やテレワークなどの多様な働き方を提案し、人材や労働力の確保につなげていきます。
- アプローチ ○余暇（自由な時間など）の過ごし方など、魅力ある糸島の地域資源の発掘などに関する情報の発信を行います。
- 大学や地域などと連携しながら、起業しやすい環境をつくり、多様な分野で魅力のある仕事を増やします。
- 仕事を意識した年代に、糸島で働くこと、起業することへの興味や意識の醸成を図ります。



ゴル
ル
○市が、副業やテレワークなどの多様な働き方や起業しやすい環境を整え、また余暇の過ごし方を情報発信することで、糸島で仕事をすることや糸島に居住することの魅力が高まり、“糸島しごと”がブランドになる。

■ロードマップ■

【統括課：商工観光課】

取組／年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当
多様な働き方の提案	多様な働き方の啓発とサポート体制の設計	実践者の情報収集と実勢例の情報発信、サポートなどにより、多様な働き方を実践する事業所などの拡大				ブランド農業振興課 学研都市推進課
起業支援制度の構築	副業ニーズ、産学官連携、地域サポートの検討	起業支援制度の構築	起業支援の展開			商工観光課 学研都市推進課
「起業家教育講座」の実施	講座プログラムの制度設計	モデル校で講座の実施	起業家教育講座の全中学校への拡大			商学校教育課 観光課

■目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
市内で就業している人の割合	52.1%	55%
創業件数(商工会支援件数)【再掲】	44 件	72 件
将来の夢や目標をもっている中学3年生の割合 (全国学力・学習状況調査)	72.9% ※全国値 70.5%	75%

重点課題：学術研究都市づくり

“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 市内在住の大学生は、関東圏で就職するなど、多くの優秀な人材が流出地元への定着率は高くありません。
- 大学の基礎研究を実用化・事業化する水素エネルギー製品研究試験センター（HytRec）や社会システム実証センター・三次元半導体研究センターの立地は進んでいますが、イノベーションが次々に生まれる学術研究都市の更なる推進が求められています。
- 地域においても大学の知的資源を、社会課題の解決などに十分に活用する必要があります。

■アプローチとゴール■

- アプローチ
- 大学の知的資源などを実用化し、新産業の創出や社会課題などの解決につなげる組織の設置を目指します。
 - 都市計画法による地区計画などを進め、大学に関連した研究所や企業、学校などの誘致を進めるとともに、起業支援制度などにより大学発のベンチャー企業の育成を図り、サイエンス・ヴィレッジの整備を進めます。



- ゴール
- さまざまな分野の企業・研究者や学校などが集積し、イノベーションや新産業が生まれ、地域と大学の学生・教職員などが活発に交流する真の学術研究都市になる。

■ロードマップ■

【統括課：ブランド・学研都市推進課】

取組／年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当
運営会社の設立	準備組織に参画 (準備組織で用地の確保) 地区計画制度などを活用した都市的土地区画整理事業の推進		(実証実験の実施)		運営会社による運営開始	ブランド・学研都市推進課
企業誘致の促進	運営会社と誘致方針の整理・調整 大学関連の研究機関や企業など、誘致活動を早い段階から展開します。 起業支援制度により、ベンチャー企業の育成を図ります。		誘致方針に沿って、サイエンス・ヴィレッジ※起業支援制度によるベンチャー育成			ブランド・商工観光課 学研都市推進課
サイエンス・ヴィレッジの整備			サイエンス・ヴィレッジの整備開始			ブランド・都市計画課 商工観光課 学研都市推進課

■目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数	0 社	2 社

重点課題：超高齢社会

元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 団塊の世代が75歳を迎え、独居高齢者や高齢者世帯が増える中、支援を必要としている人は増加していますが、福祉の担い手は不足している状況です。
- 支える側、支えられる側という意識の改革を図り、地域の中で互いに支え合う関係を構築するため、新たな取組が必要です。
- 元気な高齢者は、地域貢献や就労活動等を継続し、地域社会で活躍することが期待されています。

■アプローチとゴール■

- ア
○ICTなどの先進的な技術を活用した新たな生活支援や見守り等の地域福祉活動を展開します。
- ロ
チ
○元気な高齢者の活躍の場を提供できる団体・組織と活動を希望する高齢者のマッチング機能の強化を図ります。



- ゴ
ル
○元気な高齢者が、これまで培った知識や経験を生かし、希望に合った活動を継続することができ、多くの高齢者が、地域で活躍するようになる。

■ロードマップ■

«統括課:介護・高齢者支援課»

取組／年度	R3	R4	R5	R6	R7	担当
デジタル交流による地域福祉活動の活性化	モデル地区の選定	モデル地区で高齢者向けのデジタル講座を実施し、自主活動グループを立ち上げ	モデル地区の取組を全地域に順次拡大			介護 秘書 高齢者 課 支援課
シニアマッチングサービスの導入	各地域の地域ささえあい会議の意見を踏まえ、ICTを活用した生活支援や見守り等の実施内容を検討します。希望する地域では、コミュニティセンター等で高齢者向けのデジタル講座やサークル活動などの支援を行います。	生活支援体制整備推進協議会でシニアマッチングサービス事業の検討	シニアマッチングサービス開始	シニアマッチングサービス利用者の拡充、活躍の場を提供する登録団体・法人等の拡大	登録者や登録団体等の情報を活用し、各地域で地域活動への参画促進	介護 福祉 商工観光課 高齢者支援課

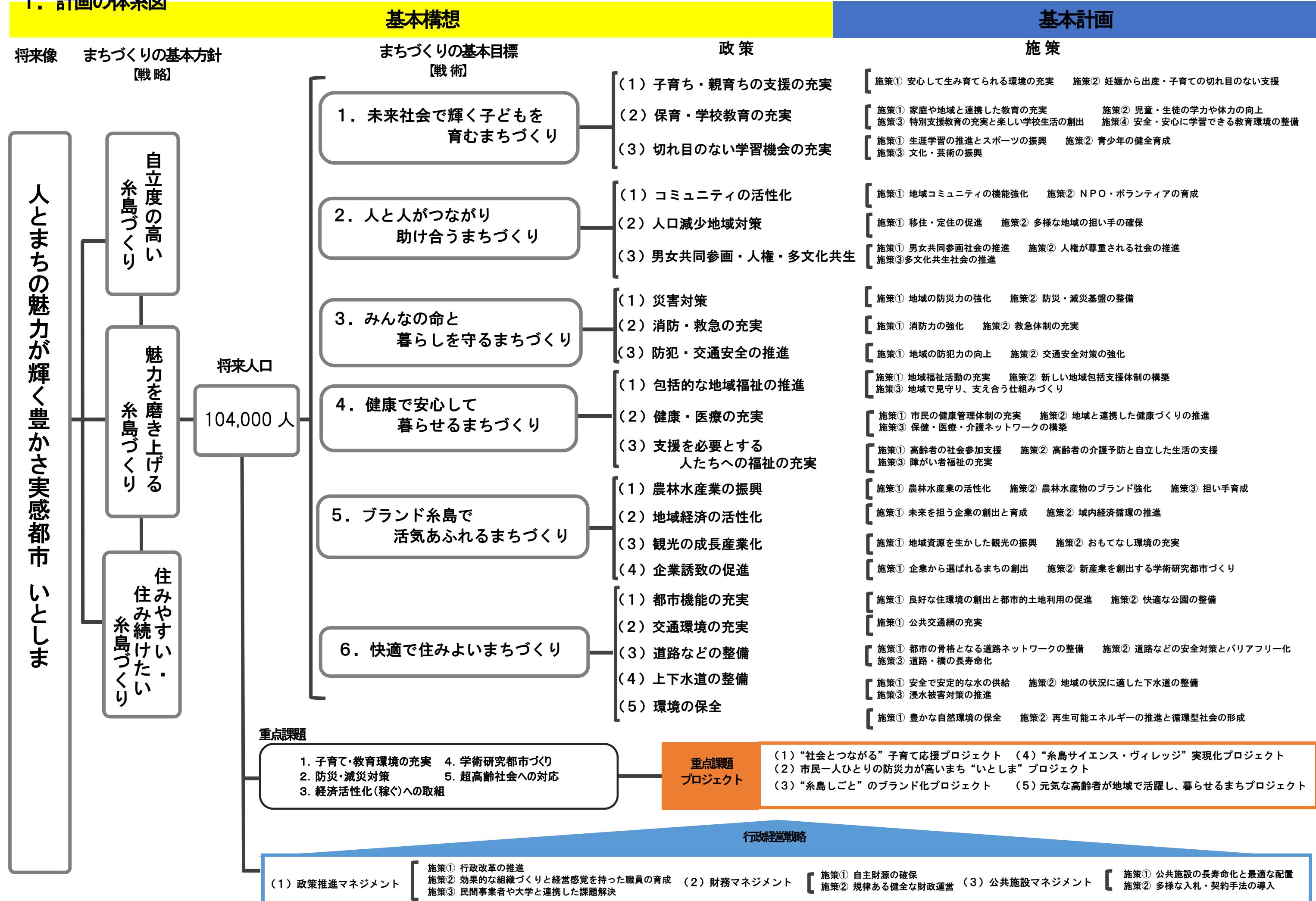
■目標達成指標■

指標名	現状(R1)	目標値(R7)
60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査)【再掲】	61.9%	67%
デジタル講座受講者数(累計)	—	100人【検討中】
シニアマッチングサービス利用者数(累計)	—	100人【検討中】

資料編

白紙

1. 計画の体系図



白紙

2. 相関図

■基本構想「第2章 糸島を取り巻く背景」－「2 糸島市の主な現状と課題」と基本計画「第1章 施策の展開」－【基本目標（戦術）】の相関図	
第1部 序論 第2章 糸島市を取り巻く背景 ※基本構想	第1章 施策の展開 【基本目標（戦術）】※基本計画
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）	基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
○子育て・教育環境の充実	政策 （1）子育ち・親育ちの支援の充実 施策①安心して生み育てられる環境の充実 施策②妊娠から出産・子育ての切れ目ない支援
○子育て・教育環境の充実	（2）保育・学校教育の充実 施策①家庭や地域と連携した教育の充実 施策②児童・生徒の学力や体力の向上 施策③特別支援教育の充実と子どもの参画・楽しい学校生活の創出 施策④安全・安心に学習できる教育環境の整備
○子育て・教育環境の充実	（3）切れ目ない学習機会の充実 施策①生涯学習の推進とスポーツの振興 施策②青少年の健全育成 施策③文化・芸術の振興
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）	基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり
○地域コミュニティの維持	政策 （1）コミュニティの活性化 施策①地域コミュニティの機能強化 施策②NPO・ボランティアの育成
○子育て・教育環境の充実 ○快適な生活環境	（2）人口減少地域対策 施策①移住・定住の促進 施策②多様な地域の担い手の確保
○多文化共生社会への対応	（3）男女共同参画・人権・多文化共生 施策①男女共同参画社会の推進 施策②人権が尊重される社会の推進 施策③多文化共生社会の推進
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）	基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり
○防災・減災への対応	政策 （1）災害対策 施策①地域の防災力の強化 施策②防災・減災基盤の整備
○防災・減災への対応 ○安全・安心への対応	（2）消防・救急の充実 施策①消防力の強化 施策②救急体制の充実
○安全・安心への対応	（3）防犯・交通安全の推進 施策①地域の防犯力の向上 施策②交通安全対策の強化
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）	基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり
○福祉の相談・支援の充実	政策 （1）包括的な地域福祉の推進 施策①地域福祉活動の充実 施策②新しい地域包括支援体制の構築 施策③地域で見守り、支え合う仕組みづくり
○健康づくりの推進	（2）健康・医療の充実 施策①市民の健康管理体制の充実 施策②地域と連携した健康づくりの推進 施策③保健・医療・介護ネットワークの構築
○超高齢社会への対応	（3）支援を必要とする人たちへの福祉の充実 施策①高齢者の社会参加支援 施策②高齢者の介護予防と自立した生活の支援 施策③障がい者福祉の充実
○福祉の相談・支援の充実	

第1部 序論 第2章 糸島市を取り巻く背景 ※基本構想		第1章 施策の展開 【基本目標（戦術）】※基本計画	
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）		基本目標5 ブランド糸島で活きあふれるまちづくり	
○雇用の創出 ○産業振興・後継者育成 ○地域経済の活性化 ○学術研究都市への対応		政策 施策	
○産業振興・後継者育成 ○地域経済の活性化 ○学術研究都市への対応		(1) 農林水産業の振興 施策①農林水産業の活性化 施策②農林水産物のブランド強化 施策③担い手育成	
○産業振興・後継者育成		(2) 地域経済の活性化 施策①未来を担う企業の創出と育成 施策②域内経済循環の推進	
○雇用の創出		(3) 観光の成長産業化 施策①地域資源を生かした観光の振興	
○地域経済の活性化		(4) 企業誘致の促進 施策①企業から選ばれるまちの創出 施策②新産業を創出する学術研究都市づくり	
○観光振興 ○インバウンドへの対応 ○地域経済の活性化		基本目標6 快適で住みよいまちづくり	
○雇用の創出		政策 施策	
○産業振興・後継者育成 ○地域経済の活性化 ○学術研究都市への対応		(1) 都市機能の充実 施策①良好な住環境の創出と都市の土地利用の促進 施策②快適な公園の整備	
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）		(2) 交通環境の充実 施策①公共交通網の充実	
○地域コミュニティの維持 ○快適な居住空間 ○快適な生活環境		(3) 道路などの整備 施策①都市の骨格となる道路ネットワークの整備 施策②道路などの安全対策とバリアフリー化 施策③道路・橋の長寿命化	
○快適な居住空間		(4) 上下水道の整備 施策①安全で安定的な水の供給 施策②地域の状況に適した下水道の整備 施策③浸水被害対策の推進	
○安全・安心への対応 ○交通利便性の向上		(5) 環境の保全 施策①豊かな自然環境の保全 施策②再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成	
○交通利便性の向上		基本目標7 行政経営戦略	
○交通利便性の向上		政策 施策	
○快適な居住空間 ○快適な生活環境		(1) 政策推進マネジメント 施策①行政改革の推進 施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成 施策③民間事業者や大学との連携強化	
○快適な居住空間		(2) 財務マネジメント 施策①自主財源の確保 施策②規律ある健全な財政運営	
○快適な居住空間 ○快適な生活環境		(3) 公共施設マネジメント 施策①公共施設の長寿命化と最適な配置 施策②多様な入札・契約手法の導入	
「2. 糸島市の主な現状と課題」・【課題の原因】（※「■今後の課題 参照）		第2章 重点課題プロジェクト	
○子育て・教育環境の充実		安心してステップアップ！子育て応援プロジェクト	
○防災・減災への対応		市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト	
○産業振興・後継者育成 ○地域経済の活性化 ○学術研究都市への対応		“糸島しごと”のブランド化プロジェクト	
○観光振興 ○インバウンドへの対応		“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト	
○子育て・教育環境の充実 ○学術研究都市への対応		元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト	
○超高齢社会への対応 ○健康づくりの推進 ○福祉の相談・支援の充実			

3. 中期財政計画

【歳入】

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
市税	93.2	93.8	94.4	93.5	94.3
譲与税・交付金	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5
地方交付税	76.0	76.7	76.2	76.8	78.1
国県支出金	89.8	89.7	88.5	89.2	91.0
市債	41.0	59.1	52.5	27.2	21.9
その他	32.2	33.6	33.6	36.5	35.6
歳入合計	356.7	377.4	369.7	347.7	345.4

【歳出】

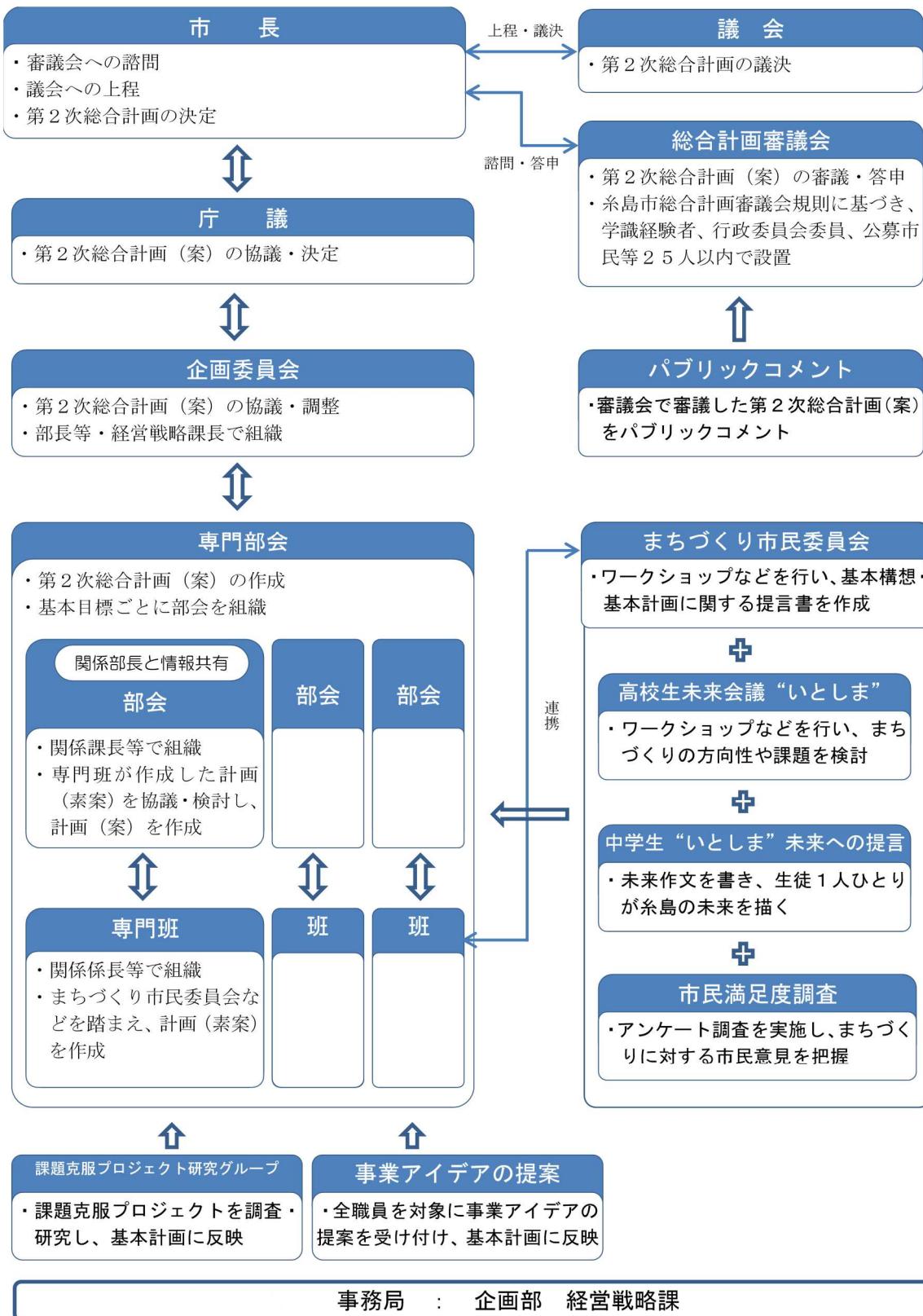
年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
人件費	51.3	51.2	51.5	51.6	51.6
扶助費	102.6	104.0	105.4	106.9	108.3
公債費	30.4	30.6	30.5	29.5	29.5
物件費	45.0	45.0	45.5	45.5	45.5
補助費等	23.7	24.5	23.5	23.5	22.8
繰出金	42.0	43.4	44.9	44.9	44.9
投資的経費	53.4	71.8	66.3	36.4	30.0
その他	12.0	12.0	12.1	11.1	11.1
歳出合計	360.4	382.5	379.7	349.4	343.7

歳入歳出差引額	△ 3.7	△ 5.1	△ 10.0	△ 1.7	1.7
---------	-------	-------	--------	-------	-----

	R3	R4	R5	R6	R7
基金残高	76.3	71.2	61.2	59.5	61.2
市債残高	292.8	321.4	343.4	341.1	333.5

(平成 31 年 2 月策定)

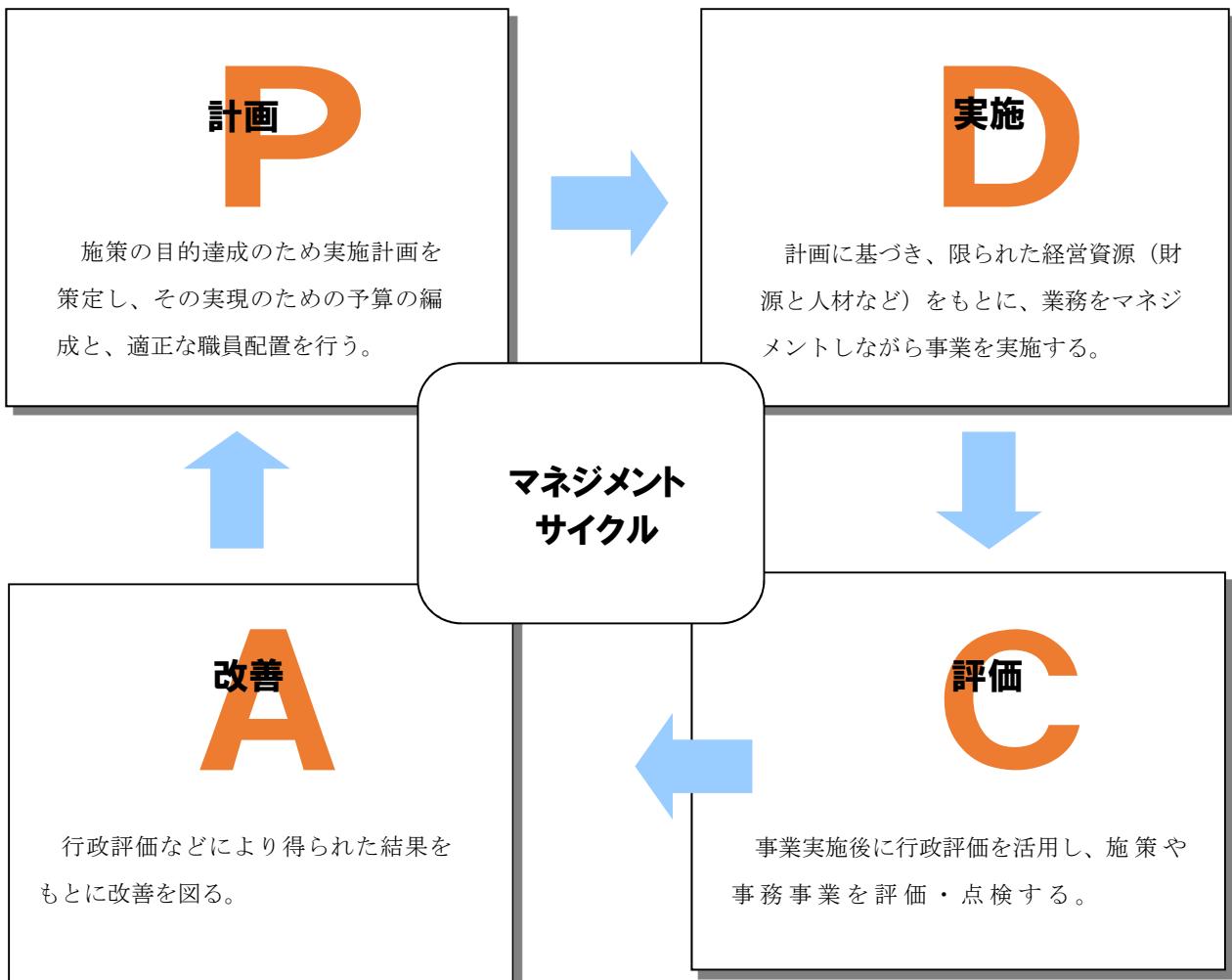
4. 策定体制



5. 進行管理

第2次長期総合計画の施策を確実に進めていくため、めまぐるしく変化する社会・経済情勢などに対応できる3年間の実施計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を毎年度見直します。

実施計画を策定(Plan)し、事業の実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルを適切に行いながら、選択と集中を図り、行政サービスの質を高める新たな実施計画(Plan)を策定します。



6. 経過

年	月日(曜日)	項目
平成 30 年度 (2018 年)	8 月 17 日(金)	第1回高校生未来会議“いとしま”
	8 月 21 日(火)	第2回高校生未来会議“いとしま”
	8 月 22 日(水)	市民満足度調査実施（9 月 14 日まで）
	10 月 12 日(金)	「中学生“いとしま”未来への提言」
	10 月 13 日(土)	第 1 回まちづくり市民委員会
	10 月 20 日(土)	第 2 回まちづくり市民委員会
	10 月 27 日(土)	第 3 回まちづくり市民委員会
令和元年度 (2019 年)	4 月 9 日(火)	第 1 回庁議
	4 月 23 日(火)	第 2 回庁議
	5 月 28 日(火) 5 月 29 日(水)	専門部会・専門班事務説明会
	5 月 29 日(水)	重点課題プロジェクト事務説明会
	6 月 7 日(金)	重点プロジェクトスタートアップ会議
	6 月 15 日(土)	令和元年度 第 1 回まちづくり市民委員会
	6 月 25 日(火)	第 1 回総合計画審議会
	7 月 20 日(土)	令和元年度 第 2 回まちづくり市民委員会（台風により中止）
	8 月 1 日(木)	第 2 回総合計画審議会
	8 月 6 日(火)	第 1 回企画委員会
	8 月 22 日(木)	第 3 回総合計画審議会
	8 月 24 日(土)	令和元年度 第 2 回まちづくり市民委員会
	8 月 27 日(火)	第 3 回庁議
	9 月 28 日(土)	令和元年度 第 3 回まちづくり市民委員会
	10 月 8 日(火)	第 4 回総合計画審議会
	10 月 8 日(火)	第 4 回庁議
	10 月 19 日(土)	令和元年度 第 4 回まちづくり市民委員会
	10 月 29 日(火)	第 5 回庁議
	11 月 5 日(火)	第 5 回総合計画審議会
	11 月 12 日(火)	第 6 回庁議
	11 月 16 日(土)	令和元年度 第 5 回まちづくり市民委員会
	11 月 21 日(木)	基本構想パブリックコメント開始（12 月 20 日まで）
令和 2 年度 (2020 年)	1 月 7 日(火)	第 2 回企画委員会
	1 月 20 日(月)	第 7 回庁議
	2 月 6 日(木)	第 6 回総合計画審議会
	2 月 13 日(木)	基本構想中間答申
	4 月 7 日(火)	第 3 回企画委員会
	4 月 21 日(火)	第 8 回庁議
	4 月 27 日(月)	第 7 回総合計画審議会

令和2年度 (2020年)	5月22日(金)	第8回総合計画審議会
	6月23日(火)	第9回総合計画審議会
	7月22日(水)	第10回総合計画審議会
	7月28日(火)	第4回企画委員会
	8月11日(火)	第9回庁議
	9月1日(火)	総合計画パブリックコメント開始（9月30日まで）
	10月28日(水)	第11回総合計画審議会(予定)
	11月	総合計画答申(予定)

7. 総合計画審議会委員名簿

委員氏名	所属	委員種別	備考
古川 泰永	糸島市教育委員会委員	1号	
内野 敏一	糸島市農業委員会 会長	1号	
藤原 好子	行政改革推進委員会 委員	1号	
木下 勇二	糸島市商工会 青年部長	2号	
吉川 直子	糸島市観光協会 理事	2号	
小金丸 肇	糸島農業協同組合 営農部長	2号	
藤 利治	糸島漁業協同組合 総務課長	2号	
加藤 博貴	糸島市社会福祉協議会 経営管理課長	2号	
柚木 利道	糸島行政区長会 会長	2号	副会長
高野 和良	九州大学人間環境学研究院 教授	3号	会長
坂井 猛	九州大学キャンパス計画室 教授	3号	
三谷 泰浩	九州大学工学研究院 教授	3号	
小川 哲彦	西南学院大学商学部商学科 教授	3号	
那須 信樹	中村学園大学教育学部児童幼児教育学科 教授	3号	
辰巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授	3号	
森松 薫	福岡県糸島保健福祉事務所副所長(総務企画課長兼務)	3号	令和2年3月まで
草場 浩康	福岡県糸島保健福祉事務所(社会福祉課長)	3号	令和2年4月から
鶴原 佑希	株式会社 福岡銀行 公務金融法人部	3号	令和2年6月まで
寺崎 啓一	株式会社 福岡銀行 地域共創部	3号	令和2年7月から
濱地 穂波	公募委員	4号	令和2年3月まで
中尾 雅幸	公募委員	4号	
豊田 真	公募委員	4号	
佐藤 優子	一般社団法人ママトコラボ	5号	
邊 美沙希	九州大学生	5号	令和2年3月まで
清原 透子	九州大学生	5号	令和2年4月から
山崎 浩一郎	外部有識者(テレビ西日本常務取締役)	5号	

敬称略

1号…行政委員会等の委員

2号…市内の公共的団体等の役員又は職員

3号…学識経験を有する者

4号…一般公募した市民

5号…市長が特に必要と認めた者

8. 質問書

3 1 約経第 259 号
令和元年 6 月 25 日

糸島市総合計画審議会会長様

糸島市長□□月□形□祐□二□□

□□□第 2 次糸島市長期総合計画について（質問）

□このことについて、糸島市総合計画審議会規則（平成 22 年規則第 20 号）第 2 条の規定により、下記のとおり質問します。

記

1 □質問内容
第 2 次糸島市長期総合計画案について調査及び審議いただき、貴審議会のご意見を伺いたい。

以上

9. 答申書

令和2年2月13日□+

□糸島市長□月形□祐二□様+

糸島市総合計画審議会□□+

会長□高野□和良□□□□+

第2次糸島市長期総合計画基本構想案について（中間答申）+

□令和元年6月25日付け31糸経第259号で諮問のあった第2次糸島市長期総合計画案について、令和元年度は、本審議会で基本構想案について調査及び審議を行いましたので、第2次糸島市長期総合計画基本構想案について、別紙のとおり中間答申します。+

□なお、本中間答申の基本構想案に基づき、令和2年度に本審議会において、前期基本計画案の調査及び審議を行うこととしており、あらためて第2次糸島市長期総合計画案を最終答申させていただきます。+

10. 用語集

【序論】

P2：ブランド糸島

糸島市の産品、自然、観光、歴史・文化、教育など、糸島が持つ個々の要素が多くの人に評価されることで
つくり上げられる糸島地域そのものの評価・イメージ

P2：超高齢社会

65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会を指します。

P3：ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくず
れることを防ぐやり方のこと。

P4：ニッポン一億総活躍プラン

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地
域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会のこと。

P4：地域における多文化共生推進プラン

外国人登録者が200万人を超えたことを背景に、「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文
化共生」を地域の国際化を推進する柱とし、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するため策定したもの。

P5：グローバル化

情報通信技術の発展や交通手段の発達などとあいまって国境を越えて自由に行き交うこと。

P5：ＩＣＴ

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した
言葉

P5：インバウンド

海外から日本へ来る観光客。

P6：Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展
と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

P6：人口知能（AI）

知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

P6：第5世代移動通信システム（5G）

移動通信システムはほぼ10年おきに世代交代しており、1980年より少し前に出てきた携帯電話が、アナログ方式の第1世代、デジタル方式の第2世代、世界共通のデジタル方式の第3世代、2010年頃からは「LTE-Advanced」の第4世代となり、2020年からは第5世代「5G」が登場するということになる。5Gとは3つの主要な性能を有しており、第1点目が「超高速」であり、2時間の映画が3秒間でダウンロードできるようになる。第2点目が「超低遅延」で、情報の遅延を意識することなく操縦者はロボット操作等ができるようになる。3点目が「多数同時接続」である。本格的なIoT時代を支えるのが5G。

P6：リデュース・リユース・リサイクル（3R）

Reduce…ゴミ減量（必要な分だけ買う）Reuse…再利用（一度使ったもので再度使えるものを利用する）Recycle…再生利用（使用済みのものを回収して原材料に戻してから製品化する）の3つの頭文字をとった総称。

P6：持続可能な開発目標（SDGs）

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

P8：特定健診（※前回は特定健康診査）

平成20年度から始まった生活習慣病予防のための、各健康保険者が実施する健康診査。本市は、国民健康保険の保険者であり、国民健康保険被保険者の健康診査を実施しています。

P8：メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わされることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。

P11：財政力指数

自治体の財政基盤の強さを示す指数で、「1」に近いほど財政力が強い。

P11：経常収支比率

自治体運営に必要な経常的な経費が、地方税などの一般的な財源に占める割合。この比率が低いほど政策的な予算に充当できる。

P11：将来負担比率

自治体が将来的に負担すべき実質的な負債額の標準的に必要な財政規模に対する割合。

【基本構想】

P 15：パブリックコメント

行政機関が政策や規則などを制定するにあたって、その制定しようとする政策などの趣旨、目的、内容などの必要な事項を公表し、広く市民から意見や情報、改善案などを募集する手続きのこと。

P 23：糸島サイエンス・ヴィレッジ（知の拠点づくり）構想

糸島市と九州大学と共同で、大学の基礎研究を実用化・事業化に結び付ける研究拠点構築のための構想を策定する調査・研究を進めている。その構想の中で、大学、企業、地域が一体となった研究拠点のこと。

P 23：九州大学国際村（人と地域の交流の場づくり）構想

国籍や文化、生活習慣などの違いにかかわらず、互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる心豊かな地域社会の実現に向けた取組として、九州大学を中心とした地域の国際化に対応するため、キャンパス隣接地域に受け皿となる「国際村」を創設する。

P 24：健康寿命

厚生労働省の定義では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」となっており、介護や支援等を受けずに、自立して日常生活を送ることができる期間のこと。

P 29：多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

P 30：国土強靭化地域計画

国土強靭化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進するもの。国土強靭化地域計画とは、地方公共団体の策定する国土強靭化計画。

P 32：地域共生社会

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げられた新たな福祉ビジョンで、高齢者・障害者・子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会をいう。

P 33：地域包括ケアシステム

地域住民に対し、介護、介護予防、医療、生活支援サービス及び住まいを、関係者が連携して、地域住民のニーズに応じて、一体的、体系的に提供する仕組みのこと。

P 35：6 次産業化

農林水産事業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。

P 35：モバイルワーク

移動中（交通機関の車内など）や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方のこと。

P 35：観光地域づくり法人（DMO）

Destination Marketing／Management Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

P 35：SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上の交流をとおして社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

P 36：サテライトオフィス

所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方のこと。

P 37：ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず利用しやすい施設・製品・情報の設計・デザイン。

P 37：コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

P 39：ストックマネジメント

明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、既存の施設を計画的かつ効率的に管理すること。

P 40：PDCAサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価すること。

P 40：公民連携（PPP）（基本計画にもPPP/PFIとして掲載されています）

Public Private Partnership（官民連携）の略称。公共事業に民間事業者のノウハウや資金力を活用すること。

【基本計画】

P50：子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する機関。その家庭の個別課題を把握し、適切な支援につなげるため、保健師や助産師などの専門職を配置する。

P50：マルトリートメント

「大人による不適切な関わり」をすべて含んだ虐待のこと。Maltreatment (mal…悪い、treatment…扱い)

P52：いとしま学

糸島の子ども達が、地域の文化・歴史を学び、郷土への誇りと愛情を育む「いとしま学プロジェクト」に取り組んでいる。

P53：楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U調査）（P99）

アンケートにより、学級生活に対する満足度（教師や友人との関係）と、学校生活に対する満足度（友人や学級との関係、学習意欲）の二面から、学校生活への適応度を測る調査。

P56：ドリームトレイサー（※前回は「ドリームトレイサー講座）

自然活動体験を中心とした青少年育成講座。

P56：糸島チャレンジクラブ “どんぐり”

糸島市内の中学生、高校生のクラブ。異年齢の仲間が集まり、家庭や学校ではなかなか体験できない活動や研修会を通じて、人生をたくましく生きていくために必要なさまざまな「ちから」を身に付けることを目指している。

P56：ジュニア・リーダー

地域の子ども会で、指導的立場で活動する中高生。

P71：コミュニティソーシャルワーカー（C S W）

地域に出向き、福祉や生活全般の困りごと等、さまざまな相談を受け付けている福祉のなんでも相談員。

P71：日常生活圏域

地域包括ケアシステムにおいて、おおむね 30 分以内に必要なサービスを提供できる範囲。

P78：地域包括支援センター

高齢者の総合的な生活支援や高齢者世帯のいる家族の相談支援など地域ケアの中核拠点として介護保険法に基づき市町村が設ける機関。

P78：自立支援型ケアマネジメント

要支援者等が有している生活機能の維持・改善を図るため、本人の意欲を高めながら目的指向型の計画を作成し、自立を目指すもの。

P78：フレイル

海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty（フレイルティ）」が語源となっています。「Frailty」を日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味します。日本老年医学会は高齢者において起こりやすい「Frailty」に対し、正しく介入すれば戻るという意味があることを強調したかったため、「フレイル」と共通した日本語訳にすることを2014年5月に提唱しました。

P78：地域ケア会議

医療・介護に係る多職種が参画し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組のこと。

P80: スマート農林水産業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農林水産業のこと。

P83：インキュベート

設立して間もない企業や起業家などへの支援・育成すること。

P88：糸島リサーチパーク

九州大学の研究成果を利用した研究・開発等を行う研究機関や企業研究施設等が集積。

P88：O P A C K

九州大学学術研究都市推進機構のこと。

P91： デマンド交通（オンデマンド交通）

「デマンド」とは要望のことで、乗客から事前に連絡（予約）を受けて、基本となる路線以外の停留所に立ち寄ったり、運行を開始したりするなど、乗客の要望を運行に反映できる運行形態。

P95：アセットマネジメント

中長期的な視点に立ち、施設の効率的かつ効果的な管理運営を実践すること。

P98 アダプト制度

市民と行政が協働で進める、新しい「美化・清掃プログラム」のこと。アダプト(ADOPT)とは英語で「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情を持って清掃美化を行い、行政がこれを支援する。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進める。

P100：義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人工費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

P100：政策的経費

政策的な判断のもと、新たな行政サービスの開始による経費や現行の行政サービスや行政水準の向上を図るため、一時的または臨時に投入する経費。

P100：RPA

Robotic Process Automation：パソコン上で動作するソフトウェアに定型業務を実行させること。単純作業や一定のルールに基づく業務を自動で実行させることで、人的資源の最適化や経費削減を図ることが可能となる。

P101：テレワーク

情報通信技術(ICT=Information and Communication Technology) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

P102：民間活力導入指針（PPP／PFI 導入ガイドライン含む）

PPP：Public Private Partnership（官民連携）の略称。公共事業に民間事業者のノウハウや資金力を活用すること。

PFI：Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

P102：企業版ふるさと納税

地方創生の取組の実効性を高めていくため、地方公共団体が国から地域再生計画の認定を受け取り組む地方創生事業に対して、民間企業の皆様が寄附を行った場合に課税の特例措置を講ずる「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」が平成28年4月に創設。

P103：受益者負担

公共の利益のために設けられる公共財の整備、又は既に整備された公共財の改良に要する経費の財源の一部に充てるため、その公共財の整備又は改良により特に利益を受ける人々から、その受ける利益の程度を考慮しつつ強制的に課徴する負担金。

P104：扶助費

高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用。

P104：市債残高

道路、公園、学校などの建設事業のための借入金の残高。

P104：基金残高

地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産の残高。

P104：実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が小さいほど良いとされる。

P109：防災マイスター

防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者のこと。

11. SDGsと施策の対応表

2001（平成13）年に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030年までの国際開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

日本においても、少子高齢化をはじめ、地域経済基盤の維持や福祉の充実、担い手確保、老朽化するインフラへの対応等、様々な課題が山積しています。これからまちづくりにおいて、SDGsの考え方をふまえながら、持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

 1 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代エネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくる 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人々の不平等をなくす 各国内及び各国間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 土地の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 16 平和と公正をすべての人間に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・ハーナシップを活性化する	

白紙

施策対応表

	施策	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
基本目標1	政策(1) 安心して生み育てられる環境の充実	○		○		○					○							
	施策② 妊娠から出産・子育ての切れ目ない支援			○		○					○						○	
	政策(2) 家庭や地域と連携した教育の充実			○	○							○						
基本目標2	施策① 児童・生徒の学力や体力の向上					○												
	施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出				○	○												
	施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備					○						○						
基本目標3	施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興					○												
	施策② 青少年の健全育成					○												
	施策③ 文化・芸術の振興					○												
基本目標4	政策(1) 地域コミュニティの機能強化												○			○	○	
	施策② NPO・ボランティアの育成										○		○				○	
	政策(2) 移住・定住の促進											○		○				
基本目標5	施策① 多様な地域の担い手の確保												○			○	○	
	政策(3) 男女共同参画社会の推進							○		○		○		○			○	
	施策② 人権が尊重される社会の推進						○	○			○		○			○		
基本目標6	施策③ 多文化共生社会の推進						○	○			○			○			○	
	政策(1) 地域の防災力の強化													○		○		
	施策② 防災・減災基盤の整備												○		○			
行政経営戦略	政策(2) 消防力の強化												○		○			
	施策① 救急体制の充実					○							○					
	政策(3) 施策① 地域の防犯力の向上												○				○	
基本目標7	施策② 交通安全対策の強化					○							○					
	政策(1) 地域福祉活動の充実							○										
	施策② 新しい地域包括支援体制の構築	○						○										
基本目標8	施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり							○										○
	政策(1) 市民の健康管理体制の充実							○										
	施策② 地域と連携した健康づくりの推進							○									○	
基本目標9	施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築							○									○	
	政策(1) 高齢者の社会参加支援							○					○					
	施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援							○					○					
基本目標10	施策③ 障がい者福祉の充実							○					○					
	政策(1) 農林水産業の活性化				○							○	○		○		○	○
	施策② 農林水産物のブランド強化				○							○	○		○		○	○
基本目標11	施策③ 担い手育成				○			○				○						○
	政策(2) 未来を担う企業の創出と育成											○	○					
	施策② 域内経済循環の推進											○	○		○			
基本目標12	政策③ 地域資源を生かした観光の振興											○	○		○			
	施策② おもてなし環境の充実											○	○		○			
	政策① 企業から選ばれるまちの創出											○	○					
基本目標13	政策② 新産業を創出する学術研究都市づくり							○				○	○					
	政策① 良好な住環境の創出と都市的土地区画整理事業の促進											○		○				
	施策② 快適な公園の整備											○		○			○	
基本目標14	政策① 公共交通網の充実											○		○				
	政策② 都市の骨格となる道路ネットワークの整備											○		○				
	施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化											○		○				
基本目標15	施策③ 道路・橋の長寿命化											○		○				
	政策① 安全で安定的な水の供給								○			○		○				
	施策② 地域の状況に適した下水道の整備							○				○		○				
行政経営戦略	施策③ 浸水被害対策の推進							○				○		○				
	政策① 豊かな自然環境の保全														○	○	○	
	施策② 再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成											○		○	○	○		
行政経営戦略	政策① 行政改革の推進																○	○
	施策② 効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成															○	○	
	施策③ 民間事業者や大学と連携した課題解決															○	○	
行政経営戦略	政策① 自主財源の確保																○	○
	施策② 規律ある健全な財政運営															○	○	
	政策③ 公共施設の長寿命化と最適な配置													○			○	○
行政経営戦略	施策② 多様な入札・契約手法の導入															○	○	

白紙

12. 指標一覧

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
待機児童数	人	74	0	R2	働きながらも子どもを生み育てやすい環境として、待機児童がいない環境であることを表すため、指標として設定する。 既存園の定員増、保育等人材確保、新施設設置等で、待機児童0人を目指す。
児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	%	67.6	80	H30	就業を希望するひとり親家庭が、就職・転職により経済的に自立し、より良い子育て環境となることを表すため、指標として設定する。 児童扶養手当受給者で、就業を希望する人の8割以上の就業を目指す。
保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	26.5	40	R1	子育て支援のうち、保育所などサービスの充実度に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 第2次長期総合計画の計画期間最終年度であるR12に、50%達成を実現するため、R7までに40%以上の達成を目指す。
子ども家庭相談のうち児童虐待相談の割合（福祉行政報告例）	%	39.0	全国での割合を下回る	H30	児童虐待は、全国的にも増加傾向で、厳しい状況であるが、児童虐待等の予防の状況を表すため、指標として設定する。 現状の全国値32.8%を上回っているため、まずは、全国での割合を下回る状態の維持を目指す。
病児・病後児施設の満室断わり数	件	4	0	R1	子育ての負担軽減のため、子どもを病児・病後児施設に預けることを希望する市民の利用状況を表すため、指標として設定する。 満室により、断ることがない状態を目指す。
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	41.0	45	R1	安心して子どもを生み育てられる環境に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 第2次長期総合計画の計画期間最終年度であるR12に、50%達成を実現するため、R7までに45%以上の達成を目指す。
学校と保護者、地域住民との、学校の課題や目標を共有し協働・連携の取組を行った学校数（コミュニティ・スクール進捗状況評価結果）	校	15	22	H30	小中学校で、保護者と地域住民との学校の課題や目標の共有化が行われている状況を表すため、指標として設定する。 全小中学校22校での実施を目指す。
学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合（市の学力テストの到達度評価で、3段階の2以上、5段階の3以上）	%	76.7	85	R1	学力の底上げにより、必要な学力を身に付けた子どもたちが増える状況を表すため、指標として設定する。 「概ね到達」の現状値は、最も高い本市の学校で、約85%のため、全体の目標とする。
ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合（学習状況調査児童生徒質問紙で「活用した」と回答）	%	3.7	100	R1	子どもたちが、新しい技術を活用しながら、学びを深めていることを表すため、指標として設定する。 毎日、全員が活用している状態を目指す。
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	%	23.9	35	R1	子どもたちが、英語力を身に付けていることを表すため、指標として設定する。 R1の全国平均値が25.1%であり、新学習指導要領に基づいた今後の推進により、約10ポイント程度増加すると考えられるため目標とする。
「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合（学校状況調査で、4段階の3以上）	%	74.5	80	R1	子どもたちが、自己肯定感を高く持ち、前向きな気持ちで、過ごしていることを表すため、指標として設定する。 全国平均値が約80%のため、目標値として設定する。
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合（運動習慣等調査で、「よくある」「ときどきある」と回答）	%	71.3	80	R1	子どもたちが、運動を習慣的に行なうことを身に付け、自主的に体力の向上を図る状況を表すため、指標として設定する。 本市は、全国平均値より高い現状である。小学校男子・女子、中学校男子・女子の4区分の中で、最も高い割合が約80%であるため、全体の目標とする。
発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	箇所	10	12	R1	配慮や支援を要する子どもたちへの対応体制の強化状況を表すため、指標として設定する。 相談場所1カ所の増加、通級指導教室1カ所の増加を目指す。
不登校対応指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	%	30.5	50	R1	不登校になつた子どもたちが、支援により学校生活に復帰している状況を表すため、指標として設定する。 半分以上の復帰を目指す。
Q-U調査による学校生活への満足度	%	54.9	60	R1	子どもたちが、楽しい学校生活を送っている状況を表すため、指標として設定する。 本市は、全国平均より高い傾向にあるが、現状より更に約5ポイントの増加を目指す。
大規模改造実施（着手を含む）校	校	2	11	R1	良好な教育環境維持に向け、適切な学校施設の修繕が行われている状況を表すため、指標として設定する。 公共施設等総合管理計画アクションプランに沿って、5年間で計画的に小学校7校、中学校2校の大規模改造を実施する。
トイレ洋式化率	%	48.4	75	R1	快適な教育環境整備に向け、学校のトイレの洋式化が進んでいる状況を表すため、指標として設定する。 基本的に大規模改造に合わせ、R7までに、全体の75%以上の洋式化を実施する。
1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えて教職員数	人	269	0	R1	教育現場での、働き方改革が進み、良好な教育環境維持のため、教職員の超過勤務が減っている状況を表すため、指標として設定する。 1日当たり4時間、月80時間を超える教職員が、いなくなることを目指す。
年間貸出利用者年間延べ人数	人	116,694	122,500	R1	生涯学習の取組において、図書館が大きな役割を担っていると考えており、本の貸出サービスが多く利用されていることを表すため、指標として設定する。 貸出利用者年間延べ人数の5%増加を目指す。
読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	人	118	130	R1	活動を通じて、読み手、聞き手双方の仲間づくり・地域交流が促進すると考えており、より多くの市民が活動に参加している状況を表すため、指標として設定する。 活動者年間延べ人数の10%増加を目指す。
日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合（市民満足度調査）	%	27.6	33	R1	スポーツに対する親しみ具合に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 市民の3人に1人以上が、スポーツに親しみ、仲間づくり・地域づくりが促進されている状態を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修修了者数（累計）	人	15	75	R1	地域のつながりの中で、子どもたちが成長できる環境づくりに状況を表すため、指標として設定する。 地域団体の取組により青少年育成を図るジュニア・リーダーの研修修了者を毎年15人継続的に誕生させることを目指す。
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	32.5	37	R1	地域での青少年育成に関する市民意識を表すため、指標として設定する。過去の数字は、30年代の前半で横這い推移しており、今後の取組で、R12（第2次長期総合計画最終年度）に40%達成を実現するため、R7までに37%以上の達成を目指す。
市主催の文化事業の参加者数	人	2,030	2,300	R1	文化・芸術により多くの市民が触れている状況を表すため、指標として設定する。 市主催の文化事業への来場者を増加させ、15%程度の向上を目指す。
国・県・市指定文化財の総件数	件	83	90	R1	指定文化財になることで、文化財の保存の環境が進み、郷土の歴史・文化への理解が進んでいる状況を表すため、指標として設定する。 引き続き取組を進め、現状までの指定件数の増加状況に基づき、目標を設定する。
博物館等に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	%	-	75	R1	歴史・文化の発信拠点である博物館の役割は重要であり、展示、講座、イベント等を通じて、糸島の歴史の認知状況を表すため、指標として設定する。現状値は未把握。 来館児童・生徒の4人のうち3人が、糸島の歴史を認知している状態にすることを目指す。
自治会への加入率	%	R2調査値	R2調査値+1%	R1	コミュニティの活性化を図るために、地域住民が、コミュニティの中心的役割を担う自治会加入していることが重要であることから、その組織力を表すため、指標として設定する。 R2の調査で直近の現状値を把握し、現状維持以上を目指す。
地域活動に参加している市民の割合（市民満足度調査）	%	60.3	65	R1	地域活動が活発に行われていることに関する市民意識を表す指標として設定。 過去調査の最高値64.9%から下落傾向であるため、向上させ最高値更新を目指す。
地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	50.9	55	R1	地域の連帯感に関する市民意識を表す指標として設定。 「どちらとも言えない」市民の割合を、今後の取り組みにより肯定的な意識に変化させ、5ポイント程度の向上を目指す。
ボランティア活動に参加したことがある市民の割合（市民満足度調査）	%	41.3	46	R1	ボランティア活動への参加に関する市民意識を表す指標として設定。 下落傾向であるため、上昇傾向に移行したうえで、5ポイント程度の向上を目指す。
糸島市NPOボランティア登録団体数	団体	237	260	R1	地域で活動するボランティア団体の状況を表すため、指標として設定する。 直近5年間の登録団体数は、11%程度増加しているが、増加幅は年々小さくなっています、減少の年もある。増加傾向を維持し、10%程度の増加を目指す。
課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	件	59	69	H30	市民主体での課題解決の進んでいる状況を表すため、指標として設定する。 H29以降、事業数は微増減しており、まずは増加傾向に移行したうえで、10件増加を目指す。
転入者数（累計）	人	21,355	21,300	H27～R1累計	転入者数に関し、R7の将来人口として設定する103,800人を達成するための指標として設定する。 5年間で1,819人の人口増加が必要であることから、自然増減を考慮し、年間4,260人程度の転入者増加を目指す。
人口減少10校区の人口（3月31日現在）※令和7年推計値46,736人	人	49,357	47,500	R1	人口減少地域のコミュニティ維持のため、人口減少抑制が必要で、その状況を表すため、指標として設定する。 目標値は、長期総合計画人口年度末推計値（減少10校区のR6とR8）をもとにR7の目標値を算出。
空き家バンク新規登録数（累計）	件	9	45	R1	移住促進のために空き家の活用は重要であり、物件が確保されている状況を表すため、指標として設定する。 現状と同様の継続的な新規登録を目指す。
人口減少地域で、大学生など連携した取組数	取組	14	20	R1	地域内外の人々が、連携し活動を行い、地域活動が強化されている状況を表すため、指標として設定する。 大学連携調査で、学生の人口減少地域で交流活動を行った数を算出し、実行可能性の観点から、R7年度までの目標値を推計した。
人口減少地域応援団のネットワークの登録数（フォロワー数）	人	-	1,000	R1	地域内外で、人口減少地域に関心を持ち、支援しようとする存在の状況を表すため、指標として設定する。今後の取組のため、現状値なし。 人口減少地域10校区の人口減少人数（想定1,857人）の内、約半数が地域外から新たな手となり地域を支えることを目指す。
審議会など、委員への女性の登用率	%	35.5	40	R1	男女共同参画社会の実現のため、行政が率先して取り組んでいることを表すため、指標として設定する。 国・県が示す目標値の確実な達成を目指す。
デートDVに対する認識度（男女共同参画に関する意識調査）	%	41.5	70	R1	男女が共に、お互いの人权を尊重しつつ、生活を送っていることを表すため、指標として設定する。 7割以上の市民に認知されている状態を目指す。
行政区人権研修会開催率	%	79.0	85	R1	市民が、主体的に基本的人権について学んでいる状況を表すため、指標として設定する。 概ね1年あたり2行政区程度の増加を見込む。
新たに作成する「人権教育の手引き4,5」の活用学校数（小学校）	校	-	16	R1	基本的人権の尊重について、市の独自教材で、有効な人権教育が行われていることを表すため、指標として設定する。現状は未作成のため、数値なし。 新たな教材を作成し、全小学校での活用を目指す。
新たに作成する「人権教育の手引き4,5」の活用学校数（中学校）	校	-	6	R1	基本的人権の尊重について、市の独自教材で、有効な人権教育が行われていることを表すため、指標として設定する。現状は未作成のため、数値なし。 新たな教材を作成し、全中学校での活用を目指す。
「SOGI（性的指向・性自認）」という言葉を知っている市民の割合（男女共同参画に関する意識調査）	%	13.1	50	R1	基本的人権の尊重について、時代に沿った、身近で新しい課題についての取組状況を表すため、指標として設定する。 半数以上の市民が、「SOGI（性的指向・性自認）」という言葉を認知している状態を目指す。
国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると感じる市民の割合（市民満足度調査）	%	34.0	45	R1	多文化共生社会構築の進展状況について表すため、指標として設定する。 R2から、多文化共生推進計画に則った事業を実施することにより、まずは、10ポイント程度の向上を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
外国人が必要とする市発行物の多言語化	か国語	-	6	R1	多文化共生社会の基本的基盤として、外国人が、まちの情報を適切に受け取ることができる環境を表すため、指標として設定する。 基本的な、やさしい日本語・英語・中国語・韓国語に加え、住民登録の状況により、ベトナム語・ネパール語による多言語化を目指す。
外国人が必要とする市相談窓口の多言語対応化	か国語	-	6	R1	多文化共生社会の基本的基盤として、外国人が、市に相談しやすい環境を表すため、指標として設定する。 基本的な、やさしい日本語・英語・中国語・韓国語に加え、住民登録の状況により、ベトナム語・ネパール語による多言語化を目指す。
地域で活躍する防災士の数	%	50	326	R1	防災に関する専門的な知識を持つ市民により、地域防災力が高くなっている状況を表すため、指標として設定する。 現在、糸島市防災士会てまがえ隊の会員数は 50 人であるが、今後、県と市で、てまがえ隊のメンバーも含めた防災士人材名簿を作成し、各行政区に 2 人の名簿掲載を目指す。
防災訓練等を実施した自主防災組織数	組織	117	163	R1	地域の防災意識の高まりを表すため、指標として設定する。 市内の全ての自主防災組織での実施を目指す。
情報収集・情報伝達手段の導入・維持	媒体	7	9	R1	新しい方法を導入し、情報伝達から漏れる市民を減少させていくことを表すため、指標として設定する。 現状に加えて、SNS など電子 2 媒体を導入することを目指す。
地区防災計画を定めた行政区の数	行政区	0	25	R1	市民に身近な行政区単位での地区防災計画を定め、災害に強い安全なまちとなっている状況を表すため、指標として設定する。 計画期間中、年間 5 行政区を目安に、リスクコミュニケーションを中心とした住民同士の話し合いによる地区防災計画の策定を目指す。
消防団員数（実員）の維持	人	994	995	R1	消防団員数が維持されることで、市全体の消防力が維持されることを表すため、指標として設定する。 新規加入者の増加が見込めず、厳しい状況ではあるが、女性団員の採用等の加入促進で、現状維持を目指す。
重大違反防火対象物の改善率（改善件数/通知件数）	%	90	100	R1	火災を未然に防ぐための取組状況を表すため、指標として設定する。 全ての重大違反対象物が改善されることで、火災予防が進むことをを目指す。
通報から鎮火までの所要時間（平均） ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかった事案を除く	分	42	35	過去 5 年の平均	消防機能の維持・充実により、迅速な消火活動が行われる状況であることを表すため、指標として設定する。 過去 5 年の各年実績の平均は 42 分であり、35 分を目指す。
救急車の現場到着所要時間（平均） ※H30 全国平均は、8.6 分で增加傾向	分	7.5	7.5	R1	救急体制の維持・充実により、迅速な救急活動が行われる状況であることを表すため、指標として設定する。 所要時間は、全国的に増加傾向であるが、車両の適正更新等で、救急車不在時間を減らし、全国平均より低い時間での現状維持を目指す。
応急救手普及員講習受講者数（累計）	人	12	60	R1	応急救手普及員の増加は、安全安心のまちづくりにつながることから、指標として設定する。 計画期間は、現状と同じ、年間 12 人の受講を目安とし、60 人受講を目指す。
地域での青バトや夜間巡回などへ参加したことのある市民の割合（市民満足度調査）	%	38.6	43	R1	地域での防犯活動への参加に関する市民の状況を表すため、指標として設定する。 新たに、5,000 人が活動に加わることを目指し、43%を目標値とする。
新規防犯灯設置数（累計）	基	110	550	R1	防犯灯の設置が進むことで、犯罪が起きにくい状況となることを表すため、指標として設定する。 計画期間は、現状と同じ年間 110 基の設置を目安とし、550 基を目指す。
市内の犯罪発生件数	件	407	350	R1	地域防犯力が向上することで、犯罪が起きにくいまちになっていることを表すため、指標として設定する。 概ね 10% 減少を目標に取組を行う。
交通事故発生件数	件	351	300	R1	交通安全対策が進むことで、交通事故が発生しにくいまちになっていることを表すため、指標として設定する。 概ね 10% 減少を目標に取組を行う。
飲酒運転検挙件数	件	13	0	R1	キャンペーンや啓発の取組により、飲酒運転が減少していることを表すため、指標として設定する。 「飲酒運転ゼロのまち」を目指す。
支援策を活用して運転免許証を自主返納した高齢者の人数	件	420	500	R1	高齢者の運転事故防止が進んでいることを表すため、指標として設定する。 概ね 20% 増加を目指す。
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置人数	人	1	5	R1	地域福祉の総合相談窓口としての CSW の配置状況は、重要であるため、指標として設定する。 日常生活圏域である、中学校区単位に専任各 1 人配置を目指す。
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談受付件数	件	56	130	R1	CSW 配置の初期段階として、相談窓口としての認知が進み、活用されることが重要であるため、指標として設定する。
市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	事業	23	48	R1	市民団体との協働で、地域福祉を充実させていくことが、必要であるため、指標として設定する。
複合的課題を有する人の相談終結率	%	-	80	R1	新しい支援体制の構築により、市民課題を進めていくため、指標として設定する。 今後の取組のため、現状値なし。 相談を受けた案件の、8 割以上の相談終結を目指す。
生活困窮者自立支援相談の認知度	%	9.7	20	H29 調査	生活困窮者等の自立促進のために、まずは相談してもらうことが必要であるため、指標として設定する。
認知症サポーター養成数	人	8,784	13,000	R1	地域での暮らしを支える担い手の養成具合を表すため、指標として設定する。 R2 は、新型コロナウイルスの影響で、講座数減を見込むが、R3 以降は、単年度 1,000 人程度の継続的増加を目指す。
地域ささえあい会議により創出された事業数	事業	1	15	R1	地域での支え合いに関する活動が活性化した状態を表すため、指標として設定する。 第 2 層協議体（地域ささえあい会議）により共有、検討された課題に対して創出した事業を、全小学校 15 校区で 1 事業ずつは行うことを目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	47.1	52	R1	地域での見守り・支え合いに関する市民意識を表わす指標として設定する。 H 29 から R1 で微増（45.8%→47.1%）の状況のため、5 ポイント程度の向上を目指す。
特定健診受診率	%	39.2	49	H30	市民による健康づくりの取組の推進を図るため、生活習慣病予防等の取組の1つとして、受診率向上が必要であることから、指標として設定する。 第3期特定健康診査等実施計画のR2目標44%を基準とし、毎年1%増を目指す。
特定保健指導実施率	%	74.1	77.5	H30	指導が必要な市民への働きかけ状況を表す、指標として設定する。 現状のH30以降、毎年0.5ポイントの向上を目指し、目標達成を目指す。
ハイリスク者への保健指導実施数	人	550	600	R1	特にハイリスク者への指導で、生活習慣病の重症化を予防することが必要であることから、指標として設定する。 ハイリスク者は、受診率の上昇で増加するが、保健指導での改善も見込めるため、この2つの差を毎年10人増を見込み、R2は550人とし、5年間で50人増やすことを目指す。
コミュニティセンターとの連携事業数	事業	10	15	R1	地域の拠点であるコミュニティセンターとの連携した取組が必要であることから、指標として設定する。 全小学校15校区で1事業ずつは行うことを目指す。
健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	46.2	50	R1	健康づくりの環境に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 現状で、「あまりそう思わない」との回答の半数を肯定的な回答に変化させ、50%を目指す。
在宅看取り率	%	15.3	16.5	H28	市民が必要とするサービスの提供状況を表すため、指標として設定する。 県の現状値が16.0%であるため、同程度の水準を目指す。
在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	人	229	300	R1	ネットワークの構築による連携強化を表すため、指標として設定する。 日常生活圏域5圏域での開催で、5圏域で開催し、前原東75人、前原50人、前原西75人、二丈50人、志摩50人を目指す。
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	事業	4	7	R1	ネットワーク化された体制による事業の取組状況を表すため、指標として設定する。 現状の4事業（在宅医療推進事業、在宅医療・介護連携事業、糖尿病重症化予防事業）に加え、3事業（介護予防推進事業、生活習慣病予防対策推進事業、口腔ケア推進事業）の実施を目指す。
シニアクラブ組織数	クラブ	107	110	R1	高齢者の市民団体で、自らの生きがいを高める取組等を行うシニアクラブの組織力を表すため、指標として設定する。 H22の121クラブから、H28の102クラブまで減少したが微増傾向。微増傾向の維持を目指す。
シルバー人材センター登録者数	人	1,096	1,200	R1	高齢者の社会参加、就労の場を提供するシルバー人材センターの組織力を表すため、指標として設定する。 現在、減少傾向であるが、単年度15～20人の増加を目指す。
60歳以上で生きがいを持って生活している市民の割合（市民満足度調査）	%	61.9	67	R1	高齢者の生きがいを感じながらの生活に関する市民意識を表す、指標として設定する。 H26からH30で5.9ポイント向上（57.9%→63.8%）していることを考慮し、5ポイント以上の向上を目指す。
予防等による要介護認定率（第1号被保険者）の抑制※R7推計値16.7%	%	14.6	16.0	R1	介護予防のしきみが整備され、予防等による介護が必要な高齢者の増加抑制を表すため、指標として設定する。 第7期介護保険事業計画におけるR7の推計値は16.7%であるが、その抑制を目指す。
フレイルチェック参加人数	人	110	2,140	R1	要介護状態への移行を防ぐ取組の広がりを表すため、指標として設定する。 H30 あわせ教室の実績を参考に、参加者の増加を目指す。
「ふれあい生きいきサロン」など高齢者通いの場の数	箇所	130	163	R1	高齢者が生きいきと活動できる場の広がりを表す、指標として設定する。 全163行政区に、各1箇所以上の設置を目指す。
地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	件	2,062	2,700	H27～R1累計	自立支援の取組状況を表すため、指標として設定する。 年間540件の検討件数を目標とし、5年間継続することを目指す。
障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	人	63	66	R1	就労支援による就労が実現し、安心して地域で生活できるようになった障がい者の状況を表すため、指標として設定する。 現状より5%向上を目指す。
相談窓口設置数	箇所	4	5	R2.4.1時点	障がい者に対する相談環境の充実を表すため、指標として設定する。 現状の5年前と比較して2.7倍の相談支援件数に対応するため、概ね中学校区を単位とした障がい者相談支援事業所の設置を目指す。
手話奉仕員養成講座の受講者数	人	18	21	R1	聴覚障がい者の社会参加の支援の状況を表すため、指標として設定する。 現状から20%の向上を目指す。
農業就業人口一人当たりの農業生産額	万円	536.5	575.6	R1	生産基盤が整い、安定した農業経営が行われていることを表すため、指標として設定する。 直近5年の農業生産額からR6農業生産額を設定（157.2億円）、H17、H22、H27農林業センサスから農業就業人口を推計（2,731人）目標値を設定。
木の駅「伊都山燐」の木材集荷量	t	11,204	12,000	R1	林業振興、森林整備の重要な役割を担う、「伊都山燐」の稼働状況を表すため、指標として設定する。採算ラインである1,000t/月の集荷量を目指す。
水産物の水揚げ金額	億円	23.5	25.5	R1	生産基盤が整い、安定した漁礁農業経営が行われていることを表すため、指標として設定する。 稚魚、稚貝の放流等で、現状の10%増加を目指す。
市内直売所の売上額	億円	62	65	R1	ブランド力の強化により、直売所の人気が向上したことを表すため、指標として設定する。 現状までの伸び率から推計し、目標値設定。
地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合（市民満足度調査）	%	73.1	78	R1	市内消費者が糸島産品を選び、購入していることに関する市民意識を表すため、指標として設定する。 現状までの伸び率から推計し、目標値設定。
糸島ブランド木材利用建物の建築棟数（累計）	棟	10	35	R1	ブランド力の強化で、糸島産木材の市場開拓が行われていることを表すため、指標として設定する。 R3以降、5棟/年の建築棟数増加を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
認定農業者数（経営体数）の減少抑制 ※R7 推計値 350 経営体	経営体	372	362	R1	高齢化で農業者全体が減少していく中、担い手である認定農業者の確保が重要であることから、指標として設定する。 推計より減少を抑制し、現状から 10 経営体以内の減少に留めることを目指す。
新規就農者数（農業）（累計）	人	13	64	R1	農業の担い手確保のため、新規就農者の継続的な確保が必要であることから、指標として設定する。 直近 5 年の平均値 12 人/年の確保から始め、R3 に 12 人、R4 に 12 人、R5 に 13 人、R6 に 13 人、R7 に 14 人を目安とし、5 年累計で 64 人の確保を目指す。
新規就業者数（漁業）（累計）	人	10	54	R1	漁業の担い手確保のため、新規就業者の継続的な確保が必要であることから、指標として設定する。 現状の維持から始め、R3 に 10 人、R4 に 10 人、R5 に 11 人、R6 に 11 人、R7 に 12 人を目安とし、5 年累計で 54 人の確保を目指す。
林業従事者数の維持	人	24	24	R1	林業の担い手確保は、非常に厳しいが、維持していくことが必要なため、指標として設定する。 最低でも、現状の担い手を確保していくことをを目指す。
創業件数（商工会支援件数）	件	44	72	H30	創業しやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことを表すため、「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。 商工会の創業支援リストから算出する。
空き店舗の数（中心市街地）	件	54	47	H30	中心市街地の空き店舗が減少すれば、まちの商工業に活気がでてくることから、指標として設定する。 現状値は H30 実績で、以降、年 1 店舗ずつの減少を目指す。
法人市民税決算	億円	4.19	4.25	H30	市内経済循環が高まり、市内企業の利益が向上することで、法人市民税が増加することから指標として設定する。 0.1 億円/年、5 年後に約 0.5 億円増加を目指す。
市内総生産額	億円	2,287	2,400	H29	糸島産品が消費され、市内企業の生産が活発になることで、市内総生産額が増加することから指標として設定する。 H25 以前は減少傾向、それ以降は、年 2%~10%で上昇していることから、年 1%、5 年間で 5% 上昇を目指す。
地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合（市民満足度調査・「ややそう思う」除く）	%	40.0	46	R1	糸島産品を積極的に選んで購入していることに関する市民意識を測る指標として設定。 過去調査の「そう思う」の回答割合の最高が、41.7%であるため、そこから 5 ポイント程度の向上を目指す。
観光入込客数	万人	682.7	774.7	H30 推計	多くの観光客から選ばれ、観光客が増加していることを表すため、指標として設定する。 直近 3 年間の年平均增加数である、23 万人の継続維持を目指す。
外国人観光客入込客数	万人	6.8	7.7	H30 推計	国外からも選ばれ、外国人観光客が増加していることを表すため、指標として設定する。 観光入込客数の伸び率 13.5% 増に合わせて目標設定。
宿泊観光者数	万人	12.2	16.7	H30 推計	滞在観光の進展状況を表すため、指標として設定する。 現状に既存ビジネスホテル・旅館等の稼働率上昇分 2.3 万人と新規ホテル稼働分 2.2 万人の合計 4.5 万人増を目指す。
旅行消費額	億円	145.8	171.6	H30 推計	観光に関する経済的効果を表すため、指標として設定する。 1 人当たりの旅行消費額の平均額（観光振興基本計画 P 22~23 参照）に、R7 における飲食、お土産、宿泊の観光入込客数を掛け、足し合わせて目標設定。
レンタサイクルの利用者数	人	3,011	4,753	H30	観光移動手段の活用状況を表すため、指標として設定する。 現状の観光協会窓口来訪者数 31,687 人に対するレンタサイクル利用率 9.5% の 15%までの引き上げる
キャッシュレス決済の導入事業所数	事業所	81	153	R1	観光客の利便性向上の状況を表すため、指標として設定する。 H28 経済センサスでの飲食店・宿泊業数 382 店の 40%導入を目指す。
観光ボランティアガイドがツアーを実施した数	回	6	26	H30	市民による観光ボランティアの取組状況を表すため、指標として設定する。 現状に加え、個別ガイドマッチングを年間 20 組実施することを目指す。
企業誘致件数（H22～R7 の累計）	社	13	16	H22～R1	魅力を生かした企業誘致の強化で、企業から選ばれる状態を表すため、指標として設定する。 R4 に整備が完了する産業団地に 3 社以上の誘致を目指す。
企業誘致の従業員数（H22～R7 の累計）	人	949	1,320	H22～R1	企業誘致により、働く場所が増えたことを表すため、指標として設定する。 R4 に整備が完了する産業団地への誘致企業による従業員増加を目指す。
市外からの通勤者の割合（流入人口/流出人口）	%	25.0	27	H27	企業が増えることで、市外からの通勤が増え、労働力確保につながることから、指標として設定する。 R3 以降、過去 10 年の平均値 0.4 ポイント/年上昇を目指す。
研究機関・企業の立地数（九大関連）（H22～R7 の累計）	機関	8	10	H22～R1 累計	研究機関・企業の立地が進み、新たな産業が創出されたことを表すため、指標として設定する。 研究団地の残り面積が 5.1ha で、1 機関あたり 2 ～ 3 ha と思われるため、2 機関の立地を目指す。
誘致企業の従業員数（九大関連）（H22～R7 の累計）	人	294	368	H22～R1 累計	研究機関・企業の立地が進み、新たな雇用が生まれたことを表すため、指標として設定する。 過去の実績から、1 機関立地で 37 人増えると想定し、2 機関分を目標値とする。
研究団地の販売面積（九大関連）（H22～R7 の累計）	ha	5.0	10.1	H22～R1 累計	研究機関の受け皿である研究団地の販売状況を表すため、指標として設定する。 現研究団地 10.1ha の完売を目指す。
生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	32.7	40	R1	良好な住環境の整備状況に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 現状の否定的意見（36.9%）を上回ることを目指す。
市内の住宅耐震化率	%	78.0	95	R1	安全な市民生活確保の状況を表すため、指標として設定する。 糸島市建築物耐震改修促進計画に沿って、95%以上の住宅の耐震化を進めることを目指す。
市民 1 人当たりの公園面積	m ²	5.19	5.80	R1	市民の憩いの場としての公園や安心して子どもが遊べる公園、防災性的の向上に寄与する公園は、都市機能として重要なため、長期計画に基づく整備を進める量的な状態を表す指標として設定する。 運動公園、新庁舎、土地区画整理等に関連した公園整備等の面積増を見込む。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
公園が快適で利用しやすく整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	22.1	32	R1	快適な公園整備の状況に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 標準的な街区公園（0.25ha以上）の遊具設置率を10%上昇させるため、それに伴う市民意識の向上を目指す。
公共交通の環境は充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	29.8	33	R1	公共交通が充実している状況に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 路線の見直しやダイヤ改正等により、公共交通を利用しやすい環境にし、3ポイント以上の増加を目指す。
バス利用者数	人	435,721	470,000	R1	バスの利便性が向上し、利用者が増加していることを表すため、指標として設定する。 過去の推移、九州大学関係者の利用状況等から、H30の46.5万人を超える利用者増を目指す。
市営渡船利用者数	人	36,600	37,500	R1	島民の移動手段である渡船の維持は、重要であるため、指標として設定する。 島民人口は、減少傾向だが、団体客等の利用促進を図ることで、3%の利用者増を目指す。
都市計画道路整備率	%	71.3	73	R1	主要な道路整備が進み、道路ネットワーク環境が整っていくことを表すため、指標として設定する。 R7までに、北新地新田線（1,300m）、波多江駅自由通路線の整備を目指す。
車で市内をスムーズに移動できると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	32.2	40	R1	道路ネットワークの整備環境に関する市民意識を表すため、指標として設定する。 第2次長期総合計画の最終年度であるR12の45%達成を目指し、R7までに40%以上の達成を実現する。
交通安全施設がじゅうぶんに整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	26.3	35	R1	交通安全施設の整備状況に関する、市民意識を表すため、指標として設定する。 過去の調査から、R2を30%と見込み、R3以降は、毎年1ポイントずつの向上を目指す。
自転車通行空間の整備	km	0	60	R1	自転車が関係する交通事故の発生を防止する取組の状況を表すため、指標として設定する。 新たな取組として、60Kmの整備を目指す。
車イスなどでホームに乗り入れられる駅の数	駅	7	8	R1	駅施設の車イスなどによる駅利用手段の確保状況を表すため、指標として設定する。 市内JR駅（10駅）で車イスなどによる利用手段が確保されていない3駅のうち、1駅の対策実施を目指す。
舗装個別施設計画に示す路線の舗装補修率	%	0	34.5	R1	道路（市道総延長約929Km）が、計画的に補修されている状況を表すため、指標として設定する。 糸島市舗装個別施設計画で、今後10年間に補修することが望ましいとされる107kmのうち、5年間で37km補修することを目指す。
維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	%	20.0	100	R1	橋梁が、計画的に補修されている状況を表すため、指標として設定する。 現在、維持管理コスト削減のための橋梁の補修を進めており、30橋の補修を行うことになっている。現状までに6橋が補修済みのため、R2以降、6年で24橋の補修を進めることを目指す。
水道水質基準が不適合となった回数を適合となった回数で除した割合「水質基準不適合率」	%	0	0	R1	水道施設の計画的な更新を実施することで、安全な水道水（水質基準に適合した水）を供給できることにつながっているため、指標として設定する。 国が定めた水質基準に適合する水を、市民に届け続けることをを目指す。
耐震化された基幹管路の延長を全体の基幹管路の延長で除した割合「基幹管路の耐震管率」	%	8.7	11.7	R1	配水管、緊急連絡管、重要給水管といった基幹管路は、地震等の災害時においても破損しないよう、耐震化が必要なため、指標として設定する。 アセットマネジメント手法を取り入れ、長期的な更新費用を把握した上で計画的な更新を目指す。
給水人口を市の総人口で除した割合「行政区域内普及率」	%	73.7	82.1	R1	給水区域内のより多くの人に水道水を利用していただくことで、水道経営の健全化が図られるため、指標として設定する。 経営上の観点から、施設投資に対する効果も踏まえながらシェア拡大を目指す。
糸島市全域の污水処理人口普及率（公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域）	%	90.4	90.7	R1	地域に適した効率的かつ適正な手法で污水処理を整備することで、汚水処理人口普及率が向上し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などに寄与することから指標として設定する。 計画的に整備を進め、処理人口増加を目指す。
浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	%	60	80	R1	浸水区域内に対策を講じることで、被害の減少が見込めるため、指標として設定する。 浸水区域5か所のうち、3か所は対策済みで、5年間で1か所の対策を行うことをを目指す。
環境パトロールによるごみ回収量	t	125	120	R1	啓発を含めた環境美化の取組で、不法投棄や散乱ごみの減少が見込めるため、指標として設定する。 不法投棄は、継続的に増加している現状であるが、5tの減少を目指す。
環境美化活動への参加者数	人	46,853	48,000	R1	協働による環境保全を進めるため、活動参加数を指標として設定する。 現状は、R7の将来人口103,800人の45%であるため、1%以上の向上を目指す。
森林病害虫により大きな被害を受けた防風保安林の松枯れ本数	本	138	100	R1	アダプト制度等により、自然環境が保全されている状態を示す指標として、設定する。 松枯れが、ひどい時期は500本程度はあったが、概ね100本程度の状態をキープできれば、良い状態であるため、目標とする。
公共施設へのクリーンエネルギー設備導入施設数	施設	21	26	R1	行政が率先して、再生可能エネルギー設備を導入していく必要があることから、指標として設定する。 R3年度以降、毎年1施設を整備することを目指す。
市民の1日1人当たりのごみ排出量	g	937	928	R1	啓発や活発なリサイクル活動により、ごみ搬出量を減らすことが必要であることから指標として設定する。 継続的に増加している現状であるが、現状の1%減を目指す。
ごみの資源化率	%	25.1	26	R1	資源循環型社会の形成のために、リサイクルを推進し、ごみの資源化を進める必要があることから、指標として設定する。 現状の1%増加を目指す。
施策評価成果指標の年度目標達成割合	%	62.7	80	R1	総合計画の各施策が、確実に進んでいることを表すため、指標として設定する。 毎年、全体の8割以上の指標での単年度目標達成を目指すことで、未達成施策の改善促進を図る。
糸島市ICTまちづくり推進計画の進捗率	%	0	80	R1	ICT利活用の状況を表すため、指標として設定する。 計画期間が、R3～R7である第2次糸島市まちづくり推進計画（R2策定中）の個別取組について、進捗率80%以上を確実に達成することを目指すことで、ICTを活用した事務効率化・市民サービス向上を図る。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
電子申請が可能な業務数	業務	8	10	R1	市民の利便性向上と行政事務の効率化につながる電子申請の充実具合を表すため、指標として設定する。 各業務手続きを調査し、可能なものから電子申請サービスを提供していく。各部署との調整等が必要であるが、現状では、2業務程度は可能と考えている。
市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	-	50	R1	効率的な行政運営を行っていることに関する市民意識を表すため、指標として設定する。現状値は、未把握。 過半数以上の市民が、肯定的な意見を持つ状態を目指す。
積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価（人事評価平均）	段階	2.7	3	R1	チャレンジする気持ちを持つ職員が増えることを表すため、指標として設定する。 5段階評価で、自己評価1、2の職員が、それぞれ1段階評価を向上させ、ほとんどの職員が、自己評価3（中間）以上の状態を目指す。
民間資金を活用した事業数（PFI、企業版ふるさと納税などの累計）	件	0	3	R1	民間資金・ノウハウを活用して市民サービスを提供していることを表すため、指標として設定する。 民間活力導入指針をR3に策定し、R5～R7の3年間で、3件の民間資金活用事業の実施を目指す。
大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数（累計）	件	7	35	R1	大学等との連携で、地域課題の解決や地域活性化が進んでいることを表すため、指標として設定する。 現状の年間7件の実施を、5年間継続することを目指す。
財政力指数（財政指標）	-	0.57	0.57	R1決算	財政指標のうち、財政的な体力を表すため、指標として設定する。 中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、財政計画から推計し、目標設定する。
受益者負担の割合（一般会計等の行政コスト計算書）	%	3.67	4	H30決算	適正な受益者負担や資産の有効活用が、健全財政に寄与していることを表すため、指標として設定する。 R6決算での経常収益を12億円（現状推計10.7億円）と見込んだうえで、経常費用300億円と想定し、目標設定する。（計算式 12億円÷300億円）
使用料・手数料、財産収入、寄附金の増加額（R1決算比）	億円	-	2.9	R1決算	ふるさと応援寄附金等も含めた財源増加を表すため、指標として設定する。現状との差額が目標値のため、現状値なし。 寄附金・財産収入等、市の取組強化による目標達成を目指す。
市債残高増加の抑制	億円	297.4	333.5	H30決算	市の負債の状況を表すため、指標として設定する。 中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、財政計画から推計し、目標設定する。値が少ない方が良いが、運動公園整備、新庁舎整備により、計画的に増加する。
財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高	億円	95.5	61.2	H30決算	市の貯金の状況を表すため、指標として設定する。 中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、財政計画から推計し、目標設定する。値が多い方が良いが、運動公園整備、新庁舎整備により、計画的に減少する。
将来負担比率増加の抑制	%	10.0	50.1	H30決算	市の財政規模に対する、負債の大きさを表すため、指標として設定する。 中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、財政計画から推計し、目標設定する。値が少ない方が良いが、運動公園整備、新庁舎整備により、計画的に増加する。
実質公債費比率増加の抑制	%	5.5	6.4	H30決算	市の財政規模に対する、借入金の返済額の大きさを表すため、指標として設定する。 中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、財政計画から推計し、目標設定する。値が少ない方が良いが、運動公園整備、新庁舎整備により、計画的に増加する。
公共施設マネジメントの取組を進めるべきと思う市民の割合	%	64.0	80	R1	公共施設マネジメントの取組に関する市民理解を表すため、指標として設定する。 取組に対する肯定的な意見の割合が、8割以上になることをを目指す。
複合化事業により集約化した施設数（累計）	施設	0	7	R1	施設の複合化により利便性が向上した状態を表すため、指標として設定する。 公共施設等総合管理計画第1期アクションプランのリーディングプロジェクトの実現を目指す。
公共建築物の延床面積総量の削減率	%	0.15	▲ 2.4	R1	公共施設マネジメントの取組により、公共建築物の延床面積が減少していることを表すため、指標として設定する。 なお、公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに沿った取組を進めるが、運動公園や新庁舎の整備により、一時的に延床面積総量が増加する。
施設維持管理に係る契約数	件	262	160	R1	公共施設の維持管理業務が効率的に行われていることを表すため、指標として設定する。 公共施設の包括管理業務委託の導入を目指す。
電子、郵送入札の実施件数	件	0	100	R1	入札・契約事務の効率化、事業者の負担軽減が進んでいることを表すため、指標として設定する。
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）【再掲】	%	41.0	45	R1	安心して子どもを生み育てられる環境に関する、市民意識を表すため、指標として設定する。 第2次長期総合計画の計画期間最終年度であるR12に50%達成を実現し、R7までに45%以上の達成を目指す。
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある中学3年生の割合（全国学力・学習状況調査）	%	34.5	40	R1	子どもたちが、社会性や人間性を身に着け、社会とのつながりを意識している状況を表すため、指標として設定する。 現状で、全国値39.4%を下回っているため、まずは、全国値以上の40%以上を目指す。
家族で災害時にどう行動するか、避難や連絡などのルールや方法を決めている市民の割合（市民満足度調査）	%	32.4	51	R1	市民が、自らの家族単位で防災意識を高めている状況を表すため、指標として設定する。 R3まで現状維持を想定し、R4以降、毎年、自主防災組織の防災訓練参加者家族のうち、4,800人がルールを決めることを目指し、目標値を設定する。
防災マイスター登録者数	人	0	15	R1	地域での防災力向上の新たな取組を表すため、指標として設定する。今後の取組のため、現状値は0人。 全15校区に、各1人の登録を目指す。
市内で就業している人の割合	%	52.1	55	R1	市内で仕事をしている市民が増加していくことを表すため、指標として設定する。 「市内で就業している人数÷15歳以上の就業者数」で算出し、毎年、0.5ポイントずつ向上させることを目指す。
創業件数（商工会支援件数）【再掲】	件	44	72	H30	創業しやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことを表すため、「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。 商工会の創業支援リストから算出する。
将来の夢や目標をもっている中学3年生の割合（全国学力・学習状況調査）	%	72.9	75	R1	将来の夢・目標をもった子どもたちが、その後の高校生活等の中で、将来、糸島で働くことを目指すことに期待し、指標として設定する。 全国値70.5%以上の4人のうち3人以上は、夢・目標をもっている状態を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R7)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数	社	0	2	R1	サイエンス・ヴィレッジの整備が進み、学術研究都市づくりが進んでいることを表すため、指標として設定する。 当初は九州大学隣接部の市有地（約 3ha）の活用を想定しているため、1施設ごとに 1～2 ha と仮定し、2施設の立地を目指す。
60 歳以上で生きがいを持って生活している市民の割合 （市民満足度調査）【再掲】	%	61.9	67	R1	高齢者の生きがいを感じながらの生活に関する市民意識を表す、指標として設定する。 H26 から H30 で 5.9 ポイント向上（57.9%→63.8%）していることを考慮し、5 ポイント以上の向上を目指す。
デジタル講座受講者数（累計）	人	-	100	R1	目標値検討中のため、決定と合わせ作成。
シニアマッチングサービス利用者数 (累計)	人	-	100	R1	目標値検討中のため、決定と合わせ作成。

13. 中学生の作文

第2次糸島市長期総合計画の策定に当たり、10年後、20年後の未来を担う市内の中学生に、「私が考えるいとまの未来」をテーマとした作文を応募し、856作品の提出がありました。その中で、特に優秀だった17作品のうち、総合計画への掲載について保護者の承諾が得られた14作品を紹介します。

※学年は、平成30年度現在です。

合	で	は	少	私	前	島	に	か	で	さ	な	い
が	あ	は	な	は	原	島	に	し	か	で	さ	な
よ	る。	は	じ	は	東	島	に	し	か	で	さ	な
り	誇	れ	し	は	学	島	に	し	か	で	さ	な
る	る	れ	た	は	中	島	に	し	か	で	さ	な
系	島	れ	れ	は	校	島	に	し	か	で	さ	な
島	で	れ	れ	は	三	島	以	外	で	遊	べ	る
古	っ	れ	れ	は	年	島	以	外	で	遊	べ	る
つ	く	れ	れ	は	三	島	以	外	で	遊	べ	る
く	る	れ	れ	は	組	島	以	外	で	遊	べ	る
と	私	れ	れ	は	杉	島	以	外	で	遊	べ	る
は	は	れ	れ	は	本	島	以	外	で	遊	べ	る
考	え	れ	れ	は	玲	島	以	外	で	遊	べ	る
え	る。	れ	れ	は	奈	島	以	外	で	遊	べ	る

20 × 20

20 x 20

「糸島が好き」	前原東中学校三年級口智尋
私は、糸島歴7年目です。この糸島に引	越し7きてから7年になります。ですが、私
は糸島のことあまり知りません。知つてい	るとして、自然が豊か一食べ物が美味
糸島のことをあまり知りません。知つてい	しい一など簡単なものばかりです。きっと、
私は同じよう人は大勢いると思いません。	私が何も知らないはずです。私は、自分がよく
とえ生まれが糸島だとしても、関心がなけれ	な人たちが糸島のことをもっとと知り、いろん
私は同じよう人は大勢いると思いません。	な人たちは糸島のことを思って、いろいろな
私は同じよう人は大勢いると思いません。	人がから愛される糸島にしたいです。誰もが
私は同じよう人は大勢いると思いません。	市を盛り上げようとする取り組みがある。そ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	うすることにより、地元住民だけでなく、市
私は同じよう人は大勢いると思いません。	外の人々、更には外国人観光客などとつなが
私は同じよう人は大勢いると思いません。	りを深めていく。人と人とのつながりこそ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	が糸島市に活力を与えてくれて、集客へとつ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ながらしていく。その結果、残念ながら過疎化
私は同じよう人は大勢いると思いません。	が進行している糸島市が他県などから注目さ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	れて糸島への移住を考える人も増えてくるの
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ではないだろうか。
私は同じよう人は大勢いると思いません。	糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ていくこと。これが市の活性化への第一歩で
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ある。食文化を巧みに利用していき、明るく
私は同じよう人は大勢いると思いません。	りに思える未来の糸島。想像するだけで、ワ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ンで発信し、多くの人に輪を広げていこうとい
私は同じよう人は大勢いると思いません。	す。だから、まずは中学生の私たちが沢山学
私は同じよう人は大勢いると思いません。	指すためには糸島をもっとと知る必要がありま
私は同じよう人は大勢いると思いません。	とても素敵だと思います。ですが、それを目
私は同じよう人は大勢いると思いません。	が誰もが思っている糸島市が他県などから注目さ
私は同じよう人は大勢いると思いません。	れて糸島への移住を考える人も増えてくるの
私は同じよう人は大勢いると思いません。	ではないだろうか。

20 × 20

No. ()

糸島市のこれから	糸島市立前原西中学校二年古家圭結
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	もたくさん採れる。最近ではこれを生かして
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	て、消費していくという食文化がある。
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	もたくさん採れる。最近ではこれを生かして
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	うすることにより、地元住民だけでなく、市
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	外の人々、更には外国人観光客などとつなが
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	りを深めていく。人と人とのつながりこそ
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	が糸島市に活力を与えてくれて、集客へとつ
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	ながらしていく。その結果、残念ながら過疎化
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	が進行している糸島市が他県などから注目さ
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	れて糸島への移住を考える人も増えてくるの
糸島はとても自然が豊かで、美味しい食材	ではないだろうか。
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	ていくこと。これが市の活性化への第一歩で
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	ある。食文化を巧みに利用していき、明るく
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	りに思える未来の糸島。想像するだけで、ワ
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	ンで発信し、多くの人に輪を広げていこうとい
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	す。だから、まずは中学生の私たちが沢山学
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	指すためには糸島をもっとと知る必要がありま
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	とても素敵だと思います。ですが、それを目
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	が誰もが思っている糸島市が他県などから注目さ
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	れて糸島への移住を考える人も増えてくるの
糸島の豊かな自然や、美味しい食材を広め	ではないだろうか。

私が考えるいこしまの未来

私の望む糸島のミライ
糸島市立前原西中学校 2年2組 小金丸 琴美

私が望む糸島の未来。それは、「バリアフリーカーな社会」の実現です。この社会は、私たち健常者が暮らすには何不自由ありません。しかし、障害をもった方々にとては暮らしやすい社会です。私たちが普段、何気なく通っている小さな段差、青にならぬ度の横断歩道。段差を車いすの方が簡単に登れるでしょうか。青になつた信号は、視覚障害の方が気付くことができるのでしょうか。

昨年、学校に車いすバスケの選手が来て下さいました。その時にこう仰ってました。「障害はその人にあるのではない、環境にあるのだ」と。そんな環境の障害が少しずつでなくなり、糸島といふ街に住む全ての人々にとって暮らしがやさしくなると思います。これが、私の望む糸島のミライの姿です。

糸島の自然環境 前原西中学校 二年 小田部愛

糸島には多様な生き物や環境があり、多様な生き物が生息しております。見て、触れて、楽して頂けます。糸島の森林面積は約1万haで、市総面積の45%を占めています。その中で杉・ヒノキを今しつかりと間伐すれば、10年後には、新たな木材資源をしつかりと活用し、供給していく仕組みと体制を整えることが必要だと思いました。また、大人も子どもも、まちのことを政治に楽しめながら開拓の想いや声や声やアドバイスから始まります。みんなの声がまちづくりに反映されたら、政治がもう少し楽しくなると思します。豊かな海や美しい砂浜も糸島の魅力のひとつです。これからも先の世代でも享受されるようになります。

20 x 20

高齢者の方と交流	二丈中学校三年 有田菜々香	私が考えるいとし玉の未来は高齢者の人
え	す。	す。
る	よせなら、今高齢化が進んでいて、一日	たちと交流できるような工夫を作ることで
よ	うに一人でいるみ年寄りもいると思うから	中家に一人でいるみ年寄りもいると思うから
う	うしの時間でも、楽しく過ごせるように、た	うしの時間でも、樂しく過ごせるようになら
に	くさんの人と交流をもてるようは工夫よ	くさんの人と交流をもてるようは工夫よ
る	ぎかるに行けると思うからです。	ぎかるに行けると思うからです。
る	また、工夫なら、大人、大学生はもちろ	た、工夫なら、大人、大学生はもちろ
と	ん中学生や高校生、み年寄り、ビンなトでも	ん中学生や高校生、み年寄り、ビンなトでも
で	利用しやすいいと思ひ、月に一回や休日に、小	利用しやすいいと思ひ、月に一回や休日に、小
、	こなイベントがあるとより楽しくなると思う	こなイベントがあるとより楽しくなると思う
何	からであります。	からであります。
か	いわば、手作りアーティストなど、小こなみでモ	いわば、手作りアーティストなど、小こなみでモ
う	いにたりするところとたくさんの人と一緒に交流す	いにたりするところとたくさんの人と一緒に交流す
に	会話もすみ仲もよくなり深まるところを中	会話もすみ仲もよくなり深まるところを中
る	このように、高齢者の方に中心に交流する	このように、高齢者の方に中心に交流する
よ	ことで、何かあ、た時には、お互に助けあ	ことで、何かあ、た時には、お互に助けあ
う	るようになると思うからです。	るようになると思うからです。

未来の糸島市

福吉中学校 三年 光野 詩織

現在の糸島市は、市街だけでなく、海外か

らの移住者の方も増えていると思いま

す。それによつて、町や市の様子を知るために、会

話をする機会も増えると考えられます。そ

することによつて、たくさん情報が飛び交

い、市全体を巻き込んだ一種の防犯活動につ

ながると思ひます。また、海外の方がいると

いうことは英語で話す機会も今より少しう多く

なると思います。その結果、英語を聞くこと

が多くなり、グローバルな社会へ近づくと思

います。

糸島市立福吉中学校

なると思います。その結果、英語を聞くこと
以上のことより、未来の糸島市は、大勢の
方がユニークションを取り合ひ、防犯面
でもよくなり、今よりも、グローバル
な市になると思ひます。

